

松原なり。百道松原は、元寇の古戰場を以て名あり、生の松原は、神功の遺跡を以て知らる。共に風光秀麗の地なり。

姪濱は、往古、九州探題を置きし地にして、武内大臣館址のある所、名所舊蹟多し。就中、御膳立・生の松原・愛宕山・探題城址・御塔山・小戸・興國寺最も著る。またこの地の元寇防塁址は、世の大に珍重する所なり。生の松原には、壹岐神社あり。殘島また頗る史實に富み、也良崎・能古浦古より世に顯る。

漁業は夙に開け、姪濱の魚市場最も名あり。且つ同地玉筋魚網の名、縣内に籍甚せり。而して殘島の鱧は、世の珍賞する所なり。

想ふに、方今、對外史蹟は、識者の大に留意する所となれり。本郡の沿海、また元寇防塁の古蹟に留む。唯完全の壘址なきを恨む。而も壘址蛭々として里余に亘り、一見直に六百年前の當時を偲ぶに足る。

### 第一項 姪濱町姪濱浦

#### 一、概説



姪濱浦波止場之景



同浦濱ヨリ御膳立ヲ望ム



鎌倉時代、鎮西探題の在りし姪濱の名所古蹟に富むは、言はずもがな。塩田の良好もまた、世に喧傳せられたり。今、町内を分つて十四區となし、一千に余るの戸數を有せり。東南は室見川を挟みて、百道松原・原村に接し、西南に有名なる生の松原あり、西北一帯は、所謂内灣にして、近く面前に横はるものを殘島となす。而して一條の國道は、町内を横斷して、東西に通じ、近年またこれに沿ふて、軌道を布設せり。

名所には、生の松原・御膳立・愛宕山あり。神功皇后征韓の際、御手植の松の生茂れるは即ち生の松原にして、古歌に

橘 倚 平

昔みし生の松原こととはは

忘れぬ人もありと答へよ

拾遺六

御膳立は、神功の遺跡を以てその名高く、愛宕山は、武内大臣館址の地と稱し、北條探題の古城址なり。その他古蹟には、御塔山あり、萬松山あり、或は粕濱（おのはま）の如き、或は小戸山の如き、みな以て、千載に傳ふべきものなり。

浦は長柄川の下流、丸隈の山下にあり、往昔、波止を築きて漁舟に便せしが、近年更に改修



して、一層その便を開く。而して舊波止は、浦の沙門、相阿惠範が築く所たり。顧ふに本浦は、古來網漁業を以て起りし純然たる漁村なり。従て鰯地曳網の如き、大網五統、小網九張を有し、その盛況察すべし。而して玉筋魚房丈網に至りては、實に本浦漁民が發明せし所にしして、今、各浦に普くこれを使用せり。目下本組合員八十九名、一箇年の漁獲高、約三萬圓以上に達す。

この地往昔、九州探題の治下にありしとき、繁榮一時頂點に達したるも、爾來幾百年間、榮枯交々變じ、近年偶々この地に、豊富の炭田發見せらるゝや、本組合は、領海の關係上その收益甚だ多く、従つて又本町一般の利澤となり、面目正に新ならんとす。

## 二、沿革

概要 この地往昔の額田奴加多訓す、郷にして、肥前松浦郡より糸嶋を經、太宰府に赴く要路に當れり。今、山門村に、野方と云ふ字存せり。額田を訛りしものなり。また姪濱は、昔泊濱あきのほらと唱へしと云ふ。今その由來を原ぬるに、畏くも 神功皇后、三韓より御歸朝のとき、御座船、志賀島下馬濱に着き、それより別船に召され、十二月四日この處に、着き給ひ、泊の御衣を干

し給ひけるによりて、泊濱と名くといふ。その後何時の頃よりか、今の名に呼び來れり。降つて鎌倉時代、鷲尾山に、九州探題の居城ありし當時は、國府として、繁榮を極めしが、黒田長政、提封の後宿驛を置かれ、古の盛事には及ばずと雖ども、戸數は猶ほ千軒と稱して筑前の名邑なりき。廢藩後、一時衰運に傾きしも、明治九年頃、早良郡役所を、七隈原より本町に移したるを以て、また復た氣運挽回せり。其後郡役所を、今宿に移せしかば、氣運に一頓挫を來し、も、明治三十年頃、早良銀行・魚市株式會社等の建設ありしより、戸口日を逐ふて増進し、加ふるに大正四年、姪濱鑛業株式會社の創立ありしを以て、茲に從來の面目を一新し、繁榮の現況を呈するに至りたり。

一、漁業 本浦は、古來網漁業隆盛の地なれども、その起原に至りては明ならず。網の種類は左の如し。

鰯地曳網 古より傳はり、何時の頃にか鰯の大漁あり、一網にて、小船五十艘の漁獲ありしことあり。今は主に雜魚網として、これを使用せり。

鰯揚繰網 明治三十年頃より始り、當時この五張ありしが、今は一張となれり。

鰯繰網 從來、之れを使用するに、漁船二艘を要したりしに、浦の藤田徳太郎なるもの、



志賀嶋附近に出漁せしに、夜中對手なる一艘の漁船を見失ひたりしかば、直に己が乗りし一艘にて、片まげにて漁せしに、意外の大漁ありたり。二艘より一艘の方、却て魚群を驚かしめざる利點あり、これより一艘片まげの漁法、一般に行はるゝに至る。

玉筋魚房丈網 姪濱の玉筋魚網にて、その由來最も古く、國中に周知せらる。これ今より凡そ百二三十年前、岸の上孫平なるもの、從來用ゐ來りし網の黒色なりしを剝がし、淡白色となして試みしに、漁獲著しく多かりしに濫觴せり。糸島郡唐泊浦の如きは、同地の貞藏常藏等が、四五十年前この漁具漁法を、發明せしが如く呼び居れるも、實は範を姪濱に取りしや欸なし。當時姪濱より教師を、志賀嶋・弘・唐泊等に遣はし、本網漁業に關して、率先指導せし人々、多ければなり。今、各浦に普及せるこの房丈網の元祖が、當姪濱にありしことを知るべし。

二、魚市場 網屋町にあり、當浦にて漁せしものは勿論、遠きは壹岐・對馬近きは縣内各浦より輸送する魚類、概ねこの市場に糶買せられ、一箇年賣捌高、約十三四萬圓に上り、漁村市場中の首位を占む。

三、波止 舊波止は、町の北、長柄川の下流にあり。長さ九十七間、高さ一間六分、根張一間六分、而して波止鼻より津端まで、南北百六十六間、東西幅平均二十八間なり。これ文久七年五十七年前、光福寺二十代相阿惠範が、淨財を募りて築造したるものなり。また新波止は、明治四十一年、金千貳百圓を投じ、光福寺山麓の舊波止鼻を起點として、長さ三十五間を突き出せり。

四、海防組 明治二十七年の創立に係り、博多灣築港に際し、その難波船を救護せしこと、實に數ふるに遑あらず。組合員八十名、受賞者數十人に上れり。

五、土地の變遷 從來、塩田約四十町歩ありしが、時代の趨勢は、塩田廢止の止むべからざるに至り、明治三十六年二月十四日起工、同年七月一日、耕地整理全く功を竣り、今や秋實穰々の美田となれり。而してまた大正元年、小津濱海岸の砂丘を削りて、千十三坪の埋立地を造り、内二百七十坪は、漁業組合の所有となれり。これに要せし經費、約參千圓を計上したり。今この處に網干場及び漁家數十軒あり。

六、網干場 小津濱北側にあり、廣さ一町二反歩、町有なりしを、無代價にて漁業組合に譲受け、網干場となせり。



三、名所舊蹟

一、愛宕山 形勝の地にして、宗祇が筑紫紀行にも、「江に面白き山あり、浦山といへり、沙みつるときは、山を廻りて島のごとし」とありて、この處の景色を賞玩せり。春は黄金の花、眼の限り咲き匂ひ、夏は松風の音、耳を掠めて涼しく、秋の月、冬の雪、何れも、心目を樂ましめずといふことなし。山上に愛宕の靈祠あり、振鈴の音、拍手の響常に絶えず。

二、生の松原 續風土記に云、生の松原は、白砂清淨の地にして、風景勝れ、他國には、また類もなき佳景なり。東西十二町餘、南北四五町あり、世に言習はし侍るは、神功皇后、三韓を伐んとて、赴き玉ふとき、松の枝を逆に、この地にさして、若し事故なく、異國を平らげ歸らせ玉ふべくは、この松の枝、いきなんよし祈り玉ひしに、その松生きたりし故に、生の松原と名附けたり。またこの松原の中に、壹岐眞根子を祀れる壹岐神社あり。古歌に

命かな生の松原いきてなほ

菅家集

こゝろつくしの人のほて見む 源頼清朝臣、陸奥の任はて、また肥後の守となりて下り侍りけるに、出立の所

に、誰ともなくてさしおかせける歌とて、

藤原俊生母

けふ迄は生の松原いきたれど

同十八

我身のうさになけきてそふる

藤原爲正

祈つゝ千代をかけたる藤波に

後拾

生の松こそおもひやられるれ

右三月ばかりに、筑後守にて下り侍りけるに、選子内親王より扇を給ける御歌の

返事によめるとなむ。

たひくの千代をはるかに君やみん

末の松より生の松原

右源頼清朝臣、陸奥の任はて、又肥後守に成りて下り侍りけるに、出立の所に

誰共なくて、さしおかせける歌となむ。

源重之



都へと生の松原いきかへり

君が千とせにあはんとすらん

後拾遺

藤原親隆

戀しなで心つくしに今迄も

たのむれはこそ生の松原

金七

永縁

立別れはるかに生の松なれば

戀しかるへき千代のかけ哉

詞六

實方

昔みし心はかりをしるへにて

おもひそおくる生の松原

千歳七

枇杷皇太后宮

涼しさは生の松原増る共

そふる扇の風な忘れそ

新古今

右一首、太宰帥隆家下りけるに、扇を給ふとてよませ給ふ。

立別れ遙に生のまつほとは

千とせを過る心地せんかも

新勅八

侍賢門院堀川

思ひ出る心つくしのはるけさに

生の松こそかひなかりけれ

續後十一

太宰大貳高遠

君か代のはるかに見ゆる旅なれば

祈てそ行生の松原

續古九

辨乳母

おしからの命なれ共諸ともに

いかまほしきは生の松原

續後拾遺

大僧正道順

うき事は色もかはらぬ同し世に

早良郡



あはれいつ迄生の松原

新編古今十八

五二〇

行末に生の松原なかりせば

俊頼

何に命をかけてまたまし

全

同右一首、權中納言基綱、太宰權帥に成て下りけるを、送にまかりて、河尻にてかはらけ取て詠ると云り。

周防内侍

都にも久しく生の松原の

あらはあふせを待もしてまし

全

右大納言經信大貳に成て、筑紫に罷りけるに、遣しけるとなむ。

中務

老ぬとも猶行先の願はるゝ

千年迄にも生の松原

顯家集

顯中

戀しなて生の松原いきたりと

つけたにやらぬ道のはるけさ

顯川後百首

常陸

枝毎に幾その千代を契るらん

その神代より生の松原

全

顯照

尋てもあはすはうさや増りけん

心つくしの生の松原

六百番

俊成

同じ世に生の松とは聞なから

心つくしの中そかなしき

家集

慈鎮

さりとも頼む心はふかみどり

けふ行末は生の松原

早良郡

五二一



太宰帥隆家の下りけるに、扇たまふとてよませ玉ふ。

涼しさは生の松原まさるども

そふる扇の風な忘れそ

實方集

宗祇筑紫紀行に云ふ、生の松原へと、皆同行きをひて、立ち出で侍るに云々、折ふし引しはあらくて、かへる浪もいそがしく見ゆ。行くかたに心すゝみて、やがて、かの松原に至る。大さ一丈ばかりにて、皆浦風にかじけたるも、あはれなり。引き入りて社あり、御社は、熊野にておはしますとなん。社のまはりには、古木あまたむら立ち、木の下は茅原なり。夜の時雨の名残にや、むら／＼おける露の末葉、うちしめりて色こき中に、しら洲は、初霜のまかひたらむやうにて、見過しがたき風情になむ侍る。

三、御膳立 妙見崎の西方海汀にあり、奇礁長さ拾九間、幅五間、内に凹凸なる所二十にも餘り、恰も膳椀を配列せるが如し、古來よりの名所にして、神後の遺跡と言ひ傳へたり。

四、粕濱 町名の起りし地にして、里人おくまど唱ふ。これ粕の訛れるなり。海濱の蕭條たる一區域、今は唯松風の颯々たるを聞くのみ。また一説に姪濱と唱へ來りしは、昔この地の貴人某、早良地方の或る富豪に嫁ぎしに、この地に己が姪のありければ、姪の住所のある所に、

里行をするに、常に姪が濱へ行くと言はれたりしより、遂にかく言習はせるなりと。

五、姪濱城址 鷺尾山にあり、浦山とも云ふ。城址のある所を城の辻と云ふ。愛宕社の南一町餘、官道に臨める

所。山上平地三畝歩許あり、上代武内大臣の居城にして、探題兼時、其跡を慕ふて、築城せしといふ。今小祠あり、弘安五年六百三十、六年前、鎌倉幕府、北條時定を下向せしめ、九州探題となす。姪濱に居り奉行所とも稱す。これより古の太宰府の權柄、こゝに移る。

鎮西要略に云、弘安五年、北條遠江守爲時、又曰時定、爲異賊之武備、下向處筑之姪濱、(或曰博多)遂押稱奉行所、爲時號阿蘇殿。

續風土記に云、この山、探題城跡にて、正保慶安の頃凡二百六、十年前、までは、古瓦多く残り、そ

の瓦に法華經の文字を焼付ありしが、人拾ひ取りて、今はその瓦なくなりぬ。永仁元年三月六百二十、五年前、鎌倉の執權北條貞時、始めて北條兼時を筑紫に下して探題とし、九州二島の政事を司らしめ、異賊襲來の防禦に備ふ。これ王代の太宰帥の任にあたり。兼時この城に住せしより後、鎌倉より相つづきて、九州探題を下しけるが、その城趾はこの所なり。

兼時没後、北條修理亮英時、同上總介實政、同遠江守隨時、同武藏修理亮英時、相續きて探題となり、英時に至り城陥り遂に自盡す。一族臣從死者三百四十人。



又寫本九州記に、姪濱の城戸口を堅めし山鹿・宗像、降人になりて出しかば、英時も今は力に及ばず、館に火をかけ自害云々。

按ずるに、姪濱に探題の寓居したるは事實なり。然れども、元弘三年五百八十、五年前の英時の館は、博多に在りしこと別項にその説あり。然も英時が初め、三月菊池に攻撃せられし御所は、博多なれど、五月に至り英時姪濱の城塞に移れりとも想はる。五月は大友少貳以下の大名も叛きたれば、博多の本邸を棄て、防守の便利を謀り、姪濱の浦山に據るを、形情の上に於て頗る妥當と認む。北肥戦志に、五月二十五日姪濱城へ押寄すことあり。具原氏も、英時浦山にて最期をする由に載せしは、共に古書に、徴據ありとも察せられねど、今俄にその説を覆し難し。

六、姪濱城址其 萬正寺山にあり、光運寺山とも云ひ、探題澁川氏の城址とも云ひ傳ふ。山上甚だ狭く、且つ城址として存せしもの何一つなく、今畑となれり。これ斯波義將が一族、澁川右兵衛佐滿頼、今川に代り探題となりて下りしより、澁川氏相續ぎて在城せしと云ふ。

七、御塔山 村の南四丁にあり。探題北條時定、同定宗、同隨時の墳墓のある所と云ふ。今實地を検するに、山中に古墳の址五箇所あり、大正四年發掘のとき、刀、鏡、矢の根等を得たりといふ。明治二十七年五月、事蹟の澁滅せんことを憂ひ、西北の山麓に碑を建て、時定以下四氏の法名を刻せり。附近に茶臼山・萬坊山・金山あり、何れも古墳なりと云ふ。

八、古 墳 愛宕神社の東北、山上にあり、文化九年壬申正月二十九日一百六、年前、この所を掘りて、石棺を得たり。裡に骸骨、兜、鎧、太刀、劔、小刀、矢の根等を藏したりき。今、標石を建て、題名に武徳神の三字を鐫れり。

九、廢 寺 址 東林寺址は、元、岳山たけやまにありて、鷺尾神社の別當坊なり。天台宗の修驗なりしが、寶曆年中に、窟門山の修驗と爭論ありて、終に廢せらる。その後當社は圓滿寺より掌れり。今、岳山に小庵あり、慈眼院觀音寺といふ。觀音・大師の二堂并に、八十八箇所の石佛を安置す。圓滿寺址は、黒田氏愛宕神社を勸請せしときの宮司の坊なり。鷺尾山麓東側にありしが、今、竹林となれり。その他天徳軒址、成就軒址、定光軒址、潮信庵址、聽松庵址、白蓮寺址、光明寺址、藏春院址、香雲寺址、米穀寺址、藏福寺址、西林寺址、壽昌寺址、江音庵址、延命庵址、深江庵址、寂照坊址、圓通寺址、各所に散在し、内に不詳のものあり。

十、砲臺址 小戸山にあり、慶應元年五十三、年前の築造なりしが、明治三年之を廢せり。

十一、御手洗川 愛宕山麓にあり、昔、鷺尾神社に詣づるもの盥嗽せし所なりと云ふ。



十二、旦過町 本町の一域にして、達磨像を安置す。古、行脚の僧に施食せし處、旅僧且に來りて夕に過ぐと云ふ意なり。

十三、元冠石壘地 粕濱、尾濱、木津濱、及び壹岐松原にあり。址に小石の散在せるを見る。石壘は地中に埋れりといふ。

十四、生松原の古戰場 この地、刀伊の入寇及び文永の役、何れも劇戰の巷となりたりき。降て、太宰少貳嘉頼、肥後守菊池將武と出逢ひ、一敗地に塗れ、對馬に赴きしも、またこの所なり。その後高祖の城主原田氏、豊後大友勢と數回合戰に及びたる所なりといふ。

十五、愛宕下の古戰場 山麓の田の底より、往々骸骨を掘り出すことありと云ふ。北條英時滅亡の際、劇戰の址ならんか。

十六、小戸 日本書紀神代卷に、所謂橋小戸之樟原あはぢはらとあるは、この地小戸山なりと。或人の説に見えたり。福岡市總説参照

#### 四、神社 佛閣

一、住吉神社 宮の前町にあり、郷社にして、祭神は住吉三神、志賀三神、神功皇后、武内

大臣の四柱なり。鑿流の儀、今猶ほ存在す。社傳に、「聖武天皇、天平十五年癸未九月二十九日千七百七十、これを創建す」と云ひ傳ふ。この村、元・那珂郡住吉神の神領なりしこと、本社日千七百七十の古文書に見えたり。さればこの社、昔は西網屋町、神前といふ所にあり、何時の頃にか、神社焼失せし故、今の所に移せり。神功皇后御腰掛石とて、方一間許の平石、社地にあり。

二、須賀神社 住吉社の東にあり、祭神は、素盞鳴尊、大己貴命、稻田姬命にして、相殿に黒田家の祖先、下野守重隆、美濃守職隆の靈を祀れり。

三、小戸大神宮 町の西北小戸山にあり、祭神は天照大神、手力雄命、栲幡たぐはた千々姫命にして、享保十年乙巳百九十三年前、黒田繼高の創建せし所なり。造營は二十一年毎に、藩より沙汰せられたり、神寶に銅矛二本あり、寛永年中、この海にて漁人の網に懸り、引揚げしものを寄附したるものなり。また御腰掛石とて二石あり、神功皇后の遺跡なりと言ひ傳ふ。

四、鷺尾愛宕神社社 鷺尾神社の祭神は、伊弉諾尊、伊弉册尊、天忍穗耳命にして、祭日は毎年十一月十五日なり。この山の本主にて、もと・岳山たけやまにありしを、寛永十一年九月二百八十四年前、今の所に移せり。昔は別頭坊東林寺とて、天臺宗の修驗岳山にありたり。社傳に、景行天皇の十二年、鷺尾神社を此地に置き、村上天皇の時、社殿を造りたりといふ。



愛宕神社 鷺尾山頂にあり、火産靈命、伊弉册尊を祀る。祭日は正月二十四日、六月二十四日の兩度なり。寛永十年癸酉二百八十、五年前、黒田忠之、國中に愛宕社なきを憂ひ、山城國愛宕社を爰に遷祀し、翌年に至りて落成す。神寶に劍二口を寄進せり。元祿十三年庚辰二百十、八年前、登道危険なりしを以て、黒田綱政、南方に新道を造り、麓に石鳥居を立つ。宮司坊を愛宕山・寶幢院・圓滿寺といふ。寺領二十石余、山林一萬坪寄進あり。遠近よりの參詣人甚だ多し。明治三十四年九月官許を得て、鷺・愛の兩社を合併し、鷺尾愛宕神社と改稱せり。

案するに、鷺尾神社、もと・岳山にありしといふこと疑はし。何となれば、鷺尾と冠せし神社が、鷺尾山に在まらずして、他の岳山に居ます理由なければなり。さはいへ、往昔、鷺尾山に在りしものを、近世岳山に移せしかも知れず。

五、志々岐神社 中隈山にあり、正・五・九月漁人集ひて神事を行ふ。この磯邊に舟に似たる岩あり、志々岐神の乗り給ひし船なりと云ひ傳ふ。

六、真根子神社 上野間町にあり、このところの字を猫園といふ。即ち真根子の訛なり。因て猫園天神、また猫天神ともいふ。社北五間許りの所に、小溝を隔て、森の中に小祠あり、造立の年曆詳ならざれども、舊石祠に文永四年六百五十、一年前の款識あれば、その初めは久しき

世なるべし、興徳寺の地主神にして、一山の鎮守たりき。寛政十二年百十八、一年前、三月、无外座元、社の荒廢を歎き、衆力を募りて、石祠を改造せり。全年絶えたる祭儀も再興して、三月二十五日を恒例の祭日とす。その後文化十二年八月百二十、一年前、郡宰、小河政寛等小社を建立す。この小社のある所は所謂、猫園と云ふ所にして、舊祠のある地とは別なり。

七、事代主神社 東網屋町及び西網屋町にあり。

八、興徳寺 彌丸町にあり、海晏山と號す。臨濟派、中本山、崇福寺末なり、開山は大應國師、南浦明和尚にして、檀越は北條遠江守時定なり。時定・隨時・貞宗の位碑を安置せり。この寺、初めは野間町にあり、昔の院内の圖あり、その結構甚だ大にして、東西南の三方に滄あり、山門、佛殿は南に向へり。山内塔堂八院今、清芳軒、三樂院存す、山外末院十六區今、圓通寺・白毫寺・東のみを、覺を並べて立ちたりしが、應永年中凡五百二、十一年前、兵火に罹りて悉く焼じせり。この時浦の豪族浦・濱・吉浦の三檀越、志を勵して再建す。その後天和二年正月七日二百三十、六年前、また祝融の災に罹りしかば、町の西南、隈山の側、昔の光明寺の廢址ありしに、本寺を移し建てたり。寺地に觀音堂あり。

九、萬正寺 三箇町に在り、弘慈山と號す。真宗西派本山・西京本願寺直末たり。開基の僧



を道益といふ。この僧澁川探題に關せるを以て名あり。道益は、天正八年三百三十、庚辰正月、七十二歳にて寂す。

十、各寺院現存せるもの 檀林寺・三樂院・清芳軒・白毫寺・東光寺・東照寺・圓福寺・天然寺・光福寺・順光寺・禰藏寺・光明院。

### 五、人物

一、姪濱魚商の娘 昔、姪濱に盲目の魚商あり、若き時より魚を賣りて、世を渡りし故、外に渡世のしわざもなく、盲となりても、日々福岡に出で、魚を商ふ。一人の娘あり、天性孝心深くして、十二歳の時より、父の商に出づるに、手を引きて随ひ行き、一日として怠らず、享保十七年百八十、十五年に至るまで、四年の間、一日の如くなりしこと聞えければ、同年六月二十八日、國守より褒美として米若干をたまはりぬ、成長の後、いよゝゝ力をつくして、父にかへたりといふ。

二、孝子兵助 平日心得方宜しく、父母に孝養を竭し、病中殊に看病行届き、一家内睦しく、家業を營む段殊勝の至りとて、文政四年四月九十七、米若干を賜はりて、その善行を賞賜せらる。

### 附記

兵助は當代兵吉の曾祖父に當り、祖父兵吉も、數度褒美ありたりと云ふ。今兵吉の一家貧しき生活なるも、五夫婦睦じく家業を營み、同様して産を共にせり、珍しき家風といふべし。

三、慈善家末松武三郎 氏は姪濱町の人なり、曾て大庄屋を勤む。平日質素勤儉を旨とし、公共の事業に投財することを惜まず。洪水の爲め室見川の板橋流失せしとき、巨資を投じてこれを架設し、或は凶作に方りて、蓄財を貧民の賑恤に抛ちければ、その德行遂に公聽に達し、終身一人扶持を下賜せられたり。安政四年六十七歳にて歿す。

### 六、口碑傳説

一、探題澁川堯顯の最後 萬松山に或は隈山、永祿・天文の間、探題澁川堯顯といふものあり、敵と戦ひて討死せり。堯顯殺さるゝとき血出でず、唯白汁の流れ出づることありしのみと云ふ、この事相漢にもあり、南朝のとき禪僧の師、命によりて吉野殿に參らんせし、そのとき葵姫といふものあり、北軍の兵これを停めて遂に殺せしに、此僧血なくして白汁湧出たりと云ふ。今名字磨滅して見



えず。この墓、威靈今猶は新かにして唐を病むもの祈願すれば必ず驗あり。その報養には、木にて太刀或は鉾を造りて捧ぐといふ。この墓、元、村の東四十間、官道の北側、田の中にあ  
り、松一株を植えて、墓標となせしが、かく官道に近く、下馬せざるものに崇ありしに因り。  
中古より今の所に移したり。

### 第二項 残島村残島浦

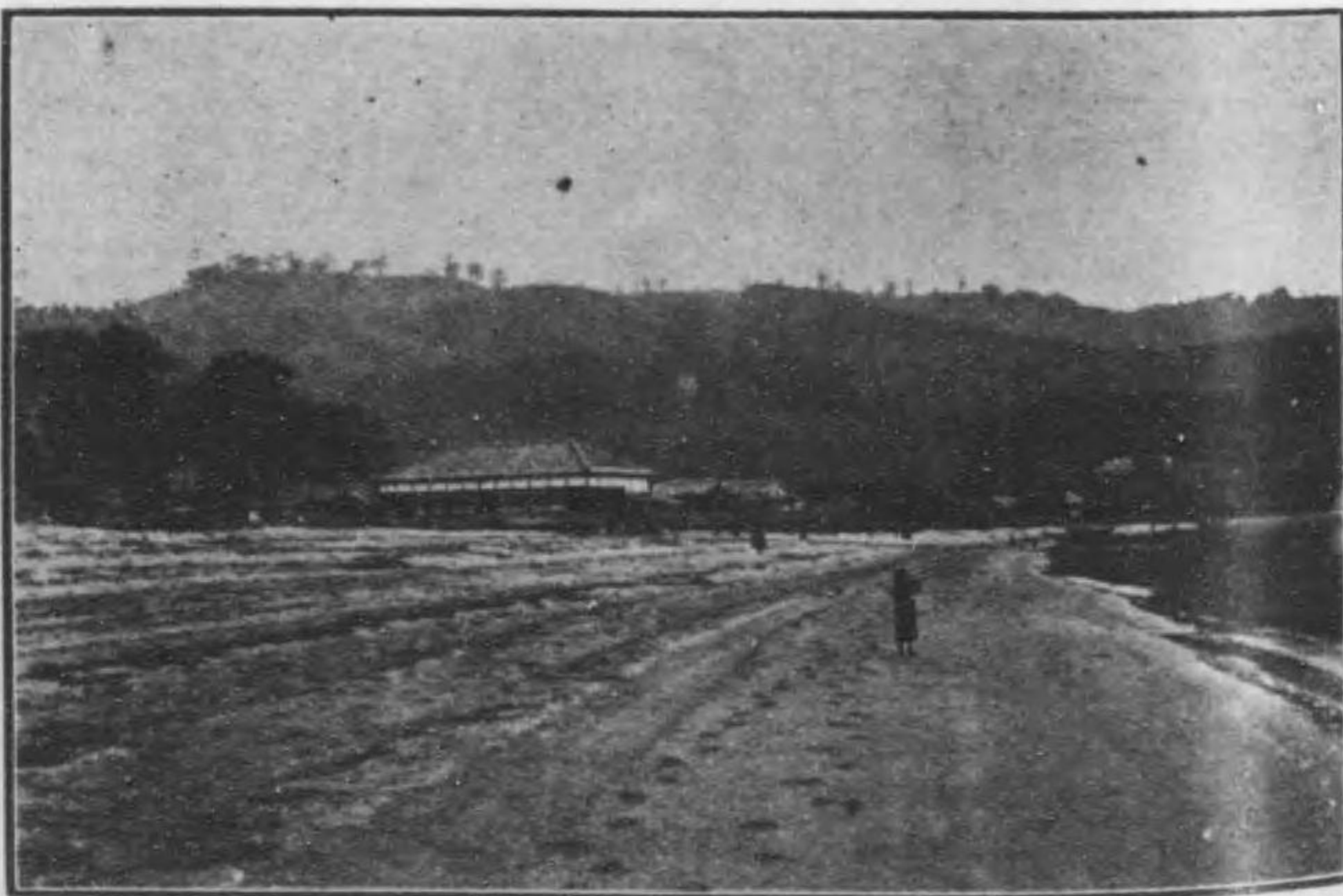
#### 一、概 説

残島は、博多の西、二里十八町にあり。地勢南北に延び、周回二里に餘れり。南は姪濱の山、呼應の間に横はり、右方は所謂生の松原にして、左方、斜に福岡市に連り、鶴來島の奇景は、その中間の海上に在り。また香椎潟・海の中道は、本島の東北に當るを以て、西方今津の遠景と相須ち、風光極めて明媚なり。

この島、村制を布きしより一村となり、戸數百五十、内に北浦・江口・東及西の四大字あり、浦は島の東南に位置し、本浦より博多に至るには、毎日小蒸汽船の定期航海あれば、海運



▲ 望ヲ先ノ城リヨ岸海浦嶋ノ殘



▲ 望ヲ辻ノ本及校學リヨ濱崎ノ濱浦同



頗る便なり。

濱崎は、長く海中に斗出したる沙洲にして、最も西風を防ぐに適し、大小の船舶常に此處に集る。所謂東碇泊所是れなり。その他北浦・西何れも繫船の便を有せるを以て、一浦にして天然の便津多数を有すること、他にその類を見ず。古來、廻船の業盛なりしも亦故ある哉。一時、廻船業の盛なるに當りては、生計富裕にして、婦人の如きは、身に絹布を纏ひて、日夜遊宴に耽り、華奢の弊風を醸生したりと云ふ。されども社會の進運は、久しく舊態に安んずるをゆるさず、汽船の航行と共に、廻船業に一頓挫を來し、百年榮華の夢、忽に醒むれば、多年船に馴れたる身の、先づ漁業に従事するの容易なるより、俄に釣漁業等を營むものを生ず。これ即ち本浦漁業の濫觴なり。現下重要な漁業を、鱸一本釣となし、組合員七十九名、一箇年漁獲高、凡參萬圓以上に達せり。

翻て往古の歴史を顧れば、本島は福岡灣の關門に當れるを以て、價值ある幾多の史實あり、すなはち 神功征韓の役、軍船の往返、共にこの地に寄泊し玉ひしと云へるは、これ地名の由て起る所なるか。能古の浦・也良の崎は、共に山上憶良の風咏に入りし所、誰かまた之を知らざらん。文永弘安の際、元軍の來寇するや、この島、兩軍決戰の巷と化せしは論なし。試みに



島頂に立ち、東南を望まば、元寇の壘址數十里に亘り、軍事上、樞要の地點たるを直覺すべし。

想ふに、筑豊水産界に、遠洋漁業の起るに當り、その先鞭を着けたるものは、この殘島浦なり。今また青年の徒にして、海員たるもの甚だ多きを認む。蓋し廻船業に成功せし祖先の遺風を、繼承するものに非ずして何ぞや。

## 二、沿革

概要 殘島は、延喜式には能古島に作り、古書には能古・或は能許とかき、奈良朝時代より、已に世に知られたる地なり。名義は、神功皇后異國を征伏し、御歸朝あらせられしとき、この島に住吉大神の神靈を残し留めて、異國降伏を祈り玉ふに依り、殘島と稱すと云ふ。この島 神功の遺跡を傳へし、後奈良朝時代には、屢々歌人の風咏に上り、殊に延喜式には、能古牛牧のことを記載せり。されば中古、已に牧畜の業盛なりしことを察せらる。降つて弘安の際、元寇の役に至りては、この島彼我交戦の巷と化し、腥風慘雨、全島に漲りしや察するに難からず。黒田藩治の時代に、廻船の業起り、寶曆十三年の頃百五十、最も隆盛を極め、その頃

和信丸の船主、前田某の如きは、一行十三人と共に、南洋に漂流し、生還僅かに三名なりしと云ふ。その後天明の頃、虎幸丸船主の妻に寡婦あり、狭名關西に振ひたりしが、明治初年の頃、廻船業の衰ふると共に漁業者を生じ、明治十八年頃より次第に發展し、同三十年の頃には、當浦の東野久米吉・垣波熊吉の二名、他に率先して、遠洋漁業に着手するに至る。その結果佳良ならざるも、百折撓まず以て今日に及べり。

### 一、漁業

鱸一本釣 本浦主要の漁業にして、明治初年の頃より萌芽を發し、伎倆次第に熟練し、最近の調査によれば、一箇年の漁獲高、七千圓以上に達し、本浦漁獲高の約六割以上を占むと云ふ。

鯛一本釣 鱸釣に次ぎて盛に行はれ、本浦重要漁業に屬せり。

大敷網 明治三十一年頃より始まり、荒崎・藏司瀬の二箇所に敷設せり。

二、新開 明治元年の頃、南方海濱字新開に於て、潮防堤防を設けて、斥鹵の地を開拓し、田畠約八丁余の新開耕地を作りたり。

## 三、名所舊蹟



一、能古浦 風光明媚、繫船の便あり、西唐泊に向ひたれば、唐泊・能許浦と續けて和歌にも詠せり。

五三六

讀人しらす

から泊り能古の浦波たたぬ日は

あれども家にこひぬ日はなし

萬葉十五

かせ吹けは沖津白波かしこみて

能古の泊にあまた夜そぬる

全

今もかも能古の浦しほ高からし

とまる船人沖に出な夢

新 六

韓泊そこのみくつと流れしを

瀬々の岩かね尋ねてしかな

狭衣物語

(そいは能吉の誤りにやと云へり。)

中

務

潮風はあらくもそなるから泊り

能古の浦舟こき出な夢

夫 木

二、也良崎 浦の北面にありて志賀嶋に近し。今誤りて荒崎と云へり。太宰府の盛時には、この處に防人を置き、烽候となせしと云ふ。古歌に、

山上 憶 良

おきつとり鴨といふ舟のかへりこは

やらの崎もりはやくつけこそ

萬葉十六

おきつとりかもといふ船はやらのさき

たえてこきくときかれこぬかは 全

右筑前國志賀白水郎歌、十首の中より、也良崎をよめる歌二首を抄録す。

三、城崎砦址 嶋の南東隅、北浦人家の上にあり、平地七畝許みな圃となれり。西方に堀切あり。天慶年中、藤原純友に従ひ來れる凶賊、伊賀壽太郎なるもの、この處に砦を築き海邊を侵掠せし故墟なりと云ふ。その子孫今にあり、家に古弓一張を傳へしが、今鏃のみ残り。この海の磯邊に蛙岩とてあり、岩面粗にして小石を含み、よく蛙に似たり。

附記

早 良 郡

五三七



寛仁三年、(八百九十九年前)刀伊の賊船こゝに來泊したることを、朝野群載、小右記等に記し、那珂郡能古島、また乃古島など見たり。

四、牛牧址 嶋の半より北部に當る山地にして、延喜式兵部に、能古牛牧とあるは即ちこれなり。舊藩中馬牧を起ししかとも、幾程もなくして止みたり。その跡土手を廻して甚だ廣し、今これを古土手と云ふ。牧牛の爲に掘りし池三所あり、牛水と云ふ。

五、鹿防ししかぶ 此の嶋、古は猪鹿頗る多きを以て、藩主黒田氏の御獵場となり、鹿防とて築堤工事を施せり。高さ二間余、概ね石垣なり。地勢に隨ひ、切り割工事を施せし所も、また尠らず。これ猪鹿の出で來り、田島を害する故に築きしものと云ふ。長さ凡そ一里に亘り、東・大瀬の海江より起りて、西・白鳥の鼻に至る。恰も元寇防壘址に似たり。その規模の大なること、驚くばかりなり。

六、砲臺址 この浦人家の北、十町許り、巡り田と云ふ所にあり。文久年間凡五十、餘年前、砲臺を築きし所なり。

七、五厘水 本村の西七町、早田と云ふ所にあり。岩の間より滴り落つる出水なり。下に方三尺許の溜りあり、早歲にも涸る、ことなし、清冽にして水軽く、一器の重量五厘許あるより

名付けたりと云ふ。

八、刀伊東寇 朝野群載に、太宰府解申請官載事、右件賊船五十餘艘、寛仁三年四月七日八百九十、襲來筑前國怡土郡、經志摩早良等郡、奪人物、燒民宅、八日移來同國那珂郡能古嶋、九日朝賊船襲來、欲燒警固所、拒却之間、奮呼合戰、還着能古嶋云々と見えたり。

九、養油軒址 江の口にあり、瑞祥山と號す。禪宗洞家・福岡金龍寺末にして、開山の僧を寅察と云ふ。明治四年辛未廢せらる。

#### 四、神社佛閣

- 一、白鬚神社村社 本村にあり、祭神は、住吉三神・志賀三神・猿田彦命 神功皇后の四座にして、祭日は十月九日、十一月十日とす。社の北二町に古宮と云ふ所あり、舊社地なり。今、圃となれり。青柳種信云、字佐八幡縁起に、皇后將征異國、千レ攝社二、末社八あり。時白鬚老人來奉導云々、老翁は住吉大明神と見たり。
- 二、牧神社 鉢窪にあり、石祠なり。古代この島に牛牧ありしとき、鎮守として祀れるものなり。



三、永福寺 本村にあり、松尾山と號す。禪宗洞家、中本山、福岡金龍寺末なり。昔は承天寺末なりといふ。開山の僧を延雪と云ふ。慶長十二年戊申寂す、或記に、開山玄祝、二世儀周とあり元、神宮寺と號して、白鬚神社の宮司坊なりしが、明治元年戊辰永福寺と改む。

五、人物

一、傳吉母 享保年間の人なり。資性温良眞實にして、よく舅姑に仕へ奉養を怠らず、且つ夫に事へて貞節に、日夜家業に勵精し、子弟の教育に心を傾くる等、その行跡島内の模範たり。因て浦奉行より左の賞狀を領せり。

傳吉母

當年五十四歳に相成、生得眞實之者に有之、夫新三郎病氣にて、數ヶ年相煩、去冬相果候處、右夫病中別而心添、聊粗末に不仕、家内睦敷相暮志宜敷、貞心奇特の者に有之段相達候、依之志を青銅壹貫文相與候、猶志を相立候はば、申上候次第も有之候、彌志宜敷可致出精候事  
申四月申渡 浦奉行

傳吉母

當年五十七才に相成、生得眞實に有之、老母當年八十六才に相成候、仕方懇に有之、家内睦敷、一族近所の交も宜敷、孝心の者に付、去る申年稱譽申傳候處、其後彌々、志を相勵候段相達、奇特の者に候、依之爲稱譽青銅壹百五十文相與候、彌孝養を盡し可申候事

亥四月

浦奉行

六、口碑傳説

一、名馬磨墨 この能古島牛牧のこと、延喜式にも見へたれば、昔は極めて盛なりしものと思はる、馬牧には、後に變りしものなるべし。彼の宇治川の合戦に、先登の美名を掲げし名馬磨墨は、此の荒崎の牧場より出でたるものなりと言ふ。かゝる名馬を産せしは、一夜、海馬が海中より出で、この牧場に躍り込み、交尾をなしたるに起因せりと。

二、廻船と黄金時代 寶曆の頃は、殘島が廻船業全盛の時代にして、虎幸丸・和信丸などいふ大船、この港に繋かれ、常に順風に帆をはらませ、米穀、瀬戸物等を積み、大阪及び北國地方に往來し、一たび航海を終れば、數百金の巨利を博すること珍からず、されば一般の生

早良郡

五四一



計富裕にして、自ら奢侈の風を醸し、女子の如きは、平常身に綾羅を纏ひて、日夜飲宴に耽りしといふ。和信丸の一行十三人のものが、あはれ漂流の災に遭ひ、知らぬ異國をさまよひ、六年を経て僅に三人歸郷したりといふ逸話や、また一方には虎幸丸船主に後家女とて、俠名を關西地方に謠はれしものもあり、此の虎幸丸は番なしとて、何處の港に出入するにも、順番によらず、威勢よく一番に、進退をなせりと、當時流行のへりく節とて、悠長の歌謠あり、左に其の一節を掲ぐ、

こちらの旦那は福裕のだんな、汐の満つ様に金がます、今年仕合せ金取る年よ、樹で小判をはかりとる。

### 第十章 糸島郡

#### 總説

糸島郡は、明治二十九年三月、怡土・志摩の二郡を併合したる名稱にして、本縣の最西に位置し、西北二面は、渺々たる日本海に枕み、東は早良郡に隣り、南は佐賀縣に界す。面積十五方里・人口六萬、郡衙を前原町に置けり。和名抄には、怡土郡を入郷に、志摩郡を七郷に分てり。怡土の稱たる、由來遠くして久し。同抄に以止と訓し、古事記に伊斗村と載せたり。深江の邊を指すも、蓋し村名より起りて、伊都縣また伊蘇國、または怡土郡とされるものなり。志摩の名は、日本書紀・推古紀・元明紀・みな共に島郡に作り、其後三代實錄・延喜式・倭名鈔・民部圖帳・等には、みな志摩郡と書けり。貝原翁は、その著續風土記に於て、この郡の事志摩と名付しは、昔は今津の前、夷魔山の後の入海西へ通り、桑原・元岡の前より、前原に至て、西北の諸邑、諸山海中にありし故、志摩と名付。志摩と嶋との字、わかちて二字に書る也。といへり。往古はこの邊、入海にして、斥鹵の地長く續きしこと、形勢に鑑みて、容易に首肯し得ら



るべし。今日山間と思ふところも、地底を掘れば、貝殻あまた出づる所多し、陵谷變遷のあと、尋ね來らば、驚異に堪へざるもの多かるべし。

想ふに、本郡の古代史を知らんと欲せば、先づ伊弉縣主の何人なるかを、知らざるべからず。伊弉縣主は、新羅王子、天日鉾の裔孫と稱し、古代優勢の豪族なり。而して近世天明年間、志賀島より、「漢委奴國王」と彫鏤せし、金印を掘り出したるより、委奴國王の、伊弉縣主なることを、證明するに至れり。而して倭國の漢に通じたるは、皇朝紀元五百五十三年、開化天皇の御宇にして、神功皇后の征韓に先だつこと、三百餘年前なり。この頃より倭奴國王の伊弉縣主は、支那海、朝鮮海に向つて、盛んに通商貿易を開始したるの事實あり。加ふるに、彼等が如何に大膽に、航海に熟したるかは、その後伊弉主・伊蘇迹手が、九州の諸豪に先立ち、勤王の師を提げて、九尋船の舳艫に滿艦飾を施し、仲哀天皇の御船を、穴門・引島に奉迎したるに見るも日本紀第八仲哀天皇紀にあり、また以て證とすべし。嗟、これ本郡民の祖先が、千七百年の古、如何に海事に竭したるかを語るものに非ずや。且つこの地、韓泊・引津の二港ありて、西北日本海を控へ、西藩來航の衝路に當るを以て、推古の朝、來目皇子の陣營、文武帝の稻積城、孝謙帝の怡土城等、みなこれ、邊陲の防備にあらざるはなし。

仰々本郡は、三方海を繞らし、海岸線の屈曲多く、加ふるに、玄界島・小呂島・姫島その他の島嶼、散點して、玄界の浩濤に裏まれ、海底には幾多の暗礁散在し、一見、その漁業地たるを思はしむ。内に福吉・深江・加布里・小富士・芥屋・野北・北崎・今津の八箇村、十四箇漁業組合を有す。

地勢、已に斯の如くなるを以て、到るところ、形勝の地に乏しからず。今、その主なるものを擧ぐれば、芥屋に大門崎あり、玄界に柱島あり、何れも巖石の奇を以て鳴る。實に、本郡の双壁と謂ふべし。小富士の可也山は、山容の秀麗を以て、世人の寵賞を鍾め、吉井の浮岳は英峰雲を抜き、航海者の標的として重視する所。鹿家の包石、加布里の冠石、これまた世に名高し。名社巨利に至りては、深江に鎮懷石八幡宮あり、岐志に南林寺あり、鎮懷石八幡宮は、神功皇后の遺跡にして、南林寺は、原田二子の自刃せし所、今津の大泉坊には、國寶十數點を藏し、唐泊の大歳社には、素盞男命の事跡を残し、共に以て、考古の資料に供するに足る。その他姫島は、野村望東尼の流謫によりて、その名を發し、小呂島は、軍事上樞要の地點なるを以て、往昔、島司を置きし所なり。

漁業に至りては、夙に、縣下一方の覇を以て稱せられ、今や、各浦相競ふて、斯業の改良發



達に腐心し、鯛地漕網、鯔揚繰網、玉筋魚房丈網等、最も盛なり。就中、野北・西浦・玄界の如きは、漁場豊富、發達の程度もまた、他に傑出せり。而して、玄界島・野北浦の如きは、管に縣下の模範漁村たるのみならず、實に全國優良漁村の伍班に列せり。これ豈本郡の誇のみならんや。

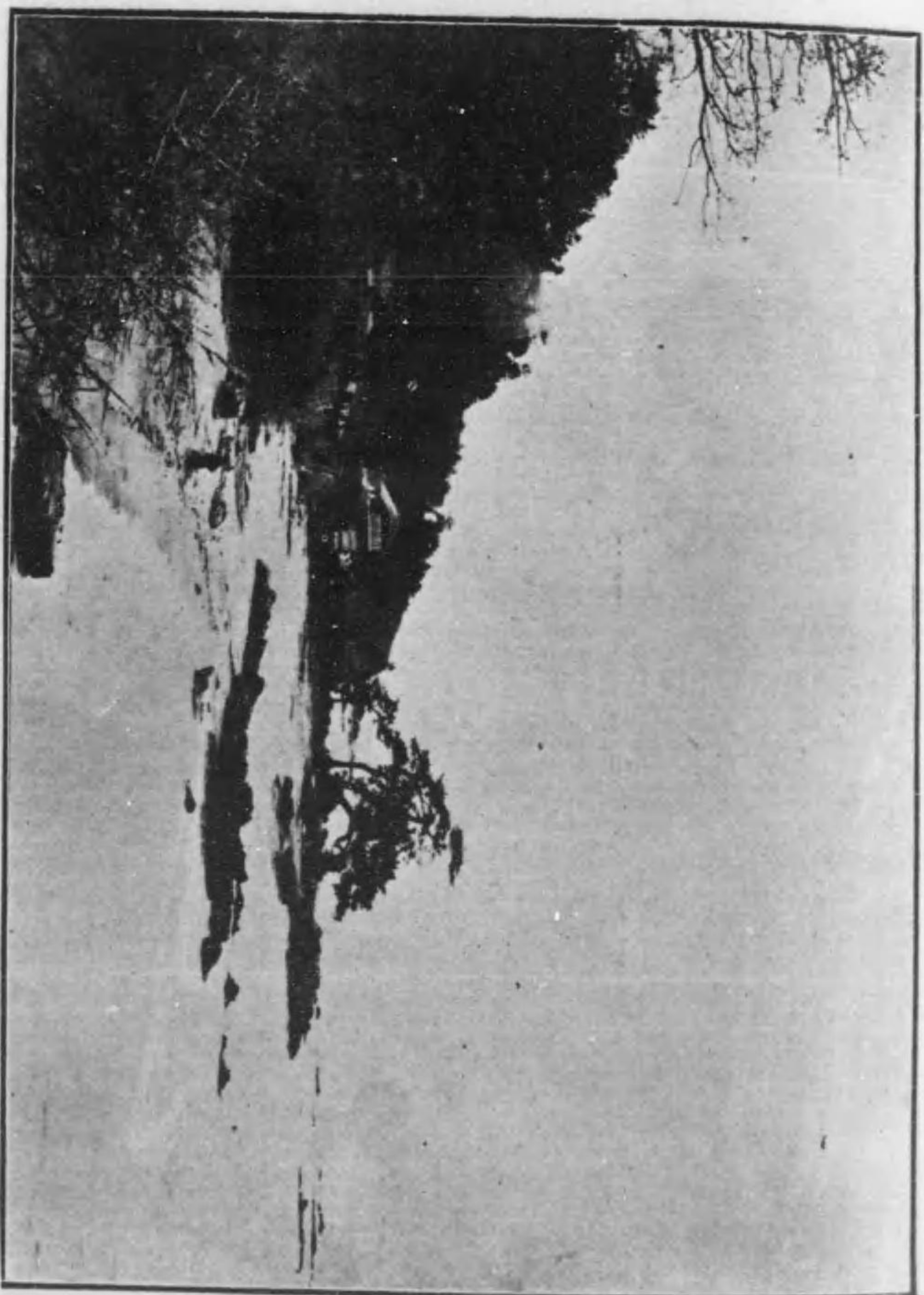
五四六

傳説としては、玄界島の百合若大臣、唐泊の唐孫の如き、最も珍にして且つ趣味あるものなり。而して、何れも海事に關せざるはなく、今津・引津が往昔、如何に繁榮の良港なりしやも、これに依りて、立證せらるべし。若し夫れ、今人にして、古代の豪族、伊都縣主が、活躍せる歴史に鑑み、更に近世に於ける先人の雄風を欣羨し、勇奮一番せば、前途の光明蓋し測るべからざるものあらんなり。

## 第一項 福吉村鹿家浦

### 一、概 説

福吉村は、糸島郡の西端にして、また筑前の最西裔たり。戸數凡そ六百七十、内に鹿家・吉



景之石ニ包内灣浦家鹿



井・福井の三大字あり。東は海濱を以て、深江村に隣り、南は肥前の東松浦郡に界し、北及西は、所謂唐津灣にして、遙かに壹岐・肥前の山々を望む。

鹿家浦は、唐津灣に面し、波濤甚だ高からずと雖ども、繫船に便ならず。北に串崎突出して、僅かに小舟數隻を繋ぐを得るのみ。防波堤の必要を感ずること甚だ切なり。漁業は、昔時頗る旺盛なりしも、中絶して明治の時代に入り、同十八年頃、當地の内場善十郎、斯業の不振を慨して、幹旋大に力めたる結果、漸く一浦として、世に認めらるゝに至る。目下漁業は、甚だ盛ならず、その主なるものは、一本釣にして、傍ら、海藻の採集に従事するものあるに過ぎず。然も串崎の定置漁場に至りては、實に、本浦の特有とする所にして、貸付料の臨時收入を挙げ、經濟上、多大の便を得來れり。組合員二十二名、漁業は、漸次發展の機運に向へり。

包石は、本浦第一の勝地にして、筑肥の境界にあり。古より、兩國境界の目標を、この地に置けり。一面また筑豊四十六ヶ浦、沖合専用區域の基點として、重視せらる。さらに風光の美を語らんか、前面近く高島・大島・烏帽子島あり、水天鬚髯の際、遙かに壹岐の孤島を觀る。南方一帶の松林、白砂に沿ひて長く走るものは、所謂虹の松原にして、明媚雄大の光景、稀に



見る所なり。

大工川は、濱天神舊蹟の傍らにありて、番匠の名残を留め、上流に沿ふて、白山神社あり、眺望の美なしと雖とも、境地閑雅なり。鹿家の古戦場に至りては、世之れを知らざるもの稀れなり。

由來、本浦は、農七漁三の土地にして、漁業微々として振はざれども、漁場豊富なるを以て、漁業組合員數、今の五六倍に至るも、猶ほ近海漁業に従事するの餘裕綽々たり。

## 二、沿革

概要 鹿家浦は、昔鹿村と唱へしが口碑傳説の部参照、何時の時代よりか、今の名に改めたりと云ふ。延喜式に、古驛佐尉△△を載するは、今の鹿家の古名にや。本書の記載に依れば、佐尉・深江・比善・額田と相續けり。深江は今も現存し、額田は早良郡山門村にあり、佐尉は肥前松浦郡より筑前に入る首驛に當れり。地名辭書案するに、今の鹿家の地に、町及才の原と云ふ小字残れり。往昔、佐尉驛ありて、小都會の地たりしか。

この地方は、初め天領に屬せしが、後、唐津領より、對州領に移り、舊伊萬里縣の管轄、十

四箇村の一たり。村民多くは、耕作、採薪及び製紙を業とし、漁業は、昔時より多く行はれず。近時、農業者の、漁業を兼營するもの次第に増加し、漁業組合の設置以來、頗る進歩の氣運に向へり。

一、漁業 本浦漁業の歴史を案するに、遠く安永年間凡百四十年前、に始まり、天明三年に至る九箇年間は、串崎の捕鯨、頗る旺盛なりしと云ふ。これ鹿家浦漁業の嚆矢にして、當時これが經營の任に當りしは、諸岡角藏といふ人なりき。その後、宇治川善三郎なる人、盛んに鮪網漁業を營みしは、文化三年百一十年前、より同七年に至る、五箇年間なり。爾來漁業は、殆ど中絶の姿にて、明治の時代に入れり。

明治十八年七月、本浦漁業組合設立後、肥前國濱崎より、當浦に入漁するものに對しては、歩一金を納入せしめ、尙ほ従前よりの慣行により吉井・福井兩浦にも、右割當金の配當をなせり。然るに、該配當金に對し、兩浦より苦情起り、爭擾絶えざりしが、明治二十七年五月、福吉村三浦聯合會規約を組織し、相互妥協して、從來の弊害を去り、水産の進歩發達を圖ることなせり。

目下一本釣を以て、主要漁業とし、飛魚流網、烏賊巢曳網、玉筋魚房丈網及び柵網等も、ま



た行はる。その他鮑、海鼠及び諸種の海藻類を産す。串崎に定置漁業の好網代あり、他浦より貸付料を徴して、これを經營せしめつゝあり。

二、記念事業 御大典記念として、磯洗事業を舉行したり。

### 三、名所舊蹟

一、包石 福岡・佐賀二縣、境界の海濱にあり。巨巖、奇礁の間に抽んで、高さ一丈餘、恰かも、一大蕈の地上に生ずるが如し。形ち、鼓に似たれば、鼓石とも呼ぶ。玄界洋上、小呂・鳥帽子の諸島を、北方雲烟の間に望み、虹の松原、長く連れるの南方、神集島・高島・大島等の、近く點々たるあり。數株の老松、横さまに石間に生じて、翠影を巖下に落し、不斷の松籟波上に鳴る。殊に夏夜の漁火に至りては、稀れに見るの美觀たり。

續風土記に曰、鹿家村の西、大道より北の海邊に在。大なる石二有。その中の大石、小石をつゝみたる故に、包石といへり云々、古老傳へ云ふこの包石、昔は、二個並び峙ち、恰かも二見ヶ浦夫婦石の如き奇觀を呈したりしと。今來りて熟視すれば、老松の下、一圓石の墜落せしものあり、大さ包石に均し。傳説の眞なるを覺ゆ。この石を筑肥の境とすること、天正十

六年戊子三百年前、奈良崎備前守小早川、行友・常之亮が、取替せし券證あり。吉井奈良崎時氏が家に建す

二、鹿家古戦場 天正十二年四月十三日三百年前、高祖城守原田信種、肥前松浦郡の住、

畑三河守信時と、鹿家領に戦ひて、大いにこれを敗る。これより先、信種、祖父原田了榮の後を襲ひ、一族草野中務少輔家久、これが後見たり。畑三河守探りて情を得、大いに喜び、その所領上杉浦の境に至りて、山川を押領せんとすること、すでに兩度に及ぶ。信種以下、之れを憤らざるものなかりしに、偶々三月上旬巳に當り、三河守の使者、畑掃部助時實、祝詞を齎して高祖城に來る。饗宴の後、信種の士卒、笠勘助、大いに彼を辱めしかば、時實歸りてこれを訴ふ。三河守怒りて曰く、信種新たに嗣立し、我使者を侮辱す、我大いに決する所ありと、すなはち援けを大村に乞ひ、自ら三千餘人を率ひて濱崎に出で、軍を分つて二隊とし、一隊を以て草野に備へ、自ら二千餘騎を従へて、陣を鹿家に進む。信種報を得て、少しも騒がず、直ちに、二千餘人を率ゐて高祖城を出で、進んで深江に着す。先鋒の吉井濱に至るもの、鹿家嶺を越え、直ちに畑か先陣に逼り、挑戰の喊聲、山岳を動かす、畑掃部助等一千餘人、能く拒ぎ、能く戦ひ、雌雄未だ決せずして、兩軍大に疲る。時に、信種、旗下一千五百人を提げ、間道より、敵背に肉薄突撃せしかば、畑の軍、腹背敵を受け、狼狽爲す所を知らず、畑掃部助、奮戦



して之に死す。機真に間一髪の際、原田が家臣深江豊前守良治は、五百餘人を提げ、深江岳を下り、舟に乗じて海上より攻め寄せ、吉井左京亮もまた、橋嶺より横さまに敵陣を突く。さしも勇敢なる肥前の軍勢も、いかでかこれに抗し得ん、遂に雪崩れを打ちて逃散したり。三河守は、獨り留まりて、死を決せんと誓ひしも、衆に制せられて意を果さず、恨みを呑んで、濱崎に退陣す。信種敵を屠ること四百有餘級、淵上に梟して凱旋す。双方の戦死者七百餘人、負傷數を知らず。

三、多久田番匠の墓 大工川にあり、昔、多久田番匠と云ふものあり、勢威徳望甚だ盛なりしが、或日その川に陥り、死せしを埋め、祭りて濱天神と云ふ。また龍相と云ふ所に、鞍掛天神とてあり、これも彼番匠が、馬の鞍を埋めし所と云ふ。

四、邊田の砦址 小字邊田 往昔、邊田村と稱せり にあり、肥前松浦郡城山、草野中務少輔家久が臣、江川采女の居たりし砦址なりと云ふ。

續風土記に曰、邊田村。可也山の西南の麓に在。怡土郡加布里村と相向て、其間に入海を隔つ。此入海は、可也の海の南に在つて別なり。入海の長さ、船越の西、蟹の首と云出崎より、東南前原まで二里あり。可也の海と、この入海の間、久我舟越の海の中道をへだてたり。

#### 四、神社 佛閣

一、白山神社 無格 祭神は伊弉諾尊・伊弉册尊・菊理姫命の三柱にして、祭日は、十月十九日なり。明治十二年六月廿六日、大字吉井、白山神社より、分靈台祠したるものなり。

明治四十二年、この地の小社、各地に散在せしものを、合祠したるもの、左の如し。  
菅原神社二所 鞍掛天神・濱天神・山神社四所 長谷、松波、小・天神社 熊・屋布佐神社

二、永見寺 藤谷にあり、靈谷山と號す。曹洞宗、小本山、肥前國松浦郡唐津、惠日寺末なり。初め、中室能國と云ふ僧、この村の峯と云ふ所に創立す。寶永六年乙丑 百九、年前、雷峰の代に、川添五左衛門と云ふ者、今の地に遷す。

三、秋葉山三尺坊 本地聖觀音菩薩にして、永見寺内に祠れり。寺澤志摩守の建立といひ傳ふ。靈驗新なりとて參詣の人、甚だ多し。明治三十七八年頃、村民氏川寛五郎の宅、火災に罹りしに、長くも、當三尺坊の御繪像、すこしも損傷せずして、灰燼の中より出でしといふ。

#### 五、口碑傳説



一、串崎の天留あまごまり一名雨留 畏くも、串崎天留は、今を去ること六百七十二年前、寛永四年臘月、安徳の帝、惟宗右馬判官と名乗らせ玉ひ、筑前與志井より、對州大内の御所へ、渡御あらせ給ふとき、守護の人々、一旦舟を出せしも、海上波高くして、宸襟を惱まし奉らんことを懼れ、御舟を返して、この天留の港に入れたてまつり、天氣を待ちし古蹟なりといひ傳ふ。御途中、警固の任を帯びて供奉したるは、神宮兩家・串崎・浦上・齋藤・梅本坊・鹿村・河内等の人々なりしといふ。遺蹟として、今なほ石窟を存せり。當時守護の士にて、指揮のよろしきを得、無難ならしめたる功勞を、記念せしものか、鹿村・串崎の名今に傳はれり。

二、七郎神社 包石の近傍、大刀洗川に接して、石窟あり、洞中に七郎神社とて、小さき祠あり。里民の説には、大宰少貳藤原廣嗣が馬卒に、七郎と呼ぶものあり、敵を避けて、この洞中に潜伏したりしが、敵兵このところを通るとき、咳しければ、見出されて、遂に悲惨の最後に遇へり。村民その靈を祀りて、七郎神社と稱し、咳嗽を患ふるもの、祈願すれば、靈驗新なりといふ。毎年十二月丑の日、村民の參詣するもの、頗る多く、甘酒を神前に供ふ。また株を刈りて、之れを捧げ、歸りて牛馬に食ましむ。小供の咳などには、菓子を供へて後、これを戴かしむ。

一説には、肥前松浦郡、草野中務少輔七郎といふもの、平素咳を病みたりしが、敵に追はれて、この洞に潜伏せし際、忍んで、咳をなさざりし爲め、難を遁れたりといふ。

## 第二項 福吉村福吉浦

### 一、概説

福吉浦は、明治三十五年、吉井・福井・大入だいにゅうの福井の内、の三浦を合併して、新たに浦名を起したるものなり。圖書編五十卷に、筑前州右勢よせいとあり。深江・鹿家の中間に位し、南は浮岳・十坊等の諸山を隔て、肥前に境し、北は所謂唐津灣にして、近く姫島に對し、遠く壹岐の山々を望む。

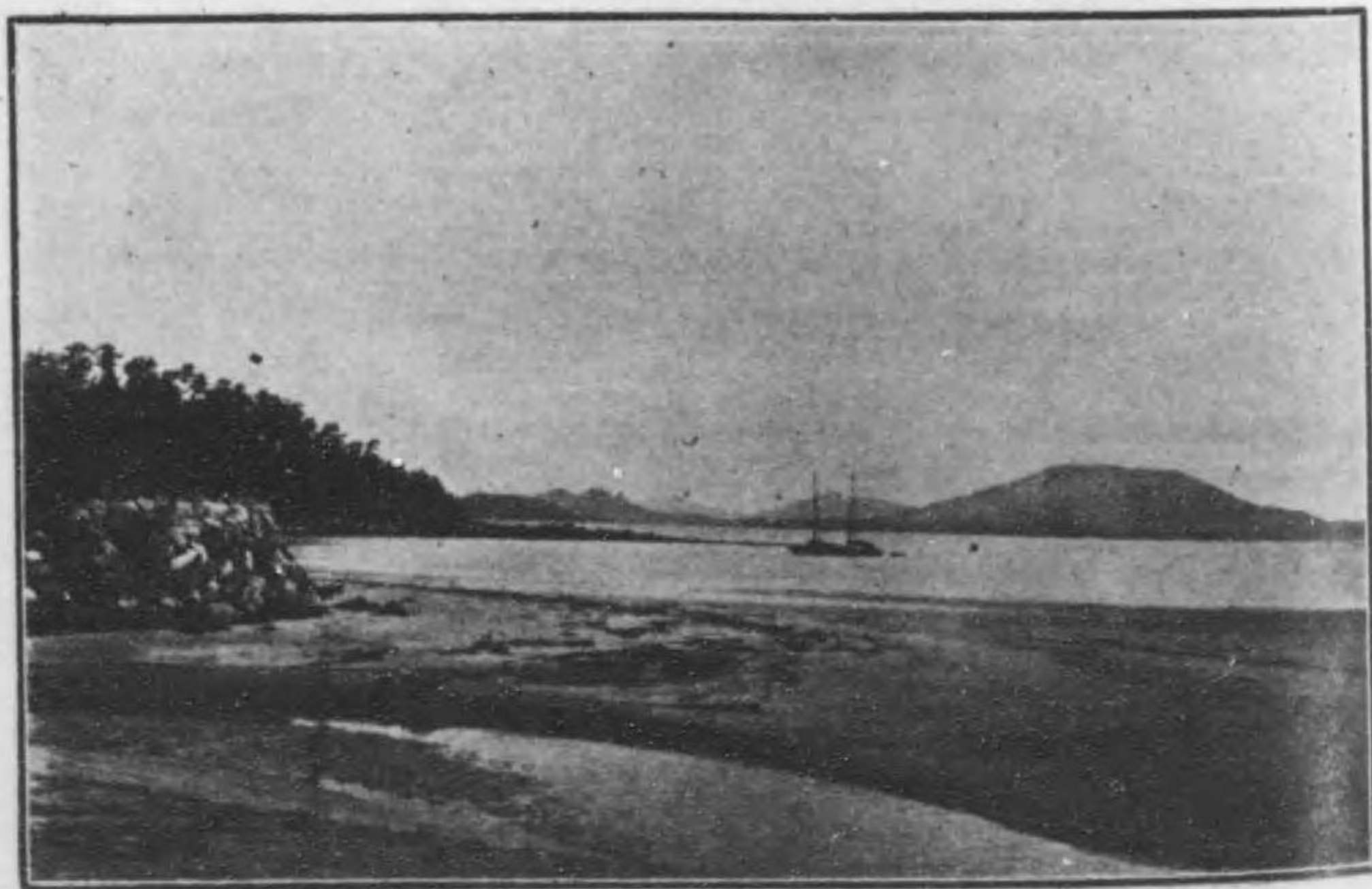
西川の小流を以て、吉井・福井の兩浦と相隣り、河口に防波堤を設け、以て漁舟の出入に便せり。この防波堤は、元祿の昔、富豪檜崎淨公の築く所たり。

吉井鱒網の名は、遠き古より世上に喧傳し、歳月と共にこれを改良し、その成蹟大に見るべきものあり。殊にこの網操縦の術に至りては、他浦の賞讃して止まざる所なり。また漁場は、頗





▲ 望ヲ島八内灣浦井吉



▲ 望ヲ士富紫筑ヲヨ入雷内灣同

る豊富にして、定置漁業の如きも、遠き古より行はれ、大入・葉島の二箇所に、之れを敷設したり。組合員七十八名を有し、一箇年漁獲高凡そ二萬圓内外に達す。

浮岳は、南方に當りて、高く雲際に聳え、海拔二千七百尺、樹木鬱蒼、壹岐・對馬等の遠方より望見せられ、玄界洋航行者の、目標として重視する所たり。山中に浮嶽權現を奉祀し、上宮あり、中宮あり、形勝の地にして、四方の尊崇甚だ厚し。山麓の白山神社もまた、古社なり。

久安寺は、聖武天皇の勅願所にして、本浦第一の舊蹟なり。古城址に吉井岳あり、古戰場に吉井濱あり、これまた世に知らる。

葉島は、歌聖人丸の風咏に入りしところ、青松横に生じ、奇巖縦に連り、風光の秀麗なること、曾に本浦第一たるのみならず、郡中また稀に見る所なり。これに次ぐものを、磯崎の奇礁とす、海藻、岩に纏ひ、鮮鱗、其間を浮遊す。釣竿を携へて一遊を試む、また興なきに非ず。

この地は、風光明麗なると共に、古より有名なる温泉あり。海また浴に適す。殊に明治維新の際、地人釘本久平が、勤王の諸士を援けて、その業を爲さしめたるが如きは、實にこの地の一美談として、永く傳ふべきものなり。



二、沿革

概要 吉井・福井兩浦の起原は、詳ならずと雖も、久安寺が、聖武天皇の勅願寺として、創立せられしより考ふれば、遠く居民の棲住せしこと、推して知るべし。石室の、所々に散在せるは、穴居時代の遺物にして、これまた、土地の舊きを證するに足る。

大入に至りては、其の起原甚だ近く、寺澤家領主たるのときまでは、海岸の一沙地に過ぎざりしを、その後開拓して、住民の無税、安居を許せるなり。土地の小字に、元屋敷と云ふ所あり。その所より今の地に移住せしものなるべし。また此の地に塩田を設けたりしが、近年、これを廢して耕地となせり。

往昔、檜崎淨公なるものあり、酒造家にして名望あり、西川口に細砂堆積し、漁船の出入不便なるを見、私財を抛ちて、防砂堤を築造したり。時に元祿年間なり。凡そ六十、餘年前。安政の初年、これを改築して、以て今日に至れり。

一、漁業 古より行はれ、網漁業最も盛にして、一艘手繰網、玉筋魚房丈網、鰯地曳網等あり。また海藻には、ふのり、ひじき、おさうど、てんぐさ等を産す。



鯨網 吉井鯨網の名は、古より遠近に響き、その起原遠く、享保年間凡そ二、百年前にあり。始めて、この網を本浦に使用せし、元祖とも稱すべき人は、阿部千吉・釘本久兵衛の二人なり。この網初めは加布里浦より、これを傳習せしも、その後改良に改良を加へければ、今日已に、出藍の成蹟を擧げ得たるのみならず、これを操縦するの伎倆に至りては、他浦に超出せり。而して此地の阿部幸次郎なるもの、この網の使用法を、肥前高島地方に傳へたりと云ふ。

定置漁業 昔時より、漁業旺盛なりしを以て、大敷網の如きも、早く行はれ、現今大入・葉島の二箇所に、本網の定置漁場を有せり。

二、魚市場 文政年間に始まり凡そ九十、餘年前、釘本某を、これが經營の元祖とす。明治三十二年一月より、本浦漁業組合の監理に屬し、組合にて、これが權利を有することゝなれり。

三、山崩 大正四年八月の洪水にて、この地の山岳崩壊し、田畑河川の損害、名狀すべからず、實に本村民の一大不幸と云ふ可し。

### 三、名所舊蹟

一、葉嶋 吉井浦の西北、八町にあり、周回十町四十六間、島勢長く延びて、その狀、木葉に似たり。奇石怪巖の間、松林蔭をなし、矢筈竹簇生す。遠く之れを望むに、雅趣殊に愛すべし。

水鳥の群り來るもの、常に幾千なるを知らず。海水に一浴して、島内を逍遙する夏日の風流は、歌詠にも入るべく、古歌に

柿本人丸

下紐の夕さりかけてときつれば

きみかみを縫ふいとのしま見ゆ

六帖

二、磯崎・野島 吉井濱の東北一町にあり、島中に、磯崎天神とて、菅公を祭れり。奇礁に富み、且つ松樹多し。毎年八月二十五日の祭日に當れば、海岸一面に千燈明を點す。常浦夏祭の一つにして、東西より、小舟を浮べて集ひ來るもの、その數幾百なるを知らず、滿船燈光を點じ、紅影波に落ち、美觀形容に苦む。或人の歌に

磯崎の浦賑はしき夕まくれ

歸る白帆のかすもしられす

野島また形勝の地なり。磯崎の附近にあり、島上には、松樹多くして神祠を置けり。

三、浮岳 一名吉井、岳と云ふ、浦の東南、高く天を摩するものを、吉井岳となす。一名筑紫富士の稱あり。山上には櫻、楓、黄楊等の名木多く、春秋の眺望佳なるに、海に面せる高山なるを以て、



玄界航行の船舶、之れを知らざるものなく、みなこの山を以て、方位の標的となす。上宮に浮岳神社を祀る。祭日には近郷近在は、言ふもさらなり、肥前松浦地方より、參詣するもの、絡繹として絶へず。西行の歌とて

音に聞く筑紫の富士をきて見れば

かすみにまかふ雲の浮岳

四、久安寺址 吉井の内、久安寺にあり、聖武天皇の勅願所、怡土七箇寺の一つなり。天正中廢して、その跡人家となれり。

五、吉井濱の古戰場 元龜二年正月辛未三百四十七年前、吉井岳の城主、吉井左京亮隆光、肥前國岸岳の城主、草野四郎種吉と、互に領地を争ひ、大いに吉井濱に戦ふ。初め高祖の城主原田了榮は、草野家と親戚の間柄なるを以て、百方講和を試みしも、四郎種吉これに應せず、遂ひに兵を遣はし、吉井・深江兩家の城下に迫り、火を放ちて戦ひを挑む。吉井左京、報を得、直ちに城を下りて奮戦數刻、漸く敵兵を撃退す。小金丸・波多江等の援軍また尋て來り、進んで吉井濱に陣し、翌黎明、敵兵の寡きを見、全軍深く入りて互に接戦す。俄かにして敵の伏兵、左右より起りて関を揚ぐ、事不意に出でたれば、隊伍錯亂、重留六郎・波多江上總介鐵種以下三

十九人、沙上に戦死す。深江豊前、吉井左京の館に、銃聲の凄まじきを聞き、單騎駆せ來りて援ひ戦ふ。勝ち誇りし草野の兵も、遂に潰亂して、軍を橋嶺に退く。二月十一日、大友宗麟の下知によりて、兩家和親を結ぶ。

六、吉井岳城址 城山じょうやまと云ひ、廣さ三畝許、群士吉井左京亮隆光の居城なりしと云ふ。

七、檜崎備前守永祐墓 庵元あんのゑにあり、家記に、「永祐は備前國の産なり。其先祖、御朱雀帝の皇女、妊時に當り、故ありて當國志摩郡に遷り住ませられ、その所を女原めはらといふ。皇子をこゝに生み給ふ。勅して名を塩鶴と賜ひ、郡主とせらる。時人、之れを上原の御所と稱す。數世の後ち、隆房に至り、後光嚴院のとき、洛中にて戦功あり、檜崎庄を賜ふ。因つてこれを氏とす。その子、久米之丞光房、備前國淺井城主になる。その子は即ち永祐なり。永祐、元龜中凡そ三百四十五年前、九國に下り、吉井左京戦死の後ち、原田信種の命に依りて、吉井城に住せしことあり、その子孫、世々村長たりしといふ。

八、山崎隼人種利墓 里民、福井殿墓といふ。隼人は、草野中務太輔が臣にして、福井六村を領す、山崎に住し、子孫世々村長たりしといふ。

九、石窟 この地の所々に散在せり。上古、穴居の遺物なるべし。



#### 四、神社 佛閣

一、白山宮社村 本村の中央にあり、祭神は菊理姫命・伊弉諾尊・伊弉册尊にして、祭日は十月十九日なり。社傳に 聖武天皇神祿二年乙丑千九百九十三年前、加賀國白山より、比咩神社を勧請すといふ。古は、領主地頭の崇敬殊に厚く、祭田等も多くして、祭典もまた、最も嚴重に行はれたりしといふ。今猶ほ祭日には、吉井濱、住吉宮境内に神幸あり、これに供奉するもの、何れも威儀を整へて、毫も順序を亂さず、山鉾等の行列數町に及び、極めて壯觀を呈す。當日、吉井浦の漁業者より、鮮魚を獻するの慣例あり。

二、浮岳神社社村 上宮の祭神は、伊弉諾尊にして、中宮は伊弉册尊なり。上宮は、聖武天皇、天平年中千百餘年前、僧河賀に勅して、建立せしめ給ひし勅願所なり。古は、上宮・中宮にて、白山妙理大權現と稱し、本地は、彌陀釋迦觀音などと稱せしを、明治元年戊辰、これを改めて、浮岳神社と稱するに至る。天文二十年辛亥七百六十三年前、までは、宮司の僧坊十區ありて、兩宮のこゝを行ひ、社領も數多ありけるが、天正年中三百三十餘年前、十坊の内、清水坊のみを存じて、本地佛に奉仕せしめたりしといふ。されば久安寺は、白山妙理大權現に奉仕せし、宮司の坊なりし

こと明かなり。また上宮は、山巔にありて、四方の眺望に富み、壹州その他の嶋々は、眼下に展開し、中宮は久安寺にあり、土地また高燥にして、海山の眺め甚だ佳なり。殊に樹林蒼々の間、宮殿を營めるを以て、溪流潺湲耳を洗ひ、苔蘚幽靜目を潔ふす、清趣眞に掬すべきなり。中宮の境内に、阿彌陀堂あり、昔、久安寺に安置せし佛體、數個を藏す。就中、彌陀の木像は、慈覺大師の作といひ傳ふ。

三、白山神社社村 福井に在り、祭神は、伊弉諾尊、伊弉册尊、菊理姫命にして、祭日は十月十九日なり。この日、神輿松原に神幸あり。棟札の銘に、從<sub>三</sub>保延七歲辛酉七百七十一年前、至<sub>三</sub>元祿八年乙亥、相<sub>三</sub>當五百五十五曆と記せり。その古社たるを證すべし。

四、白山神社社村 大人にあり、祭神は、諾册二神、菊理姫命の三柱にして、祭日を十月十九日とす。

五、菅原神社 磯崎にあり、菅公を祀れり。祭日十月二十五日、後龜山天皇、弘和二年壬戌五百三十四年前の創建といひ傳ふ。

六、蛭子神社 福井・吉井及び濱の三所に奉祀せり。

七、大法寺 福井にあり、佛國山と號す。曹洞宗中本山、肥前國松浦郡唐津、龍源寺末なり。



後小松院、至徳元年甲子三月五百三十  
四年前、法充といふ僧、開基す。本尊、薬師如来の御像は、養  
老五年千九百九十  
七年前、行基、一乃三禮の作といひ來れり。

八、長樂寺 吉井にあり、十坊山と號す。眞宗西派本山、西京本願寺末なり。元和二年丙辰  
三百三  
年前、圓教といふ僧これが開基たり。

九、西光寺 大入にあり、奇雲山と號す。眞宗西京、佛光寺末なり。開基の僧を智玄とい  
ふ。寶曆二年壬申百六十  
六年前、之を創建し、同年寺號木佛を許さる。

五、人 物

一、志士釘本久平 文政八年五月八日を以て、福井浦に生れ、對馬藩侯より、六十人格の  
待遇を賜はり、家産裕かにして、義氣に富み、福岡藩士江上英之進・桑野弘人等との交り、  
甚だ深かりき。元治元年甲子三月、福岡藩士吉田太郎が、奸臣牧市某を斬り、遁れて吉井に來  
るや、氏之を迎へて、浮岳の修驗、清榮坊・徳性院と議し、浮岳の山麓に潜居せしめ、以つ  
て、一時の危難を免れしめたり。また勤王の女傑、野村望東尼との關係は、最も世に著しく、  
尼の流されて姫嶋にあるや、屢々これを訪ひ、大いにその旅情を慰めたりといふ。氏の家に藏

せし望東尼の短冊に、左の歌あり、

ひとやにさすらへるとき

月と日のかげにもうとき人やは

ゆきもほたるもあつめかてなる

明治十二年十月十七日、五十五歳を以て歿す。

二、川崎法蓮 加布里村に生れ、後、長樂寺に住職たり。精力絶倫にして、多能多藝、和歌、  
發句を始めとし、插花、茶の湯、音楽等に至る迄、殆んどその蘊奥を究め、殊に國學は、最も  
精通する所にして、和魂漢才論、狗羊辯等の著書あり。明治元年、畏くも 先帝陛下に對し奉  
り、御進講の内命を、蒙りしことありしも、御遷都の後ちにて、空しく歸國したりといふ。如  
何に氏が、全國にその名を成せるかを窺知するに足る。當時攝關より、左の歌を送られたり。

法蓮師の筑紫に歸るを送りて

あすよりは八重の潮路に行船を

心つくしにおもひこそやれ

氏はまた勤儉力行にして、且つ無比の衛生家なりしといふ。毎朝冷水浴をなして、勤教の





△望ヲ灣江深リヨ端北浦江深



△望ヲ宮幡八石墳鎮原ヶ貢子浦同

## 六、口碑傳説

後、暇あれば原野の開拓に、子弟の教育に、毫も身心を惜まず、殊にその説教に滲むや、諄々として、説き去り、説き來り、妙味言外に溢れて、聞く人、悦服せざるはなかりき。また逸話の残れるもの多きも、就中、折目正しからざる、衣服を用ひしことなく、且つ法衣を包みし紙を、二十五年間、毫も毀損せざりしといふが如きは、蓋しその著しきものならんか。これ細事を苟くもせず、常に天道を、敬ひ懼れし美德に基けり。その述懐に。

老らくの身にはあれともすめら國

まもる思ひは吾わすれやも

とあり、以てその志の存する所を見るに足る。明治十七年八月十七日、行年八十九歳にて歿す。

一、吉井姪子奉祝の歌 古代より傳はりし歌謠なり 一月十日、吉井浦漁業者一同は、古代より、此浦に鎮座まします、惠比須神童を、海濱なる祭壇に安置し奉り、修祓の後、神饌を供して、神職の祭文を了れば、参拜者の内、年長者の發聲にて、十日惠比須の祝歌を唱ふるごと、古より一つの慣



例となれり。歌詞一節毎に一齊に、「はーのわい〜」と、調子を揃へてこれに和す。歌曲數種あり、今その内の一を掲ぐ。

正月二日の初夢に。「ハーンエイ〜、」史衣山の桶を。「ハーンエイ〜」(以下之に准ふ)背板五枚に別き落し。新艘造りて今即し。如何なる大工が造りしか。柱は鐵の延金を。背びには黄金を叩へさせ。帆は法華經の卷物に。手繩御繩は琴の糸。櫓舵は天の羽衣に。船の櫓に松を植ゑ。松の嵐を帆に受けて。千里の灘を一日和。船に大黒船惠比須。中には天地の大御神。思ふ資を存分に。船一杯に積みこんで。吉井の濱の河口に。シヨンガエー。今年は大漁満足しよう「ヨカホイ」。

### 第三項 深江村深江片山浦

#### 一、概 説

深江の名は、遠く萬葉集に見え、近世宿驛を置かれたる地にして、古來筑前の名邑なり。明治三十五年、深江・片山の二浦を合して、漁業組合を組織せり。縣道村中を貫き、西は肥前濱崎に通じ、東は前原に至り、路傍点々、並木の松の残存せるは、宿驛當時の例を、偲ぶに足るものあり。

東南は、一貴山に接し、西南僅かに、福吉村に界す。北及西は、内海に臨み、西岸一帯は、



所謂怡土の濱にして、白砂青松遠く連れり、而して深江・片山は戸數三百漁家七十二戸あり。一貴山川を隔て、相對し、河口に石堤を築きて、堆砂を防ぎ、小舟の出入に便せり。

藩政のとき、怡土・中津領二十四村の貢米は、みな大崎の繫船場より輸出したり。されば此地、宿驛のあると共に、往古殷賑の状況、實に想ふに堪へたり。而して漁業は、古より行はれたるも、その面目を改むるに至りたるは、實に明治の初年にあり。その後、次第に進歩して今日に至る。目下手繰網、一本釣最も盛にして、一箇年漁獲高、壹萬七千圓以上に達し、組合員七十三名を有す。

子負が原は、神功皇后の遺蹟にして、鎮懷石八幡宮を奉祀し、夙に、萬葉の風味に入りし所なり。怡土濱また古歌あり。二城岳ニじやうだけは、勤王家草野氏、世々の城址にして、山上猶ほ、墨石を留む。深江神社は、老樟蒼鬱として、神威彌高く、一郷の尊崇する所たり。大崎の平磯ひらいそは、岩礁の奇を以て、世に顯はれ、春風柳を櫛るの候に至れば、遊客頗る多し。

想ふに、この地、千余年の古に當りて、己に深江古驛の稱あり。當時、地方の一都會たりしや疑なし。殊に、近世繁華の状況に至りては、古老の親しく目撃せし所たり。今、往昔の盛事に想到して、寂寞の感なきにしもあらずと雖も、この沿岸を通じて、肥前伊萬里灣に達する鐵路の開通、近き將來に實現すべしとせば、未だ決して失望すべきにあらず。

## 二、沿革

概要 深江舊中津領にして、片山は對州領なり。深江の起源は、甚だ遠くして、その名も高く、萬葉集に、深江村また深江驛家とあり。延喜式には、筑前深江驛とあり、藻蘆草にも、筑前國深江里とあり。名義は、海底の深きに因つて、負はせたるなり。或は入江の深きにより、古て名づけしとも云ふは、この村を下深江と稱し、片峯を上深江と稱す。上深江の名、廢せしより、この村を單に深江と、稱することなれり。縣道、町の中央を貫き、肥前國濱崎驛に達す。

昔は、東南一貴山村に至るまで、入海にして、今の深江の地は、松原と共に、所謂吹寄によりて、後に出來しものなり。その證としては、萬艘山・鱸嶺・石崎・濱窪等の地名、存するのみならず、地中を掘れば、海藻の全く變體せざるもの、また貝類の、多く出づることあるによりて、甚だ明かなり。されば、今津いまつに對して、古津ふるつなるものは、往昔、今の一貴山の邊まで、海水深く入江となり、良好の津港たりしを、指すものなるべしとの説あり。これ或は然らん。また或人の説に、古事記鎮懷石のことを叙せるの條に、「所經其



御裳之石者、在筑紫國之伊斗村とあり。且つ古歌に入りし治土の濱も、この深江にあれば、この深江は、古、伊斗村と稱して、最良の港灣を有し、伊都縣主、根據の地たりしことを推せらる。これ大いに吾人の意を得たるものなり。

一、漁業

手繰網改良 網 此の網は、明治四十一年頃、箱崎浦より傳習し、これを使用し來りしが、年々改良に改良を加へ、今日にては、非常に好漁具となり、網數三十四五張、この網にての漁獲高、全體に對して、約七割を占むるに至れり。

一本釣 明治十二三年頃、當地の西島新吉なるもの、一本釣漁法につき、深く研究する所あり、勵精の結果、好成绩を得しかば、これを當浦の人々に傳習したり、主として、鱸漁期に使用し、その漁獲少からず。今日にては、技倆大いに進み、當浦一本釣の名、近浦間に高し。

地曳網 田作及び鱸の地曳網は、古より行はれ、今猶ほ、その網四張宛を有せり。この他 鱸揚繰網一張、施網一張、一張あり。

二、魚市問屋 本事業は、舊藩時代より起り、御用問屋の名稱も、ありし程にて、その來歴の久しきを証するに足る。而して明治初年以來、營業主、屢々變更せしが、明治十七年に至り、この地の柴田梅太郎なるもの、これを負擔することとなり、今日まで、猶ほ繼續し來れり。

三、防砂堤 船舶の出入に、便せんが爲め、明治四十二年、郡及び村より、各壹千圓宛の補助を仰ぎ、深江河口に、防砂堤を築造す。經費總額四千五百五拾圓を要せり。この工事に關し、大いに力を竭したるは、左の諸氏なり。

谷口利吉 庄島久太郎 畑濱近造

四、山崩 大正四年八月、この地の山岳崩壊し、田畑山林等の被害、甚だ多く、實に村民の一大打撃たり。

三、名所舊蹟

一、怡土濱 深江の西海岸にあり。砂白く、松青し。内に御濱と云ふ所あり、神功皇后三韓より、御歸朝のとき、御舟を寄せ玉ひし址と稱ふ。攘中抄に

網手繩曳きゝるほどに風吹けは

糸島郡



いどの濱まで舟を寄りける

撰中抄

二、鎮懷石 子負原は、深江の西、四町に在り、また萩原とも云ふ、有名なる鎮懷石の有りし地なり。

萬葉集五卷曰、筑前國怡土郡深江村、子負原臨海、丘上有二石。大者長一尺二寸六分、圍一尺八寸六分、重十八斤五兩、小者長一尺一寸圍一尺八寸、重十六斤十兩、並皆圓狀如鷄子。其美好者不可勝論、所謂徑尺璧是也。去深江驛家二十町許、近在路頭、公私往來莫不下馬跪拜、古老相傳云、往者息長足日女命、征討新羅國之時、用此兩石一挿著御袖之中、以爲鎮懷、所以行人敬拜此石、及作歌曰、

可既麻久波、阿夜爾可斯故斯、多良志比咩、可尾能彌許等、可良久爾遠、武氣多比良宜  
豆、彌許々呂遠、斯豆迷多麻布等、伊刀良斯豆、伊波比多麻比斯、麻多麻奈須、布多都能  
伊斯乎、世人爾、斯昨斯多麻比豆、余呂豆余爾、伊比都具可爾等、和多能曾許、意根都布  
可延乃宇奈可美乃、故布乃波良爾、美豆豆可良、意可斯多麻比豆、可武奈何良、可武佐備  
伊麻須、久志美多麻、伊麻能遠都豆爾、多布刀枝呂可備。  
阿米都知能等母爾比佐斯久伊比都氣等

許能久斯美多麻志可志家良斯母

右、事傳言、那珂郡伊知郷、島人建部、牛麻呂是也なごあり。

筑紫風土記に曰、怡土郡兒饗野、此野の西有白石二顆、一顆長一尺二寸大一尺重四十斤、一顆長一尺一寸大一尺重四十九斤、曩者氣長足姬命、欲征伐新羅、到於此村、御身有姪忽當誕生、登時取此顆石、挿於御腰、祈曰、朕欲西界來著此野、所姪皇子、若此神凱旋之後、誕生其可遂定西界、還來即產也、所謂譽田天皇是也、時人號其石曰皇子產石、今誤謂兒饗石とあり。この説の寸法、重量、大に萬葉集の説と異なるは、奇といふべし。

この石、寛文の頃までは、この地にありしが、その後盜人のために取去られて、失せたりしを、天和三年癸亥二百三十、村民六郎俊法といふもの、一石を發見して、民家に納め置きしに、山鳩一羽其家に飛入りしゆへ、諸人いよくこの石を尊敬し、貞享二年乙丑二百三十、に至り、鎮懷石八幡宮の社を建て、その石を納むといふ。今、鎮懷石八幡宮の社司に、空閑岩吉と云ふ人あり、彼の村民六郎俊法は、即ちこの人の祖先なりといふ。文化十一年百四、村民、この事を文に記し、石に彫りて、祠下に建つ。撰文は藩儒江上琴州にして、書は上村楞なり。左の如し。



鎮懷石碑

筑之西偏、郡曰怡土、怡土之邑驛曰深江、驛之西阜曰萩之原、實子負原有寶石焉、名曰鎮懷、世神而祭之云。考諸國史、神后足姬氏之征韓也、時姪應神帝而彌月矣。廼祝曰、願振旅凱旋而後分婉焉、乃采兩石而挿諸腰帶、遂如其言、歸而措諸原、往還者莫不下馬跪拜焉、萬葉之歌詠之曰、奇御靈、奇御靈讀爲玖志美多未。距今百五十六年其石具在、後失所在、至天和癸亥、驛民拾其一、得則鳩祥在於其家、於是邑民協議建小祠而藏焉、誓不肯示人、今閱萬葉之所記其大尺有餘寸、其重十有餘斤、非尋常宮媛之所得而扶持也。願神后之哲威施服殊域、其軀幹骨力亦有負超於家者乎、有媛吞卵、姜嫄履武、自古傳之而其奇又其焉。何獨疑於斯石哉。邑之父老恐神體之即遷鬱、謁余記之以勒之貞石爾。

文化下卯季冬

芩洲江上源伯華父撰

三、深江岳城址二城岳也、も云ふ、深江岳の山頂にあり、全山殆ど草山なれども、山嶺は、茂林蒼々として、人目を惹く。山麓より上ること、一里ばかりにして、平地三百畝ばかりあり、石垣三十間餘りを殘せり、また四五町下りて、五段餘の宅地あり、これ即ち、草野氏累代の城址なり。

り。草野氏は、筑後御井郡に出づ、南北朝のとき、宮方に屬して、無二の忠臣たり。累代相續して、肥前鏡社祠を兼ね、草野中務大輔永久が猶子、鎮榮入道宗揚が時に至り、高祖の原田に隨從し、天正年中に至りて、その家斷絶す。

九州軍記、僧了圓撰、記、正慶二年至天正十五年、九州戰爭之事、有慶長十二年漢文自序、曰、天正十五年豊國公征九州筑前、委奴郡、深江城主深江種治、喪邑因爲僧、稱淨念、居肥前松浦郡草野、撰九州軍記十二卷、文祿四年淨念記、稿本罹災而亡、草野玄厚與之善、頗記其言、慶長六年再纂錄成書、然文句鄙拙、多所遺漏、今因玄厚舊本、補輯傳於世井樓纂聞

四、陣尾の古戰場 深江の西、十五町、深江岳の麓にあり。鎮西要畧卷五に、永享三年辛亥六月四百八十、七年前、太宰新少貳資嗣、於肥前佐賀、討取大内德雄、遂北至松浦、遂得德雄於萩原、德雄之妻子一族悉し、同廿四日也」とあり。

大内系圖に、義弘の子、左京の太夫盛見、永享巳年六月二十八日、筑前にて死すとあり。要畧に、至松浦云々と云へるは誤れり。こは、松浦に行かんとて、その道なる萩原にて、討取られしと云ふことなるべし。



五、千人塚 陣屋の北七町、松山の中にあり、塚上、地藏堂あり、大内氏合戦のとき、戦死のもの、首塚と云ふ。堂は、近年、福吉村の内なる、海濱に移せり。

#### 四、神社 佛閣

一、鎮懐石八幡宮社村 神社は、西北に向つて、縣道に臨めり。祭神は、應神天皇・神功皇后・武内大臣の三柱にして、祭日を八月十五日とす、社下に、御船繁石とて、神功の御遺跡あり。砂に埋もれて、地上に露出すること、尺に満たず。社殿は石壁數丈の上に建てられ、境内には、古松亭々として天に聳ゆ。單り境内廣からざるを恨む。

二、深江神社社郷 村の中央にあり。祭神は玉依姬命にして、相殿に菅公を祭れり。祭日は十月二十日、社傳に、後鳥羽院、建久元年七百二十八年前、太宰少貳原田次郎太夫、初めて上深江に勸請す。その後、土地狹隘なるを以て、土御門院建仁年間凡七百餘年前、今の地に移せり。宮司の坊を誕生山、神護寺、秀覺院と號す。社の傍らに、秀吉公の御茶屋址あり。これ朝鮮征討の爲め、名護屋へ往來のとき、この地に宿し、折から淀殿、夢の告に依りて、秀頼を胎みければ、秀吉公喜悅斜ならず、當社は、秀頼が産神なりと宣ひ、領主小早川隆景に命じて、社殿を再興せしむ。今の社殿即ちこれなり。祭日には、神輿、怡土濱に御幸の式あり。境地廣潤にして、老樹多く、華表の古雅なるごもに、自ら神威の尊嚴を感せしむ。

三、菅原神社社村 片山浦にあり。祭神は、菅公にして、相殿に高男神・倉男神を祀れり。祭日を九月二十五日とす。

四、大崎天神社 大崎に在り。祭神は、瓊々杵尊にして祭日は九月二十五日なり。社地海に臨み、茂林修竹、殿を廻り、眞に幽邃の境なり。今の村社の元宮のありし地といふ。

五、祇園社 濱部にあり。

六、姪子社 同上

七、正覺寺 塩屋町にあり。誓願山と號す、淨土宗鎮西派、木山、西京智恩院に屬して、中本山なりしが、戦國のとき、兵火に罹り、廢絶せしを、定譽と云ふ僧、天正七年己卯三百三十九年前、今の地に再建す。

八、徳永寺 塩谷町にあり。大谷山と號す。眞宗東派、本山、西京本願寺末なり。永正六年己巳四百九年前、玄智と云ふ僧、創建す。近年御堂の内部、ことごとく塗り替へられ、金色燦爛として、人目爲めに眩せんとす。



九、萬福寺 片山浦にあり。真宗東派、肥前國松浦郡唐津、安樂寺末なり。大永五年乙酉六月三百九十三年前、覺春と云ふ僧、開基す。

一〇、大師堂 裏松原にあり。古佛石像、數十體を、境内に安置せり。

五、人物

一、片山の三義人 貞享年間、深江・片山兩村、秣場の紛議あり、久しきに亘りて、決せず、こゝに於てか、片山村庄屋彌市左衛門・名頭又八郎・百姓總代傳左衛門の三人、意を決して、訴狀を公議に提出す。刻苦勵精の結果、片山村の勝訴に歸し、同四年丁卯三月二十二日、漸く解決を告げたり。協定左の如し。

協定の三條目

- 一、秣場は從來の通り。
  - 二、片山村は、深江岳にて、葛の根、蕨の根を、採取することを禁す。
  - 三、深江村は、入會漁場にて、鮑突の漁業を禁す。
- 近年片山浦、畑瀬近畿等の發起にて、彰徳碑を建設せり。

碑文

貞享年中、深江片山兩浦一葦帶水間、各異領、偶有秣場争而不決。於是片山村里庄彌市左衛門、名頭又八郎、惣代傳左衛門、三人拔身抵于江戸、具狀以訴之公儀、且滯府三年之久、辛酸具嘗、而公儀漸與判決狀、送還三子、其領爲向後永久入會焉矣。當斯時三子非憤然從事、則事熊有未以可測者、而農民之苦亦其如何乎。三子之恩德永不可沒也、今茲區民追懷其德、欲建碑頌德、來請文於予、余深感美舉、叙其梗概以垂不朽。

銘曰

三子義膽。克制機先。抵府以訴。其志逾堅。辛苦從事。淹滯數年。至誠所發。成功遂全。厥恩厥德。萬世可傳。羅漢之水。終古涓々。片山之翠。蔚蒼其鮮。

矢外堀田正隆撰并書

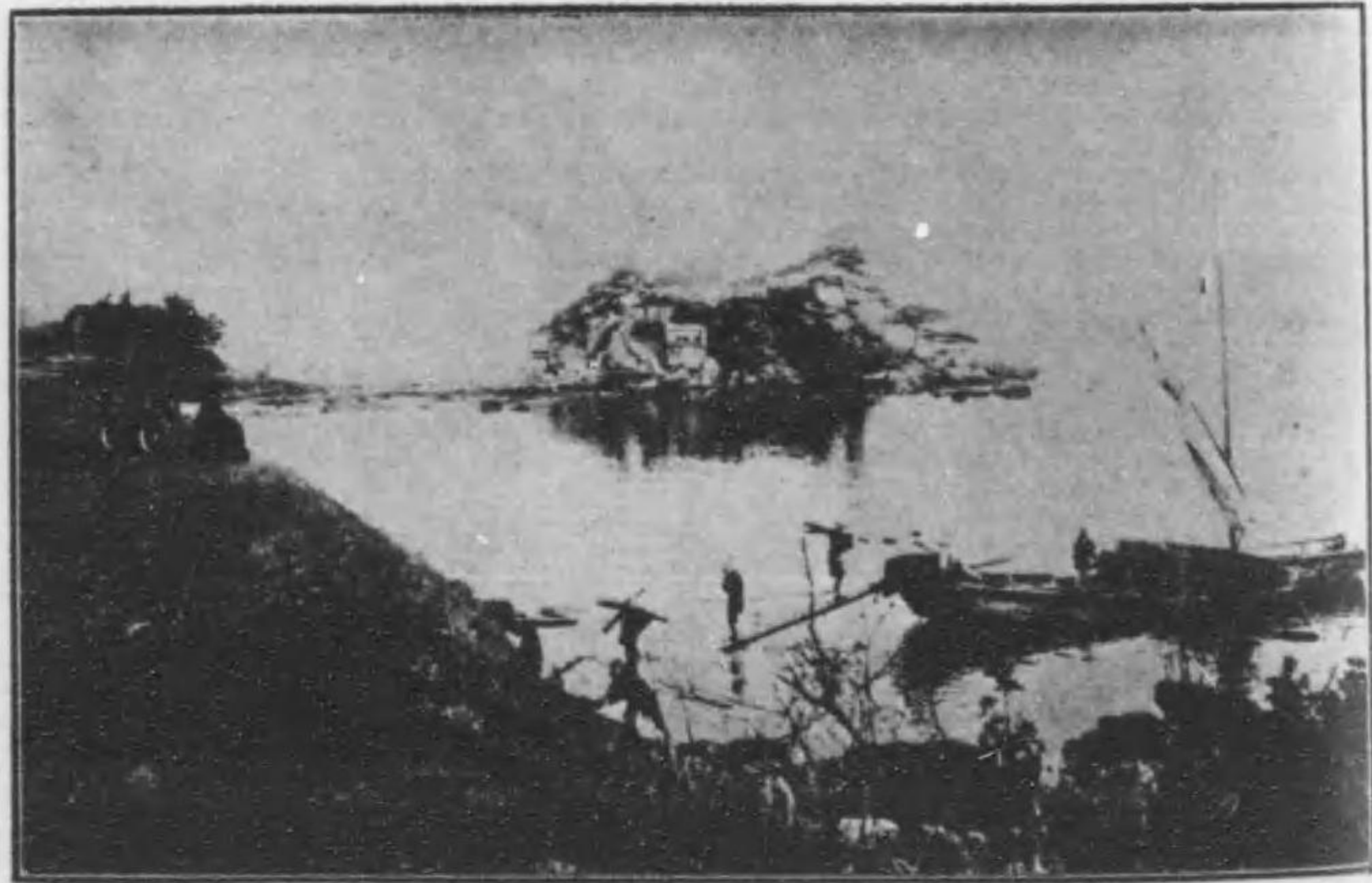
明治十三年九月片山區中

六、口碑傳説





加布里浦村社天満宮



同浦海岸岸箱嶋之景

一、唐圖貝 怡土嶺の淺瀬に、唐圖貝を産す。表に美麗なる紋あり、形も蜆貝に似たり。この貝、神功皇后、三韓より持ち歸らせられ、このところに放ち置き玉ひしもの、蕃殖せしなりといひ傳ふ。

二、片山六地藏 觀音堂の傍に、六地藏を祀れり。一石に、六体の地藏菩薩を、上下に刻み、都合十二体あり。久しく風雨に曝されて、古雅稀れに見るものなり。これ平相國清盛が、全國六十餘州に祀れるもの、一つなりといひつたふ。この石佛、初め山上に祀りたるに、縣道往來の人、下馬せざるものあれば、祟りありとて、何時の頃よりか、今の地に移したるものなりと云へり。靈顯新なりとて、浦人の尊敬、いと厚し。

隣浦吉井にも、宗像郡地の島にも、同じ地藏尊を祀れり。筑前中、他にも、この六地藏を祀れる所多かるべし。

#### 第四項 加布里村加布里浦

##### 一、概説



加布里の名は、夙に圖書編、及び武備志等に載する所、蓋し古へ、良好の港灣ありしに基く。藩政のとき、郡内第一の米穀輸出港たりしも、亦、宜なりといふべし。

浦は、村の北部に位し、西北二面は、所謂加布里灣にして、對岸に小富士村あり。一條の縣道は、この地を貫き、西は深江、東は前原に通じ、北筑軌道の終点にして、陸地の運輸、甚だ便なり。而して長野・多久・雷山の諸流、灣内に流注し、港内水淺きも、風波の虞れなく、船舶の碇繫に適せり。また小蒸汽船に依りて、呼子・唐津及び壹州との連絡あり。岸に接して、奇石累々たる箱島は、畫道の大家をして、筆を投し嘆稱之を久しからしむるの値あるべし。千早新田は天保年間、海面の埋築によつて現はれ、古老をして、時に、桑滄の變を語らしむる所たり。

菅原神社は、本浦の鎮守にして、社殿丘腹に倚り、老樹翳鬱、古雅なる華表、瀟洒なる神苑、眞に浦中第一の勝地たり。地方の青年、この境内を一大公園となさんとす、計畫幸にして成らば、面目一新し、さらに美觀を加へん。

漁業は古より行はれ、その盛なるものを、鯛延繩、鱸一本釣とす。就中延繩は、その長所とする所、血氣の青年が短艇隻鶻、遠く沖合に活動するの狀況を一觀せば、發展の内容、想像に



難からず。組合員僅に四十名なりと雖ども、一箇年漁獲高、凡そ貳萬圓以上に及ふ。而して魚市場また、近浦より、輸送の魚類を、賣り捌くを以て、大いに振へり。

本浦は、元、公領に屬したるを以て、當時漁民は、日の丸の旗を、舷頭に揚げて出漁し、權威を四隣に振ひ、盛んに呼子附近に、航行したりといふ。今日本浦が、延繩漁業に熱中し、玄海の浩濤を懼れずして、活躍する所以、豈偶然ならんや。

### 二、沿革

概要 加布里の起源は、昔、吉備公、入唐のとき、この里に來り、冠を石上に置きしにありと云ふ。その石、字、濱濱の海岸にありといふも、不明なり。圖書編日本國序に曰、「筑前其譽爲古勢、爲加善里、爲加打野馬、爲多賣里、爲一萬里、爲三奴打、爲二世加、爲經宇里、爲多罷、往昔、鐘崎より神湊の間、一大江灣あり、今の江口川附近を中心とした。爲密奈多、爲法哈壁」るもの、如し、本邦の古代史に、之を津日と呼べり。之を誤れるにやとあり。

往昔、幾多領主の變遷あり。元龜天正の頃、高祖城主、原田種直の所領たりしが、豊公西征の後ら小早川隆景の領地となり、慶長四年三百十、九年前、唐津の藩主、寺澤廣高に屬す。岩本村は、

この時の埋築に係れり。また加布里沿岸をも埋立て、塩田を作る。元祿四年七百二十、七年前には、徳川幕府の直轄となり、天保の初年凡八十、年前、日田代官、塩谷某監督の下に、加布里・岩本の海岸、凡そ四十町を埋立て、千早新田を作れり。碑あり、銘に、

千早振る神代の海を田作りて

たみも豊に歌ひ舞ふ里

僧仙崖

明治元年、公領を總て、對馬藩主宗氏の領となす。同四年廢藩置縣により、福岡縣に編入せらる。この浦、公領に屬せしころは、出漁に日の丸の旗を翻し、權威四隣に振ひたること、前述の如し。明治四十四年、從來の塩田、七町一反廿六歩ありしを、廢止して耕地となせり。

一、漁業 本浦の漁業は、鯛延繩を以て其主なるものとし、また蛤の特産あり。海藻には海苔を出す。

鯛延繩 その起源頗る古く、文久の頃より、慶應年間に亘りては、船數二十七隻に達して全盛を極め、郡内第一と稱せられたり。固より、祖先傳來の習慣あること、て、伎倆も大いに進み、随つて漁獲年々多きを加へ、殆んど當浦の生命とも稱すべき重要漁業となれり。

### 附記

糸島郡



釣餌 きざり虫、蛸、柔魚、鱒、油漬柔魚等は、古より使用し來りしが、就中きざり虫は、鯛延繩の主なる餌なるを以て、近年山口・廣島等の他縣より、買入るゝこととなり、春秋二季の分を概算すれば、凡そ一千五百圓の巨額に達せり。くろ虫餌は、安政年間、當浦の源作・又一の二人、肥前の國、平戸地方より傳習し、今猶ほ盛んに之れを用ふ。

あいのこ延繩 明治二十四年頃、鯛延繩を、少し小さく作りしものにて、近海に使用し、漁獲頗る多かりしゆへ、今猶ほ繼續使用せり。本漁具は、晝間、主として使用し得らるゝの便あり。

釣漁業 島原の漁夫、榮吉と云ふもの、この地に來りて漁法を教へ、居ること約十五年、小鯛、こち、大鯛の一本釣及次鱸はちき釣等、みなその傳授する所、實に加布里浦釣漁業の元祖たり。榮吉歸國に際し、種々報恩の道を盡す。彼れ一度去つて、さらに消息なし。これ今より凡そ二十年前のことなり。

旋地曳、鰯地曳 從來使用し來れる大網なりしも、近年旋網は絶えて、明治三十年頃より掛網、これに代りて、起れり。

漁船改良 當浦に於ける延繩漁船は、從來、肩五尺三寸、三人乗なりしが、二十年以來、肩五尺七八寸乃至六尺、四人乗とし、積載力倍加せり。同時に莫莖帆を布帆に改む。小釣漁

船は却つて肩幅を減じ、四尺五寸乃至八寸の、ちよき型一人乗とし、大いに輕快となる。而して何れも活間を擴大せり。

二、魚市場 個人の經營にて、古より盛んに行はれ來り、持主時々變更ありしが、明治四十三年二月より、株式會社の組織となり、一箇年取扱高、約參萬圓に達せり。

三、波止 舊藩のときより、小波止ありしも、今は埋立地となれり。明治三十六年、更に波止二十五間許りを築造す、その經費、約五百圓を要せり。

### 三、名所舊蹟

一、箱嶋 箱島は、加布里名所の隨一たり。縣道の通ずる波打際に、奇石累々として、老松數幹、巖上に立つ。右には小富士の翠嵐、掬すべきものあれども、眺望の雄大、もとより左方に如くべくもあらず。碧波万頃を隔て、高島・呼子等の島山、縹渺として烟霞の間に在り、鷺の首の奇礁また、吟眸に収まる。夏月夜遊のとき、漁火の海水と相映じて、長く光芒を引くは、何等の壯觀ぞ。巖上に踞して、涼風を懷にするも、また一快事なり。傍に旗亭あり、常に遊客を待つ。



二、神有及御櫛石 神有は、本村の大字なり、神功皇后、このところを通らせ給ひしとき、紫雲の棚曳けるを、御覽せられ、彼處には神あるべしと、宣ひしより起れりと云ふ。御櫛石は、大字東、八幡神社の境内にあり。皇后、御髪を解かせらるるとき、櫛を置き玉ひし石なりといひ傳ふ。

三、城山城址 加布里の南、三町にあり、高岳と云ふ。海邊に臨める小山なり。原田了榮が、端城にして、岩熊河内守を城代として、籠らせ置たりしといふ。

四、岩熊河内守墓 加布里の西南、六町、高岳の麓にあり。傍らに一根三株の古松立てり、今な、その側に、河内が臣、野島勘助が墓あり。高三尺、幅一尺、碑面風雨の爲めに凹凸となり、殆んど三分の二は腐蝕し、岌々乎として、僅かに立てり。銘文磨滅して明かならず。

五、原田種直墓 大字東、八幡宮の東方、林叢の裡に、古墳數基あり、種直が墓と云ふ。碑石損傷して明かならず。

#### 四、神社佛閣

一、菅原神社社村 加布里の一小丘の半腹に位し、祭神は、菅公にして、祭日は九月十三日なり。

り。後村上天皇の、興國元年庚辰五百七十、太宰少貳源正家、太宰府より勸請す。古は、東村八幡宮、八坂神社と共に、石武郷十三村の総社にして、恒例の祭日には、姫越濱まで神幸ありしが、大正元年より之を廢せり。社前に石造の華表、及び狛犬の甚だ古雅なるあり。青年會の發起にて、この神社境内を、公園となすの企劃あり、目下着手中にて、あづま屋、栽樹等、着々進行しつゝあり。而して天降天神・月讀神社・蛭子神社及び八阪神社を當社境内に合祀せり。

二、正入寺 加布里にあり、解脱山と號す。中古、真宗西派、佛光寺末なりしが、天保二年辛卯八十八より、本願寺兼帶所となる。今、古に遡りて、その由來を原ぬるに、圓融院天祿三年壬申九百四十、空無法印、この寺を創建すといふ。その頃は真言宗にして、雷山八石山、正入寺天德庵といひたり。天文九年庚子三百七十、住僧宗清がとき、真宗に改む。本尊彌陀の佛像は、慈覺太師の作と云ふ。一説に聖德太子の作と云ふ。

三、恩誓寺 今町にあり、瑞徵山と號す。真宗西派、正入寺と同時に、本願寺兼帶所となる。後土御門院、延徳二年庚戌二月四百二十九、僧道専、開基す。蓮如上人六字名號、並びに真宗決要抄の五字、實如上人六字名號、及び消息等を藏す。



四、楠田寺 大字東、真方にあり、禪宗曹洞派、小本山、波呂村龍國寺末なり。聖武天皇の勅願にて、清賀上人の開基せし、怡土七箇寺の随一なり。本尊延命地藏尊は、聖德太子の作といふ。古墳あり、銘は苔蒸して不明なり。

五、人物

一、義人末松仁兵衛 加布里村の人にして、幼名を政之助といひ、長じて政兵衛と稱す。後、官命により、仁兵衛と改めたり。年十一、父の後嗣となる。居常勤儉質朴、殊に慈仁の念深し。酒造家にして、號を東屋と稱せしが、氏の時に至り、家聲最も盛んなり。天保三年八十六、豊後國日田の郡代、塩谷大四郎の訓令により、新田開拓の事業を發起し、岩本村、牛原藤藏油と協議し、同四年正月、工を起し、同年七月落成す。これみな二氏が自費を擲つて、經營せしものにて、同五年三月、終に千早新田の一村を創設するに至れり。また天保七年の飢饉に當り、極貧の妊娠者に對し、分娩の節より、三箇年間、育兒料として、年々米二俵づゝを給與したり。その後、これを末松家の家憲となし、明治維新の際に至るまで、繼續したり。ために幕府より、褒詞賞品を下賜せられしこと數回に及ぶ。子孫今富ますと雖ども、村の小學校に奉職して、育英の業に勵み居れり。

六、口碑傳説

一、村中無暖簾の由來 今より凡そ五六百年前、興國のころ、何處より落ち來りしものによ、少貳政家とて、この加布里浦に住ふ人あり。楠氏の一族、世を忍ぶとも、思はるゝ節なきにもあらず。初め政家、この港に着きけるとき、世を忍ぶ身の上とはいへ、烏帽子、垂衣の粉裝、いと閑雅にして通駕ありしを、一人の少女が、暖簾の蔭より、顔差し出し、くすくすと笑ひたり。片浦里のはした女、禮に嫺はぬとは、いひながら、もどより、故意になしたる所爲ならねば、糾問はなかりしも、村長ども、いたく之をなげき畏み、暖簾といふものなからましかば、かゝる無禮も、出來まじものと、それよりこの地には、のれんを用ひぬやうになり、用ゆるものあれば、その家必らず榮えずといふ。村の氏神、菅原神社は、政家公の勸請し玉ひしものと、いひ傳へたり。菅家と少貳、何か深き因縁のなしたも限らず。



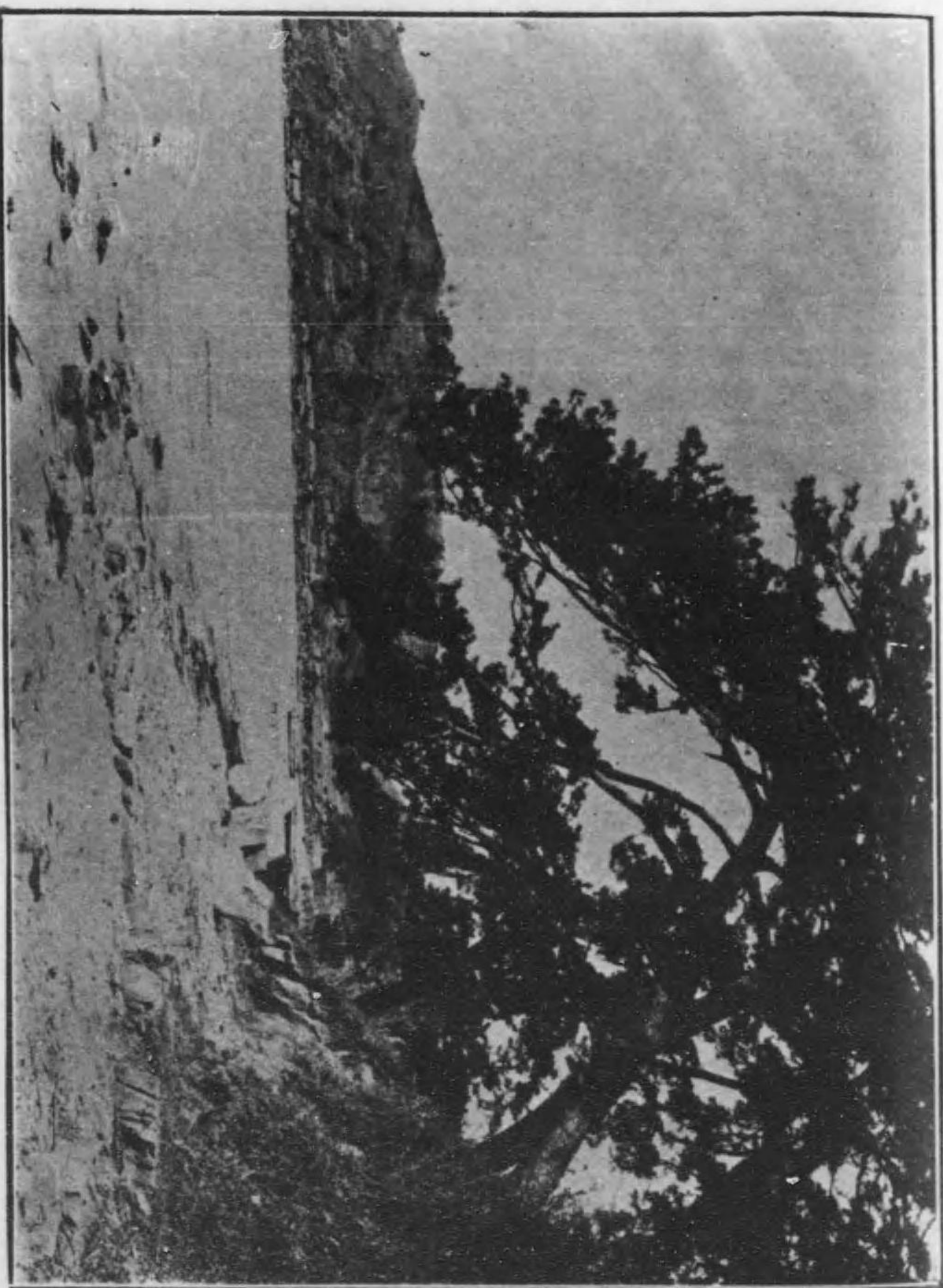
## 第五項 小富士村小富士浦

## 一、概 説

小富士村は、加布里灣の北岸にあり。東境に屹立するものを、可也山と呼び、一名小富士と稱す、これ村名の起源なり。村内を久我・船越・香月・西貝塚・東貝塚・寺山・御床・邊田の八大字に分ち、戸數五百六十餘あり。就中、船越は天然の良灣にして、船越半島によりて、海水南北に分たれ、玄洋航海の船舶、避難安碇の一要津なり。

小富士浦は、可也山の山脚、西に延びて、船越岬となり、半島の地峽、將に盡きんとする所にあり。南北の内海は、所謂、船越灣にして、北にあるものは、一に可也海と稱す。汽船帆船の近海を航海するもの、風浪に際すれば、必ずこのところに避難するを常とす。想ふに、古より、波止を設けしことなく、漁舟は、常に灣内に繫留せり。この一事、已に最良の港灣たることを證して、餘りあるに非ずや。

由來、本浦は、舩船業の盛なりし地にして、爲めに巨額の利潤を擧げ、二二三の富豪を出せ



小富士浦觀音崎ヨリ越船ヲ望ム



り。畢竟港灣の賜なり。漁業は、古より行はれたりと雖も、維新以來廻船業の衰ふると共に、愈々降盛に趣むき、手繰網、延繩、及び釣は、その主なるものにして、その他各種の漁具、一として備はらざるなく、鯛、鱒、玉筋魚等の漁獲甚だ多く、また眞珠貝の特産あり。一箇年の漁獲高、約四萬圓内外に及び、組合員百二十五名、縣下重要漁村の一たり。

可也海は、形勝の地にして、可也の秀峯、倒影を印し、白砂青松、長く海汀に連れり。龍王崎の景、殊に佳なり。而して淨徳寺は、薬師の秘佛を奉祀する所にして、老松多し、南面、灣頭に出づれば、展望雄大、海を隔て、浮岳・雷山等の峻峯、天を摩して連亘せるを望む。

港灣の良好なること、彼が如く、風光の明媚、かくの如し。近時、世上に喧しき一大築港の議、他年幸ひに機熟しなば、獨りこの地の繁榮を來すのみならず、風光の美も、益々世に顯はるゝに至らん。

## 二、沿革

概要 朝野群載、刀伊賊入寇の條に、船越灣のことを、記載せしより、稽ふれば、本浦の起源また遠しといふべし。和名抄に、久米郷△△とあるは、今の小富士の邊なるべしと云ふ。地名此



の浦は明治三十五年、久我・船越兩浦を合併して、漁業組合を組織したるものにして、船越の名義は、昔、南北潮水の相通せる際、南風烈きときは、舟を引きて可也海に出で、北風烈しきときは、舟を引きて船越灣に入れしゆへ、この名起りしといふ。山の多和より、舟を引越すと、古事記の内に見えたり。貝原翁曰く、志摩郡なる、久我船越の兩村は、岐志より南一里にありて、海中の洲なり。其西は山なり。洲の横二十間ばかりあり。洲の南北兩方は海なり。北は可也の海、南は引津なり。いにしへ久我の浦と、船越の間をこきめぐれば、道遠きゆへに、洲上を南北たがひに、引越けるによりて、引津といひ、船越といふ。

今や、木浦は純然たる漁村なれども、約百年以前までは、人口今日の如く多からず、村民みな農を主とし、船越半島の如き、総て畑地なりしといふ。その頃、たまく伊萬里焼を積んで、北海に航し、巨利を博したるものありしより、何れもこれに倣ひて、航海貿易に従事し、但馬・隠岐或は遠く、松前等に航して、一時甚だ隆盛を極めたり。これより農を疎んじ、半島次第に荒れて、山林と化し、また漁業者を、鉢巻組と賤稱して、縁組等をなすものなかりしが、日進の文明は、帆船貿易に一頓挫を來し、榮華の夢、僅かに十年を出でずして覺むれば、田畑は既に荒れたり、加ふるに土地狭く、人口多きを以て、勢ひ漁業に熱心せざるを得ず。こ

れ當浦が、漁業上諸般の改良を、最も必要として、腐心する所以なり。

邊田・寺山沿岸に、元祿開・嘉永開などいふ地名あり、その頃海面を埋立たるものなり。

一、漁業 文政五年壬午九十六年前、久我・船越の兩浦より、加布里浦との境界線、協定につき、取換證文あり、文中に、「古來より漁業仕來り候云々」と、あるに據れば、古より、漁業の行はれしことを知るに足る。然もその大いに隆盛に赴むきは、明治初年のころとす。網の種類左の如し。

二艘鯛網 小富士浦、得意の漁具にして、百數十年前より曳き來り、他浦の未だ能く摸倣し能はざるところなり。されば近年附近の漁業者、傳習して使用しつゝあるも、その伎未だ及ばず。而して此網の漁獲高、非常に多く、本浦總漁獲の約五割以上を占むといふ。また近年の工夫になりし、沖合の築磯は、天然の曾根にも勝りて、その効果著しく、爾來大鯛、小鯛の漁獲、頓に増加せり。

二艘手繰網 從來、一艘手繰網のみを使用せしが、近年研究の結果、二艘手繰網を工夫し、佐賀縣馬渡島沖合に出漁して、これを使用せしに、その効果の著しきを發見したり。

二、魚市場 昔は、久我・船越の二箇所に設置し、個人經營にて、頗る盛なりしが、明治三



十五年、小富士浦漁業組合設立以後、新舊二市場となり、互に競争を逞ふせし末、近年に至り、統一者生じて、大に好況を呈するに至れり。一箇年の取扱高、三萬圓内外に達す。

### 三、名所舊蹟

一、可也山 筑紫の山、賞すべきもの頗る多きも、この山の如きは、就中最も有名なり。海拔二千二百尺、山頂七葉に分れ、形、富士に似たり。所謂、筑紫の小富士これなり。昔時、樹林繁茂したりしも、豊公征韓の際、名護屋城の築材として、殆どこれを伐採しつくし、その後元和三年、國主黒田長政の、日光に建立したる華表、またこの山の産石を用ひたりしといふ。古城あり、小金丸民部少輔良種の、籠守せし所なり。萬葉集<sup>十五</sup>に、遣唐大判官、引津亭船泊の作歌あり、當時可也の山林、蔚蒼の狀目に見るが如し。

草枕旅をくるしみ戀ひをれば

かやの山べにさを鹿鳴くも

この外古歌あまたあり、其の一二を掲ぐ。

小野が姉

かやのへのいとも悲しき峯の上の

松が枝ともに久しきものを

六帖

知家

下をれの可也の山邊に鳴鹿の

さこそみたれて妻を戀らめ

夫木

爲家

夏ふかきかや野の小野のかやむしろ

みしかき夜半のふしの間もなし 夫木

山の北の半腹、小金丸村の方に、虚空藏堂有り。さゝやかなる草堂なり。古は大迦藍なりしとて、今に礎残り。寺も十二坊ありしといふ。

二、可也海 可也の海は、可也山の西、岐志の東にあり。續風土記に、「この入海、すぐれたる佳景なり。殊に久我・船越の方より、北に向ひて見渡したる景色よし。また船越の西北、龍王崎の方より、見たる景はさらなり。丹後の興謝の入海、武藏の金澤の入海にも比すべし」と云へり。



三、齋濱 いづくはま 現今龍王崎に祀る龍王宮は、古來、齋濱に鎮座まします、齋大明神なり。今其址をいづく、豐公西征のとき、神田を没収し、神社を破壊し、齋大明神を龍王崎に移し、比賣神の神體を、鷲の首に遷したり。姫神は、俗に辨財天と云ふ。古、岐志花掛神社、神幸のときは、齋大明神の神輿も、岐志の海まで渡御あり、同時に神樂を奏し奉り、これを合せ、神樂と云へり。元享の圖帳に、天祿二辛未年三月、佐理卿の私願にて、御宮殿造營のことを載せたり。その古社たること想ふべし。往昔、近郷八箇村の産神たりしといふ。

四、龍王崎 沖のなはて、地のなはてとて、二つの瀬あり、神功の遺蹟といひつたふ。また神功御陣立の折、「たつくり」を漁獲したまひしゆへ、「たつくり」のことを、俗に陣立といふと、語り傳へり。

五、小金丸良種墓 善應庵 慶寺の林中 に、五輪の石塔一基、及び野石を用ひし墓、一基あり、一基には、玉峯天文十六年丁未の銘あり 三百七十一年前、土民は、小金丸民部少輔良種の墓、この内にありといへども、明かならず。

六、刀伊入寇 朝野群載に、「賊船五十餘艘、寛仁三年四月十一日未明 八百九十一年前、筑前國早良郡至志摩郡船越津、先是分遣精兵、豫令相待、同十二日、少貳平朝臣致行、前大監大藏

種材、大監藤原朝臣致孝、以船三十餘艘、令攻追、同十三日、賊徒至肥前國松浦郡云々」と見ゆ。

#### 四、神社佛閣

一、老松神社 久我の産神にして、祭神は菅公なり。祭日は十月十七日、昔の社は、浦の南、海濱にあり。文政六年癸未 九十五年、二月このところに遷せり。鎮座年號不詳

二、引津神社 船越浦の西三町、宮山にあり、祭神は天津日高彦穗々瓊々杵尊・伊弉諾命・伊弉册尊の三柱なり。一説に天七地五の神と云ふ、祭日は十月十七日にして、十六天神と稱し來れり。近年、引津神社と改稱せり。

三、姪子神社 久我・船越二所にあり。久我は、浦中に祀り、船越は、近年引津神社の境内に移せり。

四、高良玉垂神社 龍王社と唱ふ 龍王崎にあり、攝社なり。祭神は、鶴草葺不合尊・豐玉彦命・豐玉姬命にして、祭日は毎月二十四日及び二八月の社日なり。

五、若宮神社 舟越浦の西北、一つ井の頭・櫻谷と云ふところにあり。祭神は木花開耶姫。



苦産靈神にして、祭日十一月五日とす。近郷より婦人の參拜、甚だ多し。

六、法正寺 久我浦にあり、龍江山と號す。眞宗西派、本山、西京本願寺末なり。開基の僧を了清と云ふ。俗稱原田氏、部少輔政種、天正十六年戊子三百三、十年前、創建、寛永十二年乙亥二百八十、三年前、正月、木佛寺號を許さる。始めは今津にありて、眞言宗なりしが、中頃、船越浦に轉じ、後またこのころに遷せり。釋迦の像一體あり、赤梅檀にて作れる古佛なり。また古鏡一面徑二寸あり、共分八分、共に原田氏より、傳へたるものなりといふ。寺内に、毘沙門堂あり、往昔、久我・船越の間、湖水通ひしを以て、久我・船越は勿論、岐志新町よりも、加勢の人夫、數多來りてこれを繼ぎ留め、その記念として、毘沙門を祀り、繼留毘沙門と號したりといふ。

七、西林寺 御床にあり、昔は、觀世音寺の末寺なりしが、明應八年己未、村民、鎌田重鎌、筑後國善導寺、十七世感譽上人を請ふて、中興とす。方今、遊法山と號す。淨土宗鎮西派、中本山、博多正定寺に屬す。この寺の秘佛、阿彌陀の像高三尺は、近年政府より國寶に指定したり。

一説に、白鳳元年、唐土より、阿彌陀の像を、敷鐵しやがねと共に、舶載し歸りたるに、その佛像遅く來りしゆへ、觀世音寺には、別に本尊を造りたり。この佛像、觀世音寺の本尊になさん爲 依つて、

この渡來の佛像を、御床に留め置くこと、三十年にして、觀世音寺の脇立となしたり。この渡來佛は、天正の頃、薩兵之を盗み取り、鏝に鑄る、世に所謂阿彌陀鏝とは即ちこれなり。かく、渡來佛の觀世音寺に移りし後、その代りとして、惠心僧都の作なる、木像の阿彌陀佛を、据へ置きて奉仕したり。實國。その時、志々岐神社の境内に、草庵を作りて、藏め置きたりしが、爾來一千余年を経て明治二年、西林寺に移したり。されば、今日政府より指定の國寶は、唐土より渡來の佛像に、あらずと知るべし。

八、淨徳寺 久我浦にあり、福岡金龍寺末なり。本尊藥師如來は俗に綱藥、師と稱す、海中より、取り揚げしものといひ、秘佛にして、六十年毎に開帳をなす。これを祀り始めしは、慶長三年三百二、十年前なりと云ふ。

### 五、人物

一、宮崎元胤 翁は久賀浦に生れ、家、代々神職たり。嘗つて平田篤胤の門に遊び、國學の造詣、頗る深く、傍ら易學を修め、その名世に著る。性寡慾にして、施與を好み、一郷の模範たり。途上遙かに、翁の容姿を見る者、襟を正さざるは、なかりしと云ふ。以てその人となり



を想ふべし。明治二十七年九月歿す。惜むべし。門人の建てたる碑の文、左の如し。

翁姓阿曇名元胤、嘗負<sub>レ</sub>爰於東都平田翁之門、刻苦精勵、深通<sub>三</sub>神典、廣涉<sub>三</sub>經史、業成歸<sub>レ</sub>國、嗣<sub>三</sub>家業<sub>一</sub>爲<sub>三</sub>祠官<sub>一</sub>、任<sub>三</sub>大和守<sub>一</sub>叙<sub>三</sub>五位下<sub>一</sub>、王政維新之際、補<sub>三</sub>班頭<sub>一</sub>被<sub>三</sub>任高祖神社、志登神社祠官、遂被<sub>三</sub>任權少教正<sub>一</sub>蒙<sub>三</sub>褒賞<sub>一</sub>數次、翁爲<sub>レ</sub>人仕<sub>レ</sub>神以<sub>三</sub>至誠<sub>一</sub>、交<sub>レ</sub>人以<sub>三</sub>愛憐<sub>一</sub>、傍教<sub>三</sub>授了弟<sub>一</sub>、遊門輩不<sub>レ</sub>可<sub>三</sub>屈指<sub>一</sub>、今茲門人某等、建<sub>レ</sub>碑記<sub>三</sub>其功績<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>祈<sub>三</sub>翁之萬歲<sub>一</sub>云爾。

## 六、口碑傳説

一、善應庵 天正の頃、仲西源藏と云ふ者あり、兄は原田の家臣なりしが、高祖落城の後、兄弟浪人してこの地に來り、源藏は、天性多病にて、跛脚なりしゆへ、法正寺の弟子となり、法名を善應と呼びたり。當時、吉井浦に、吉井敬吾といふ浪人あり、常に數十人の惡徒を從へ、海上に良民を劫かして、財寶を奪ひ、婦女を辱しむる等、暴行至らざるなく、當浦にも屢々襲來せしを、浦人大いに憂ひ、善應を聘して遠見番に當て、法螺貝を以て合圖となしたり、海賊ども、後にその事情を探知して、大いに怒り、番所を襲ひ善應を追ふて、久我浦に至り、

遂に海邊にて之れを斬る。その後彼の海賊、再びこの浦に攻め來りしが、不思議や、氏神の御社より、白羽の矢飛び來りて、吉井敬吾の眉間を射貫き、さすがの狂賊も、瞬間にして絶息したりといふ。その故にや、村民今に至るまで、毎年陰曆霜月廿五日には、たづの木にて造りし弓に、白羽の矢を添へて、氏神に奉納し來り。里人、善應が漁民の爲めに、身を犠牲に供したるを憐み、一寺を建て、善應庵と稱し、永くこれを用ふこととせり。

二、若宮神社の由來 櫻谷と云ふ所に鎮座ある、若宮大明神は、木花開耶姫と苔産靈神こけうぶひのかみなるが、寛永元年甲子、十一月四日の夕、當浦なる中西市兵衛といふもの、妻の枕頭まくらかみに、二神來りて、「我御名は、木花開耶姫・苔産靈神なり、ともに汝が畑なる、櫻谷の櫻の樹の下に住居いたし、明朝、此の浦の沖より來るべし」と告げ玉ふ。夢中に拜し奉れば、御一神は、誠に麗はしき姫神にまし、また御一神は、白髮老女の御姿に見え給へり。翌朝に至れば、果して沖合より、前夜の二神なりとて、靈石二躰、浮び來り給ひければ、村人と共に、これを奉迎し、初めはその宅内に安置し奉りしが、夜に入れば、二つの靈石より光明かがやき、さながら電の如く、畏きこと言はん方なし、人の家、穢あればにや、屋鳴りすることも、度々なり。それより、やがて一字を營み、彼の櫻谷に奉祠することとなしたり。また神官伊藤元定より、若



宮大明神と崇め奉るべき旨、こま／＼と諭されける。これ若宮神社由來の梗概なり。近郷より、婦人の參拜別けて多く、安産の靈驗新なりといふ。

## 第六項 芥屋村岐志新町浦

### 一、概説

芥屋村は、古、鶏永郷のありし地にして、南西北の三面、海に臨めるを以て、自然に半島の形をなせり。内に、岐志新町・芥屋及び姫島の三漁業組合あり。岐志新町浦は、明治三十五年、岐志及び新町の二浦の、合併よりなれり。この地、東北西の三面は、岡丘を以て、御床・貝塚・芥屋に連り、南一帯は、船越灣に臨めり。船越灣は、古の所謂、引津海にして、野邊崎北に出で、船越崎南に延び、西南風を除けば、他は極めて安全なり。引津は今所在を確定するに難しと雖ども、古よりの名所にして、歌聖人丸の歌に

梓弓引津の邊なる神馬薬なりのたの

はなさくまではあはさらめやも

とあるは、即ちこの地なり。花掛神社は、内海に臨み、境内に老松多く、殊に社殿は、最近の建築にして、結構の美、大いに人目を惹けり。菅原神社は、新町にあり、これもまた佳境なり。舊蹟に、南林寺、花掛山あり。南林寺は、原田二子の自刃せし所にして、花掛山は、神功皇后の遺跡を傳ふ。

由來本浦は、良港灣なるを以て、上世、引津の時は知らず、近世に至りては、廻船の業、大いに進み、數艘の大船は、常に港内に浮び、伊萬里の瀬戸物等を積んで、京阪地方に航行し、一時巨利を博したることあり。漁業もまた、遠き古より行はれ、近代に至りて大いに進歩せり。その主なるものを網とし、就中玉筋魚網、鰯網、鯛網の三種最も盛んに、一箇年の漁獲高、凡そ四萬圓内外に及ぶ。現下組合員百十五名を有し、郡内に於ける、上位の漁村なり。副業として農業を營むものあり、生計の一助となり、殊に青年男女の徒が、奉公に他出する一事に至りては、古來の慣習、これを馴致する所と雖ども、抑もまた漁村の美風として、これを推奨せざるべからず。

### 二、沿革



概要 この地、千七百年の昔、神功皇后御征韓の遺跡、所々に残れるより稽ふれば、その起源甚だ遠きことを知らる。その後引津の名、萬葉集に見ゆ。名義を案するに、岐志は即ち岸にして、海岸に瀕せる土地なるゆへ、名づけしなるべし。新町は、花園院正和六年丁巳、六百年前、觀世音寺の別當、この邊を領せしとき、村を立てしに起るといふ。その後、兩地共に、舊黒田藩に屬し、百余年前、伊萬里燒、肥料等を積み、中國邊に航して、巨利を收め、或は神集島（かむじま）の鯨組に加担して、失敗を招きたることあり。その後幾多の變遷を経て、漁業次第に發展し、以て今日に至りたるものなり。而して當浦は古よりの慣習として、冬季漁業閑散のとき、壯者は殆んど擧つて、酒造奉公に出稼し、百日内外にして、三四拾圓を携へ歸る、ために一般の生計稍々豊かなり。

一、漁業 天和二年（二百三十、六年前）、及び明和八年（百四十、六年前）の古文書に基き、明治十八年八月十七日、本浦と芥屋浦との、漁場區域を協定し、互に證書を取替はせり。

旋網 その由來甚だ遠くして、詳ならざれども天和年間頃、一時大いに隆盛を極めたりといふ。その後今より六拾年前、旋網非常に發達し、これを鰯漁業に使用して、一度に一萬尾以上、漁獲せしことあり、またこれと同時に、玉筋魚房丈網を、姪濱より傳習せしが、目下

この浦重要の漁具となれり。

二、鰯網 舊藩時代より、使用し來りしが、最近五六年前より、ますます盛なるに至れり。

三、鰯揚繰網 元、四張ありしが、近年その形を大にして二張となせり。この浦主要漁具たり。

四、一艘手繰網（一名五島網） 今より凡そ百年前、肥前國五島の人、當地に來り之れを傳へし故、五島網と稱す。近來各浦とも、盛んにこの網を使用するに至れり。

二、波止 新町浦には、古くより波止場ありて、出入の船に使せしが、中頃久しく、破壊の儘となりたり。然るに安永年中（凡百四、十年前）、これが修築をなし、以て今日に至れり。岐志浦防波堤は、明治三十五年、これを築造したるものにして、長さ六百間、その費用、約三千圓を要せり。

三、魚市場 岐志にあり、最初この市場を始めし人は、當地の豪商、榭屋某にして、爾後、屢々變遷を重ね、明治三十一年頃より、漁業組合の共同市場となるに至れり。

四、記念事業 この度の大典を記念する爲めに、捨石を使用して、眞珠貝の養殖を計劃した



三、名所舊蹟

一、引津亭 引津亭の名は、往昔、芥屋・岐志の間に、潮水通ひしときに起りしといひ、上古より、世に知られたる所なり。萬葉集第十五卷に、天平八年丙子夏六月、遣新羅國之時、使人等云云引津亭船泊之時云云とあり。引津亭は、比支都乃等麻里にして、尙ほ韓亭の加良等麻里に於ける如きものなり。名義は、いにしへ、船を引越したる所なるより、起れり久我、船越、の條參照、古歌あり。

引津亭船泊之時作歌

大判官壬生使主太磨

おきつ波高く起つ日に逢へりきこ

都の人は聞きてけむかも

萬葉集十五

人

丸

あつさゆみ引津の邊なる神馬藻なまのこの

花つむまては逢さらめやもなのりその花 萬葉七卷頭歌

梓弓引津の邊なるなのりその

花咲くまてにあはぬ君かも

梓弓引津のへなるなのりその

たれうきものとしらせ初めけん

新勅撰十四

二、引津 古、芥屋と岐志との間に入海あり。兩地より潮水相通じて、大船も出入したりと云ふ。

何時の頃よりか、入海は埋まりて、みな田地となれり。畝數凡そ五六十町もあるべし。この内、芥屋の田地、四五十町許、岐志の方は少なし。この土地、昔は入海なりしゆへ、今も田の底を掘れば、貝殻等も出づと云ふ。その名残りには、引津川とて△△△小さき川あり。津脇・渡り瀬・中島等の地名、今尙ほ殘存す。昔、潮水の通ひしや疑なし。

三、原田二子塚 原田松原の東南、新町界にあり。墓表に松を植えたり。原田二氏及び大原備後が塚と云ふ。南林寺の部參照

四、奈良崎某墓 安田町にあり、高四尺、幅一尺七寸、銘文なし。草場の城主、奈良崎某、



落魄して名を八角坊と改め、この地にて死す。初め天神山にありしを、菅原神社遷座のとき、このところに移したりといふ。

#### 四、神社 佛閣

一、花掛神社社 岐志にあり。祭神は住吉大神にして、相殿に 神功皇后を祀れり。一説に淀姫大明神、香椎大、明神を祀ると云ふ 祭日は、十月十七日なり。社傳に、「神功皇后、新羅に赴き玉ふとき、この社の側なる山にて、花を掛けて、住吉大神を祭り玉ふ。故にそのところを花掛山と唱へ、後に住吉大神の社を建て、花掛大神と號す」と。社の東南傍に、大なる松ありたり。綱掛松と呼ぶ。これ 皇后、御船の纜を繋ぎ玉ひし樹なりといふ。この松枯れて今はなし。また社の傍に大石あり。東西七尺、南北一丈餘。袖敷の石と云ふ。漁夫この石上に、神饌を供へて豊漁を祈る。ゆへに龍宮石、または神宮石とも稱ふ。この社、近年新に造營して、大いに善美を盡せり。

二、菅原神社社 安田町にあり、祭神は菅公にして、相殿に 天照大神・少童海神わたづみかみを祀れり。祭日を十月十七日とす。古は、社の東北四町餘、上段うへのだんと云ふ所にありしが、寛文の頃凡二百五十年前このところに遷せり。

三、高峰社 花掛神社の境内にあり。

四、蛭子社 同境内二箇所に祀れり。

五、南林寺 岐志・山崎にあり、大龍山と號す。禪宗洞家・中本山・丹波國永澤寺に屬して、小本山たり。開山の僧を、立翁宗本和尚と云ひ、年紀詳ならず。昔、この所に、善福寺とて、名高き寺院ありしといふ。その創建の由來を尋ぬるに、弘治の頃凡三百五十年前、高祖城主に、原田越前守隆種なるものあり、後ち剃髮して了榮と云ふ。了榮に、五郎種門、三郎繁種の二子あり。了榮、後妻の子親種を愛して、これを世嗣に立てんとす。家臣本木民部入道々哲、探りてその情を知り、讒を構へて五郎、三郎を誅せんとす。二子、難を逃れて城を出づ。道哲が兵これを追ふこと、甚だ急なり。二子この寺の前なる七段田に來り、防戦頗る努めしも、衆寡敵せずして遂に自殺す。時に五郎二十二歳、三郎十七歳。後、隆種、兩子の科なくして、亡びしことを悲み、深く悔恨し、この地に寺を立て、兩子の位牌所とし、寺領を寄附したり。原田家滅びて後、この善福寺もまた廢絶す。寺實に水晶の香爐あり、原田家の寄進に係るといふ。兩所權現とて、二子を祀れり、二子の畫像を、この寺に藏す。また寺の北、山門外に扁石二個あり、二子自殺のとき、踏せし石なりといふ。その後福岡藩主黒田忠之、上座郡宮野村、八坂



南林寺の寺號を此所に移し、寺地を寄附せらる。今の南林寺即ちこれなり。

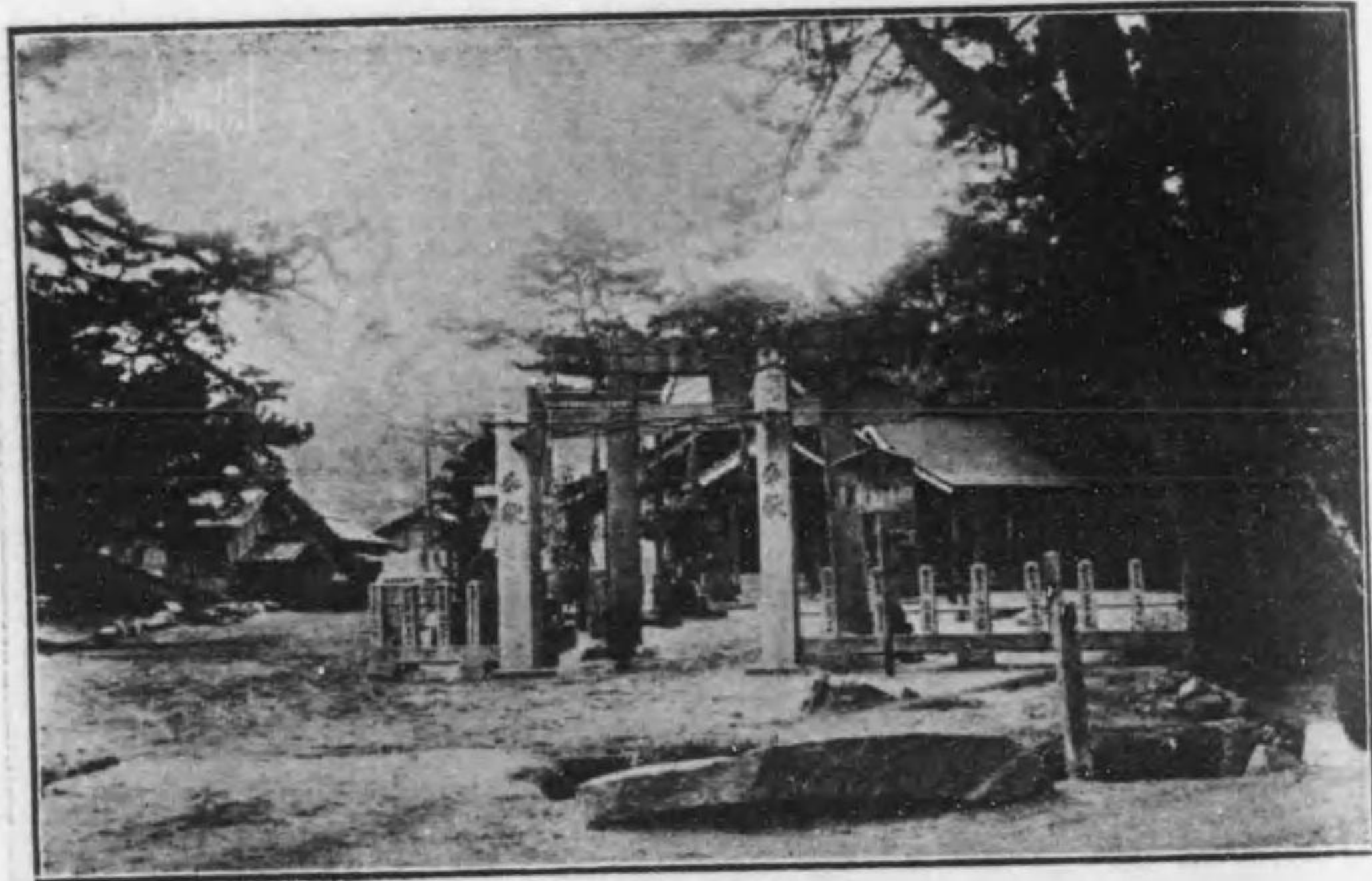
六、海徳寺 岐志にあり、西陽山と號す。眞宗西派、本山、西京本願寺に屬す。開基の僧を了順と云ふ。寛文十二年二百五十年前、創建。木佛寺號をゆるさる。

七、普門庵志岐 御床村西林寺の庵室なり。觀世音寺、四十九院の一と云ふ。文龜三年癸亥四百五十年前、西林寺開山再興す。

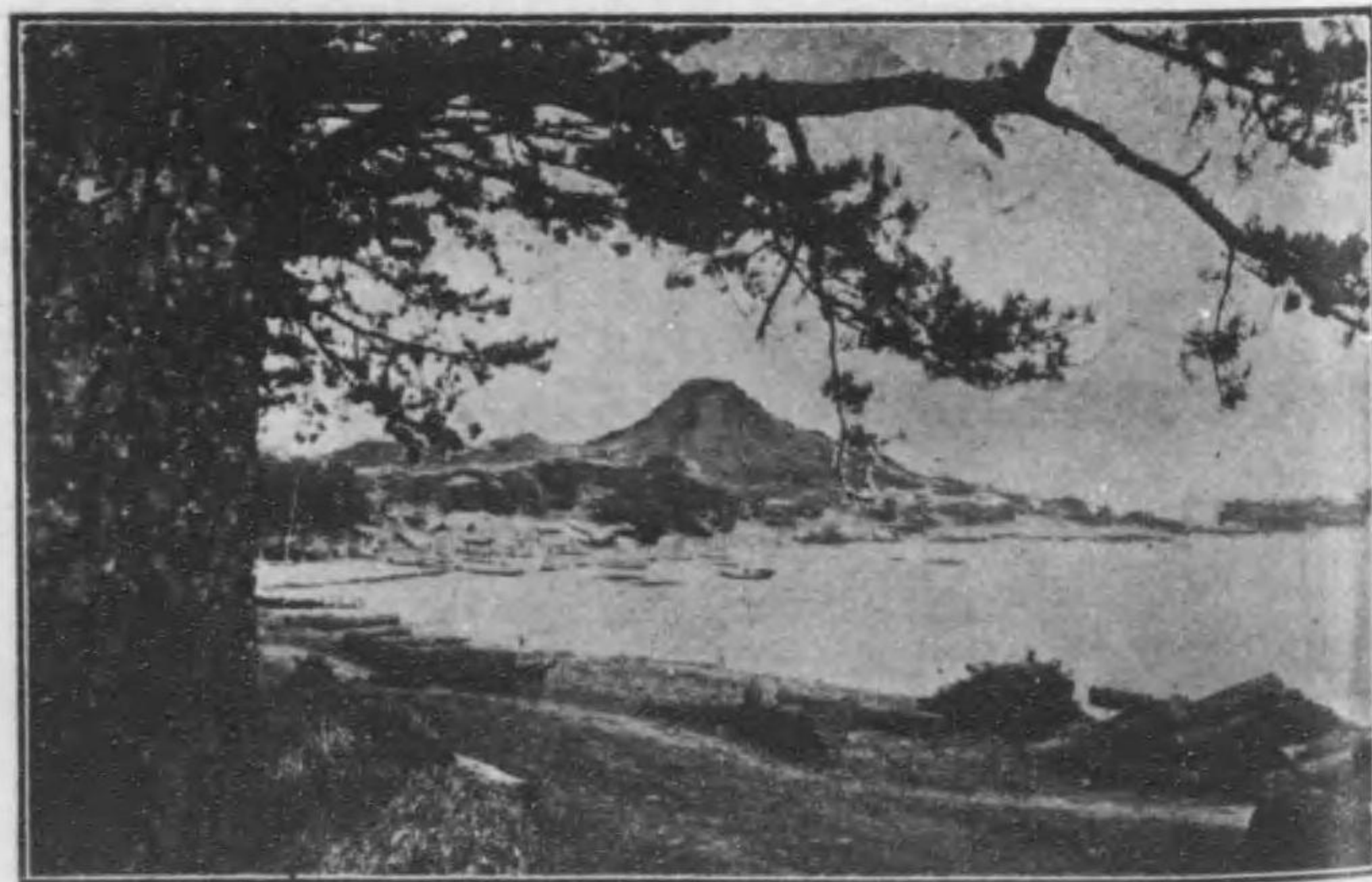
八、明光寺 新町にあり、法雲山と號す。眞宗西派、本山、西京本願寺末なり。開基の僧を淨圓といふ。これ草場の城主鎮氏の弟、奈良崎正兵衛寛鎮が、出家して沙門となりしものなり。時に天正二年甲戌三百四十年前、なりしといふ。正徳四年甲午七月、僧義空に、寺號木佛をゆるさる。寺地に觀音堂あり。

### 五、口碑傳説

一、和泉熊太郎 昔、加賀國に和泉某と云ふ武士ありしが、主人を諫めし各により、哀れ浪人の身とはなりにけり。唐津とかやに知人のありしを、頼まんものと、住み馴れし國を立ち退き、はるくと、知らぬひの筑紫路に踏み迷ひ、辿りて、やうとこまで、哀れ延びた

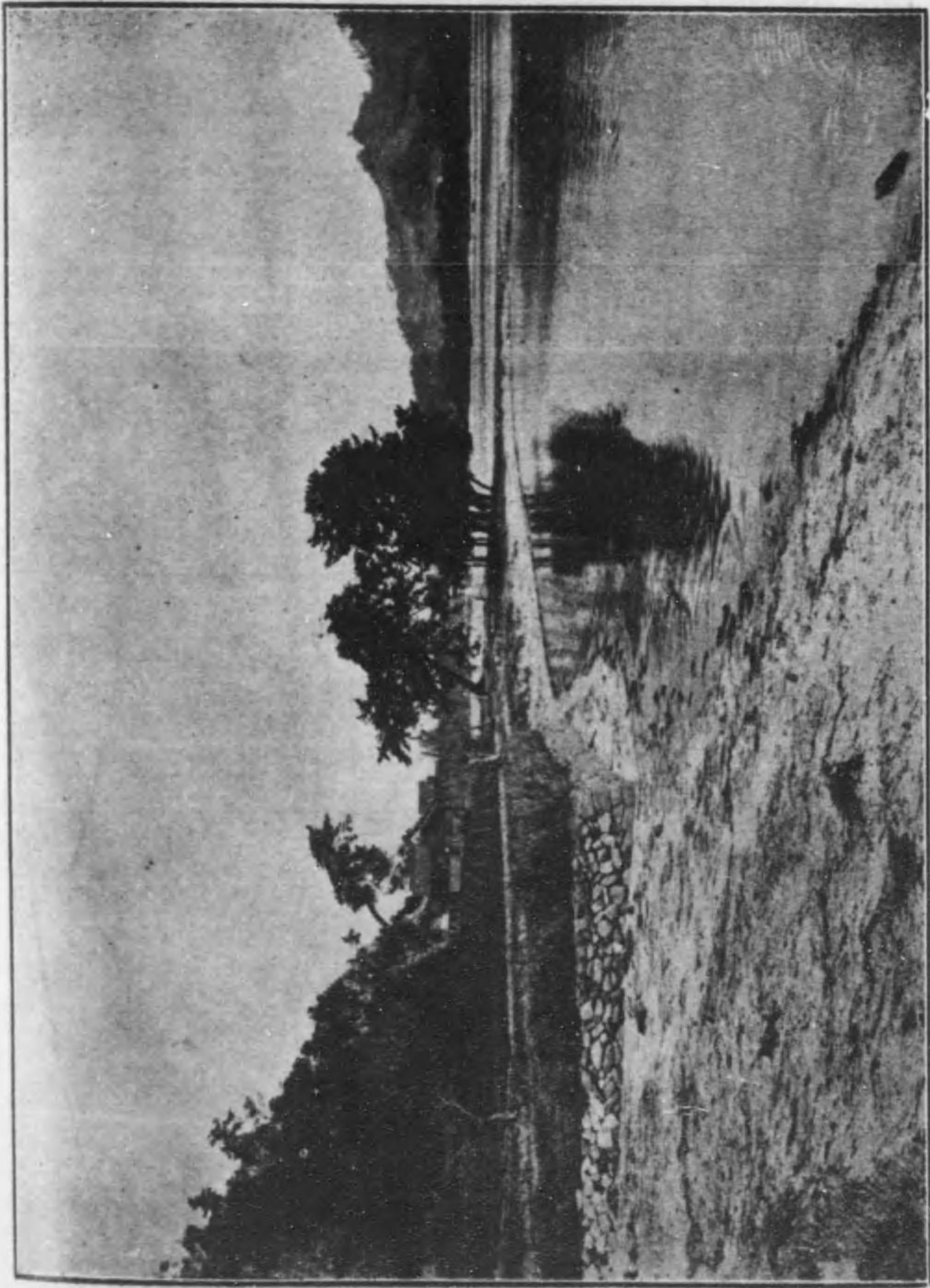


岐志浦花掛神社



岐志海岸に筑紫富士望





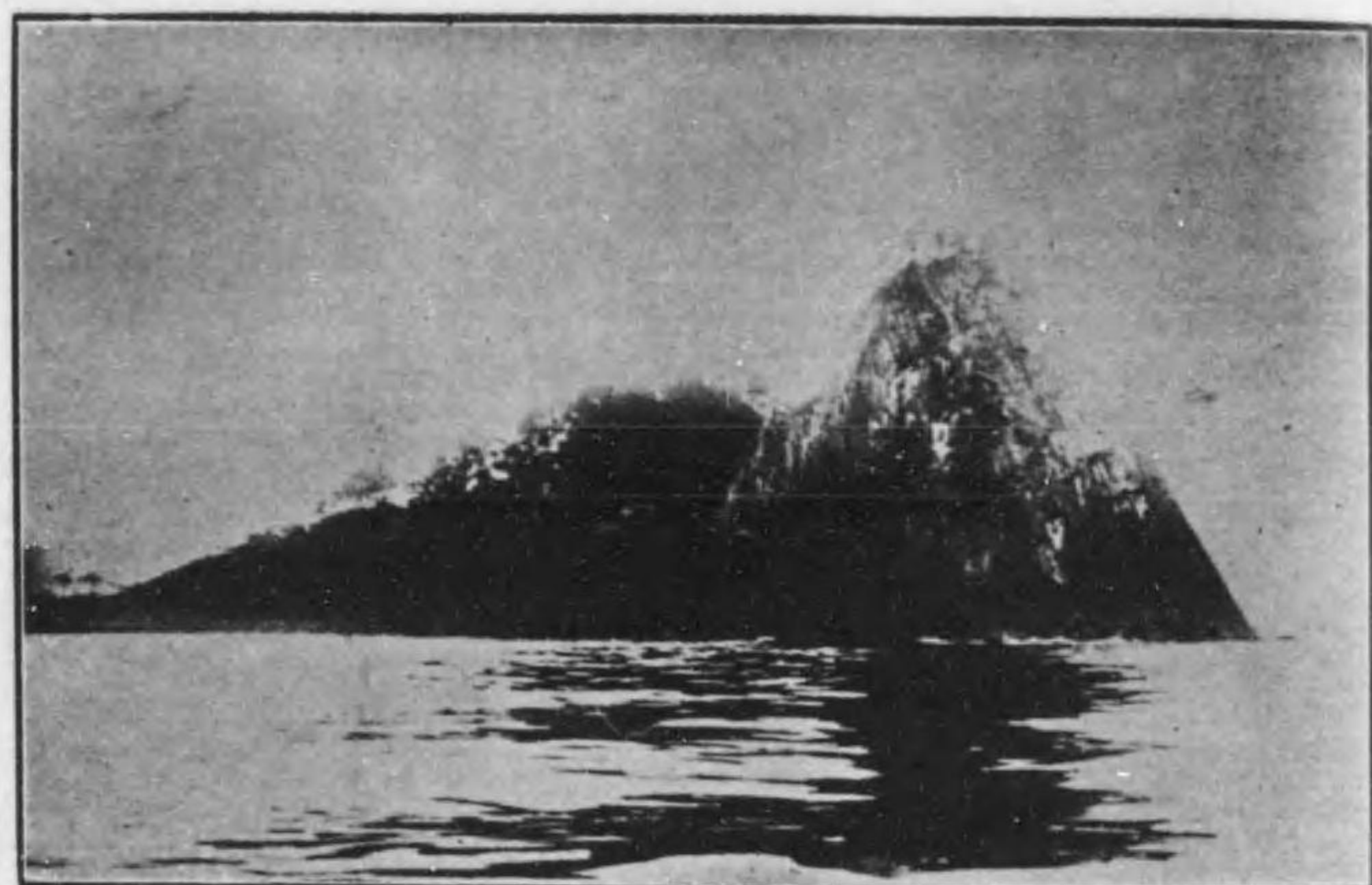
り。國に遺せし一子に、和泉熊太郎となん、呼ぶものありける。孝心深きあまりにや、父の墓はしくて、やるせなく、後追ふて、このところにて追ひ及びぬ。定めし父の國出するとき、主君の御前を、取なす人のありければ、熊太郎もゆくは、和泉の後目を相續して、再び家名を興すべしとの、言ひ聞かせもありしものか、父は猶ほも國に歸さんものと思ひ、親しき言葉をも交はさで、「親の言に背く不孝ものめ」と、叱りしまゝ、何處ともなく、後白波に舟を漕ぎ出したり。ゆく末長く、父の側に侍りて、仕へんものと、思ふ甲斐もなくばかり、餘りと云へば、父の仕打の恨めしさ、望みの綱も切れにけり。さらばとて、國に歸らんも心もとなし、あなあじきなきこの世かな、武士の最後、いざと言ふ間もあらばこそ、深く自刃して、果てたりけり。孝子最後の潔よき、誰かは神を絞らざらん、その後、高峯宮とて、花掛神社の境内に、熊太郎の荒魂あらかたまを祀れり、毎年七月三日に、祭典を行ふとぞ。

### 第七項 芥屋村芥屋浦

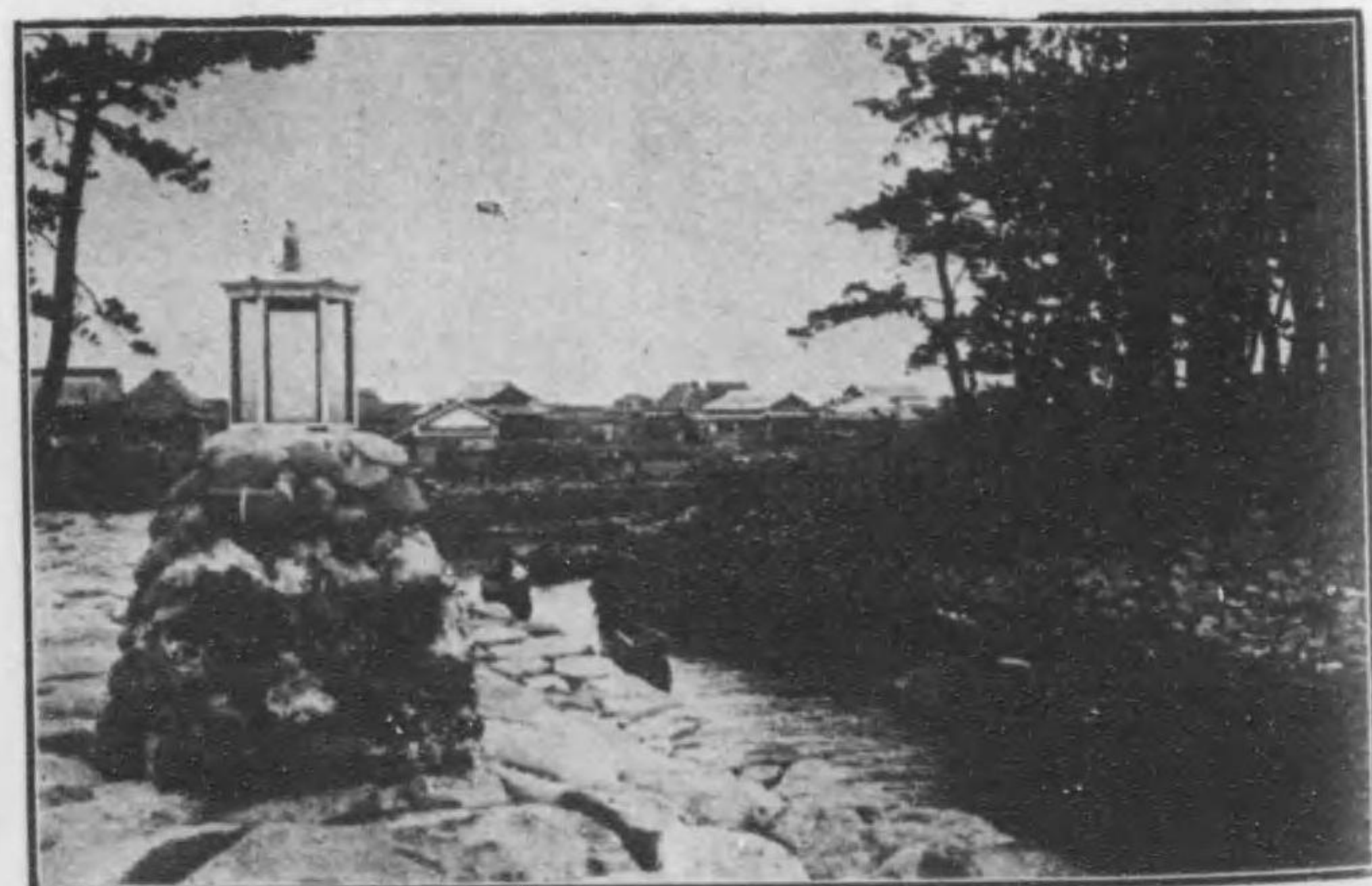
#### 一、概説

大門は、玄洋に突出したる一大岬角にして、世にこれを神窟と稱し、寔に千古の奇蹟なり。





芥屋浦大門之景



同浦波止場之景

芥屋浦は、大門のある所にして、西北二面は、玄海洋に面し、怒濤常に岸を打つて、繫船甚だ  
險惡なり。されば、古來防波堤を設けたりしも、狂瀾これを碎きて、破壊數次に及べり。近年  
に至り、浦の志士、大いに觀る所あり、數千金を投じて、築港を企てしも、随つて築けば随つ  
て崩れ、數年後に至りて、始めて完成したり。これに要したる費用と勞力とは、頗る多大なる  
ものあるも、本浦百年の計を全ふしたるは、大いに慶すべきなり。福浦は、野邊崎と、佛崎と  
の間にありて、後方に山を負ひたれば、西南の風には、船を寄せ難きも、北風を遮るの便あ  
り。唯その地一方に僻在して、狹隘なるを遺憾とするのみ。由來芥屋浦は、農によりて、生業  
を立てし所なれば、漁業は甚だ盛ならずと雖ども、鰯地曳網の如きは、往昔、相當の發展を遂  
げしもの、如し。現下主要の漁業は、鉾突及び一本釣にして、鉾突はその最も熟練したる所な  
り、組合員六十八名、一箇年漁獲高また尠からず。

芥屋の大門は、遙かに柱島の奇勝と相對し、危巖千秋、寒碧洞裡に湛ふ。遠くより望めば、  
靈龜の舞ふが如く、大門はその頭首に當れり。この勝ありて、しかも、古人の風味なきは、甚  
だ怪むべしと雖ども、猶ほ耶馬の景、久しく世に出でず、山陽を俟つて、始めて人に知られた  
るが如き類か。また塚原の古墳は、構造、頗る雄大にして、その數また甚だ多し。大門と共



に、眞に芥屋の双壁たり。知らず、大門奇なるか、古墳珍なるか。傳説には、祇殿あり、産屋あり、塩土の翁あり。みな以て考古の資に供するに足る。想ふに、この地や、大門によりて、その名を發し、大門によりて、その實を擧ぐ、彼の一に宏壯の旅館あるが如きは、大門遊覽の客を俟つて、建設されたるものなり。

## 二、沿革

概要 芥屋浦漁業組合は、芥屋・福浦の二浦を合して、命名したるものなり。遡りて、芥屋浦の起源を案するに、和名抄に、志摩郡鷄永郷△△とあるに基けり。大宰管内誌には、さてこの鷄永といふは、今の志摩郡芥屋村のあたりときこえたり。ケヤはケエのうつれるなるべしとなし。青柳篤信は、別に説をたて辯して曰く、この雞永とは、即ち芥屋のことなるべし。その理由とする所は、永の字音は、屋の字訓に近し、或は永は、夜の誤なるべし云々。また續風土記に、「芥屋のあたりを、渾て久米郷と云ひ、この芥屋村を、特に安富庄やすとみといふ」と記せり。按ずるに、後世、芥屋のあたりを、久米郷といひしは、必ず隣郷の名の變遷したるならん。この地、往昔は、農業のみにして、漁業を事とするもの少かりしが、今より凡そ二百三十年前なる



天和年間、壹州勝本の漁船、漂流し來りて、種々なる漁法を傳へしより、次第に出漁者を生ずるに至りたりといふ。即ち、この浦漁業の濫觴なり。而して舊藩時代より、相當の漁獲を擧げ來りしが、近時稍進歩するに至れり。副業に畑を耕すもの多く、芥屋蕪の特産あり。

一、漁業 天和二年正月の古文書に二百三十、六年前芥屋村磯邊寄物の儀は、岐志・野北・西浦と、同一の権利を得しむるの旨を記載せり。且つ當時、すでに鯛地曳網の如きは、盛んに行はれたり云ふ。本浦主要の漁業は、鉾及び釣にして、鉾は、重に鮑を漁し、釣は、即ち一本釣にして、大鯛・小鯛等の漁獲を主とす。また和布は、本浦の名産にして、これが刈取法に於ては、深く熟練する所たり。

二、漁港 芥屋浦は、繫船の便、悪かりしゆへ、暴風に際すれば、怒濤の爲めに、或は船體を毀損し、或は漁具を流出する等、悲惨のこと多く、また不幸にして、難破あるも、救護船を出すの便なかりき。こゝに於てか、築港の議起り、明治四十一年四月十日、船津灣に、これが起工式を擧げ、同年十月十日、竣工を告げたり。斯く、一旦竣工を告げしも、その後、波浪の爲めに破壊せられ、改築四回、漸くにして堅牢となりたり。これに要したる經費九千圓、内千七百四拾參圓は、郡村の補助に係れり。この工事監督の任に當り、終始力を盡したるは、現組合

長吉井二郎なり。

三、波止 福の浦には、古來、一個の防波堤ありしが、近年、さらに波止を築きたり。經費と勞力とを要せしこと、頗る多大に及べり。

四、奉公人の美風 古來よりの習慣として、冬季三箇月間、壯者は、酒造家に出稼して、多額の給金を得、女子は、下女奉行に出で、給料を米にて受く。爲めに困窮者なく、福浦の如きは、生計甚だ豊なり。地方の諺に、芥屋男に野北女と云ふ、故ある哉。

### 三、名所舊蹟

一、芥屋大門 大門は、大海に瀕せる、岬角の奇巖にして、その名天下に鳴る。海拔六十尺、周廻三町餘あり。熟視すれば、これみな玄武岩より成る、長さ二三間乃至四五間に至る、稜石の簇立せるものなり。恰も、飛彈の工が削りなす、數百萬の石柱を、束ね立てたるが如く、宛然たる城廓の石壁なり。北に向つて、大なる洞窟あり、これ所謂、大門の神窟にして、廣き所は、その幅五間にも餘れり。扁舟に掉して、碧波の奥深く進み入れば、與謝の浦島子ならねど、身はいつしか、仙境に遊ぶが如し。舟の通すること、四十間、水盡きて白砂來り、終



にその窮まるどころをしらす。

地學雜誌に云ふ。芥屋浦の地、北に延び、その盡くる所、峭然として高く、巨巖の洋中に突出するあり。これすなはち大門の岬角にして、壁立十丈、斗崖をなし、僅かに陸方一綫を通じ、東嘴の崖腹に登るを得べし。全岩數千萬の方柱石より集成し、或は直立してこれを連ね、或は斜立してこれを疊み、その形状一ならずと雖も、大抵各柱密接して間なく、井然として、互に界劃あり。皆玄武岩より成る。驚濤、この岩の北東を噛みて、一洞を穿てり。洞門の高四間、副之に半す。その間南東に開き、奥深く暗きも、洞口より凡そ五十間の間、胸腹稍、寬にして、小舟を通すべし。洞頂洞底、六角或は五角柱を以て編み、到る所、龜甲紋を織らざるはなし。大門の東、凡そ三十間にして、一小危巖あり、高三間餘、この巖また小さき角柱を横に疊み、宛ら研ぎ澄ましたる一大鏡を見るが如く、甚だ趣きあり。天の御柱とも、または鏡岩とも云ふ。水に沿ふて洞穴あり、俗に鱈穴くたぎらと云ふ。風神を祭りたれば、風宮とも稱す。

上瀬・中瀬・下瀬等、みな大門の左右にあり、冬月北風烈しきときは、玄洋の怒濤、鼓冬々としてこの岩角を打ち、その響數里に聞えて、凄じくもまた勇まし。惜ひ哉、地僻にして、古人の歌題に上らず、近時、黒田家の儒臣、安井儀の詩あり、今これを左に録す。

天方ニ幽僻地一。 好作ニ奇絶工一。

所ニ以英雄士一。 多生ニ草莽中一。

安政四年吉村千春、芥屋大門作歌、並びに短歌の碑あり、その傍らに山路清子の歌を録せり。

一度は行幸もかなと思ふなり

よにめつらしき大戸崎かな

二、古 塙 芥屋大門崎の南、築港の北、塚原にあり、前方後圓の墳塹なり。その數約三十基、それを疊み、これを築くに、芥屋石を用ひ、一基に約二三百個を使用せり。近年その一二を發掘せしに、素焼物及び刀劍等を出したるも、劍類は、みな腐蝕して、金土かんどの如くなりしといふ。好古の士、就いてこれを精査せば、或は得る所あらん。

三、立石崎 大門の西南に、立石崎あり、絶頂に大なる石峙てり、立石崎の名の起る所以なり。西行のよめる古歌とて。

さかおろす立石崎の白波は

あらし潮にもかゝりけるかな 夫 木

四、遠見番所 大戸崎にあり、舊藩のとき、設けたるものなり。



五、穴瀬 芥屋村より四町許り東の海中に在り。汀より二十間許りにして、潮干ぬれば、段々石階有りて見ゆ。その下は極めて深く池の如し。横十間許り、東西の長さ三十間程有り。その深き事幾間有るといふを知らず。沖はまた浅くして、潮干ぬれば顯はれ、左右も亦浅くして顯はる。その淵の所、潮干たる時も深くして、穴に似たる故、穴瀬と名付け、往古より地人の所にて雨乞をなす。

六、神社并に寺院址 産屋神社址は、字、西にあり。綿積神社址は、村の海岸にあり。何れも明治四十四年、大祖神社に合祀せり、また善福寺址は、大祖神社の近傍にあり、善福寺池、なほ残れり。

七、諸舊跡 濱田は、塩土翁の塩を焼きし址といひ、善福寺址の附近にあり。祓殿は、大戸山の東方にあり。しりうち<sup>△△△</sup>は、大戸山の左方にあり。みな共に神代の遺跡なりといふ。

#### 四、神社佛閣

一、大祖神社<sup>社村</sup> 大門崎の東にあり、祭神は、伊弉諾命・伊弉册尊の二柱にして、相殿に、天照大神を祀れり。祭日は十月十七日にして、創立年月詳ならず。舊記に、この地は、伊弉諾

神、神祕の靈跡にして、當時よりの鎮座といひ傳へ、昔時は、宮殿も廣大にして、國主領主等の崇敬、甚だ篤かりしといふ。その證としては、文明十二年<sup>四百三十</sup>、大檀那・甲斐秀久再興の棟札、今に存せり。嘉永七年八月<sup>六十四</sup>、神殿神庫焼失して、寶物古文書等、みな烏有に歸したりしは、惜むべし。また舊記に、聖武帝のとき、宮殿の左右に、大日寺・善福寺の二堂を置けりといふ。大日寺は、建治中<sup>凡六百四十年前</sup>、泊村にうつし、善福寺は、建治寺と改稱して、村中に移す。

二、塩土神社 祭神は、塩土老翁命にして、祭日は、七月二十三日なり。創立年月詳ならず。四方よりの崇敬、甚だ篤く、祭時には、參拜者群をなす。昔は藩主國守の尊敬、最も深く、毎年正、六月両度の大祭には、郡内神職はさらなり、大庄屋等の臨席ありて、祭典を執行せり。従つて、本社<sup>の</sup>建設物は、一として、氏子より之を營みしものなく、ことごとく怡土・志摩・早良、及び肥前地方人士の寄附に係れり。農作の守護神として、害蟲除けの、神札を受くるもの多し。

三、松原天神 彦火々出見尊、并びに豊玉姬尊を齋き祀れり。或説に、昔このところ、潮水通ひしを、築き留めしとき、祀りしものといふ。その時、人々喜びの餘り、蓑笠を被りて、躍



りたりとて、近頃まで塩土神社の境内にて、その記念躍りをなし居たりといふ。

四、大門神社 鳥居のみ、海濱にありて、祠なし。祠は、即ち大門神窟なり。

五、龍王宮 福浦にあり、浦人の信仰、甚だ厚し。

六、建治寺 芥屋にあり、大音山と號す。禪宗洞家、中本山、福岡安國寺末なり。本寺の中興、天翁和尚開基す。昔時、大戸山の麓にあり、大祖神の御本地にて、善福寺と稱へしが、その後、建治年中凡そ六百四十年前、今の地に再建し、寺號を建治寺と改む。古、大寺なりし故にや、村内に、末寺の趾甚だ多し、

七、龍生院 松雲山と號し、天臺修驗・聖護院末なり、天正三年乙亥三百四十三年前、御笠郡竈山の僧、寶泉を開基とす。

## 五、人物

一、義僕柴田彌市 彌市は、芥屋村の人なり、十三歳の時、福岡紺屋町酒造家、佐伯武平の家に奉公し、最初は、樽拾ひ等を勤めたりしが、普通の人と異り、幼年ながらも、いと甲斐しく、實直にたちはたらき、主家の事とし云へば、假令夜半、若くは風雨、寒暑の劇烈なるど

きと雖ども、聊か厭へる様子なく、命せられしことは、瞬間に辨じ了り、絶へて、悪戯などしたることなし。されば、數年を出でずして、醸造法も會得し、遂ひに、同家の杜氏となりたり。その際、當時の主人、武平死去して、子、武平の代となりしも、弱體なれば、三十年を一期として、空しく鬼籍に入れり。あとに、同家を繼ぐべき、男子あざりければ、親類協議の上、現今の當主武平を、養子として、貰ひ受けたるも、幼少なれば、彌市は、酒造の事を、みな一身に引き受け、一面には、あまたの藏男の頭に立ち、夙に起き、夜半に寝ね、業務の遲滞せざる様、ひたすらに取捌き、また一面には、武平を助け、その養母の命を聞き、家政のことにも、何くれとなく、相談相手となり、一日片時も、偷安の折とてはなく、殊に金錢の出納等は、最も正直に取り計らひ、朝夕主人大事、主家大切と勤め勵みしかば、何時しかその事世間に知れ、彌市は忠實なり、義僕なりとの評判日に高く、遂ひに藩廳に達し藩廳より、玄米若干の賞與を受けたり。これ慶應三年六月のことなり。爾後ますます主家のために盡瘁し、明治四年四月、福岡同業者より、物品若干を送りて、その篤行を稱揚したり。明治二十五年の冬に至り、老體、事に堪えざるの故を以て、五十年一日の如く、忠勤せし主家を、辭せんとするや、武平は、永年の功勞を考へ、大いに之を惜み、金百圓に羽織一着を與へ、且つ生涯一人扶持を



給し、強ひて留任せしめ、その身を自由に任せたり。また福博酒造同業組合よりは、羽織一着を贈り、送別の宴席を、光雲神社に開き、その功勞に酬ひ、併せて、その芳名を將來に止めた。かくて尙ほ、主家のために勤むること、十有餘年、明治三十六年春、主家にて病にかゝり、死のすてに近けるを知りてか、しひて故郷にかへり、幾程もなく、死去したり、時に享年七十五なり。嗟、彌市の主家に仕へて、忠直篤實なる、武平のこれに遇する、慈仁親切なる、實に主僕一對の龜鑑といふべし。

二、孝子 幸作 幸作は、芥屋村の人なり。生得眞實にして、いと孝心なり。田畑一町計り持ち抱へ、耕耘を勵み、年貢の收納を怠らす。父善助といへるもの、中風にて身體叶はず、母も病氣にて、起臥不自由なるを、看病に誠を盡し、農業の出入にも、先づ父母の安否をこひ、また父母の好める品は、何にても、その望みを空くせず、両親、酒を好みけるゆへ、絶えず貯へ置きて進め、聊か怠りなかりしに、父母死せしものち、追孝の志も厚かりき、されば、一家舉りて睦じく、近隣のまじはりも、親切にして、孝心奇特なるよし、公聽に達し、天保六年未五月、米若干を賜はりけり。

三、孝子 元治 元治は、芥屋村の人なり。稟質正直なるものにて、ひとりの母を養へり、つねに母の意に背かざるをもて、こゝろざしどせり。母、平日酒を好めるゆへ、かねて求め置き、ほどよく俯めけり。母八十八歳に及びければ、いよゝ心添へ、孝養怠りなかりしとぞ、元治の孝行、公聽に達し、天保六年五月、米若干を與へて、平日の行跡を稱譽し玉へり。

## 六、口 碑 傳 説

一、塩土老翁の御神託 寶曆四年正月二十日の夜、この地柴田彌兵衛の妻、さきに神託あり、塩土翁曰く。「我、塩土翁と稱して、古き神なり、このところに居座すること、年久し。我先妻は、淀姫なり、故ありて之を離別す。一日舅來りて、我を責むること甚し、一度は、刀を抜き、これを斬り殺さんと思ひしも、忽然として大に悟り、舅は猶父、弑父大罪なりとて、思ひ止まり、遂ひにこの所に落ち流れて、居住しけるが、たま〜蜘蛛の竹葉に乗り、水に浮び、風に任せて、去留するを見て、思ふに、微なる蟲すら自由を得ること、猶ほかくの如し、況んや、神たるものに於ておやと。竹舟を造りて、他日の用に供へけるに、或日龍宮姫に海濱に遇ふ。姫、我神色の常ならざるを見て、その故を問ふ。我つふさに之に語るに、情を以てせしに、姫強ひて、夫婦たらんことを、乞ふて止まず、我を導きて、龍王宮に至り、遂に婚をな



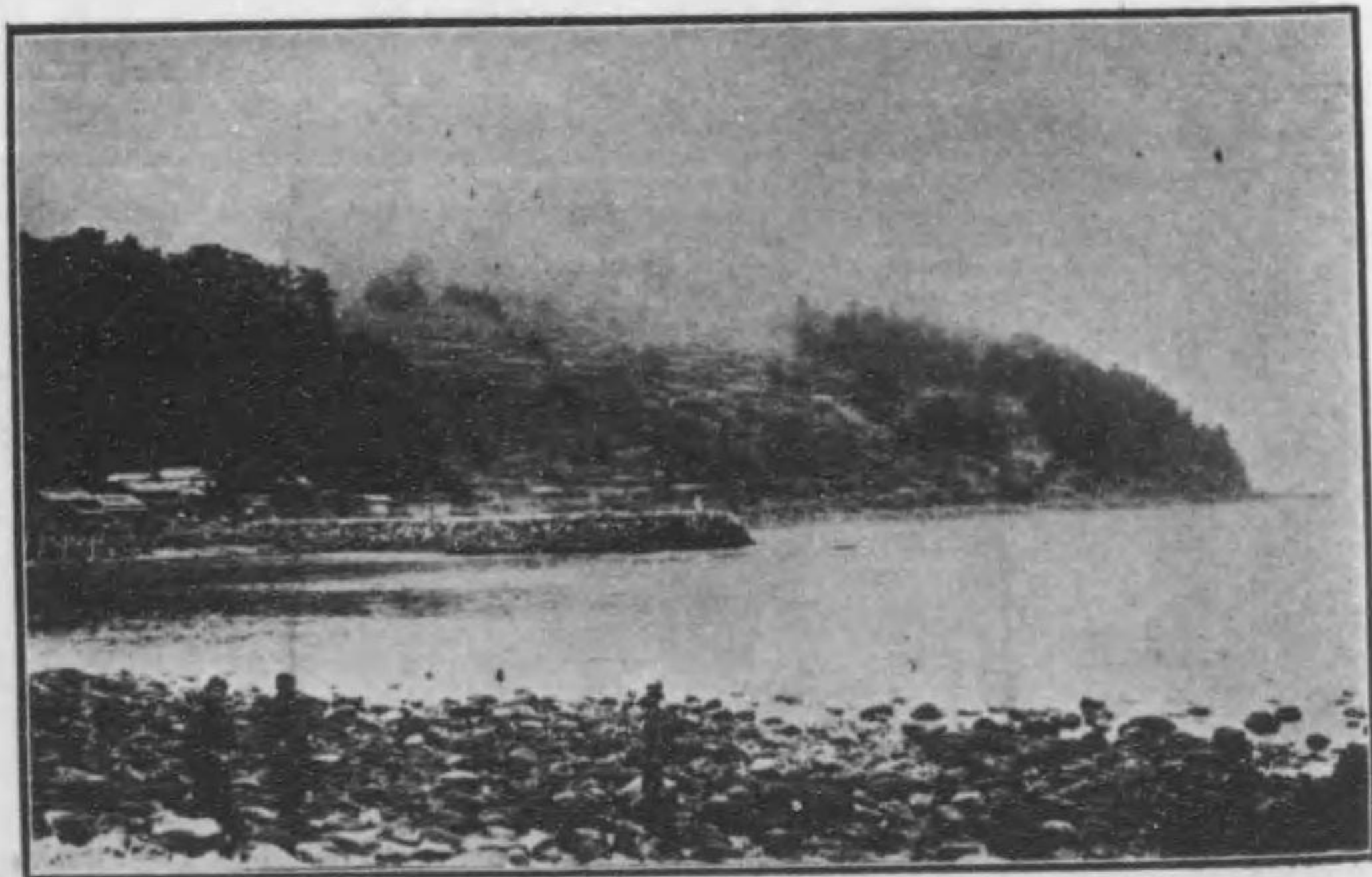
す。その時、土杯を以て、三三九度の祝禮となす、人間婚姻の禮に、土器を用ふること、これより始まる。龍王宮に留ること三年、由つて一兒を擧ぐ、龍宮の皇子、即ちこれなり』、といひ、また『人の初めて生るゝや、筋骨堅からず。我、潮水の磯石に、附着せしものを嘗め、その味を覺えたれば、これを人間に與へ、人間これより、筋骨堅固となりしなり、云々。而してまた、土石を以て釜を造り、竈を築き、始めて海水を煮、鹽利を起すものは、我なり云々。さらにもまた曰く、我神體は木像なり、一道士あり、來つて盗み去り、我を鎌假に勸請す。宮殿の構造、頗る華美なり、世人深くこれを信すれども、我靈、この所を離るゝこと能はず、祭るに八月二十三日を以てせよ。汝等よ、我あるを知りて心を改めば、將來土地繁盛すべし。云々』と、村中のもの、信心忽ち深く、誠に不思議の御神託かな、と打ち驚き、小社なりとも、新に建立すべきかと、その筋に窺ひ、祠を立て、これを祀る。

## 第八項 芥屋村姫島

### 一、概説



社神嶋姫浦嶋姫



景之場止波浦同



姫島は福浦の西、海上二里にあり。周回一里に足らざる小嶋なりと雖も、勤王の女傑、野村望東尼、流謫の地なるを以て、その名大いに著る。南は、海上三里を隔て、吉井浦に隣り、西は、遙かに佐賀縣呼子浦に對す。北は、渺茫たる玄界洋にして、眼界最廣く、遠く壹岐・小呂の諸島を望む。かゝる地理上に立てるを以て、この地より、岐志・新町浦に至るには、隔日郵便船の往來あるに過ぎずして、交通甚だ不便なり。然も、唐津灣口に位して、附近漁村の、咽喉を扼するに依り、漁村の經營に至りては、すこぶる至便の地利を占む。殊に曾根崎、長く南方に斗出せるを以て、近年これを利用して、一大阜頭を築造せり。爾來漁舟の碇繫、大いに便なるに至る。

姫島神社は、高丘に據り、大海に臨み、本浦第一の勝地なり。社頭に佇みて、西南に向へば、海山の眺め、最も佳なり。若しまた、千里、目の限りを窮めんと欲せば、更に去つて、歩を山顛に移せ、踞して眸を放てば、肥筑の山々を脚下にして、水天相連るの際、壹岐・小呂の島山を俯瞰せん。この時、たれか心暢び體胖に、乾坤、我にあるかの感を催さざるものあらんや。

漁業は、頗る遠き古より開け、大敷網延繩を以て、その主なるものとし、目下組合員四十



四名、一箇年漁獲高、貳萬五千圓内外を計上す。想ふに、この地、漁場の豊富なるは、實に天  
與の恩恵に浴するものにして、且つ姫島明神は、深く四方の尊崇するところ、他年、海上交通  
機關の便、開くるの日到らば、漁業上、諸般の便を得ると共に、參拜の人ますます多く、この  
地の面目、自ら一新せん。

### 二、沿革

概要 姫島名義の起源を探るに、古事記に、「伊邪那岐命・伊邪那美命、生<sub>三</sub>女島<sub>二</sub>」、とあり。  
この女島は、日の字を脱せるにて、この嶋の事なるべしといふ。また攝津國風土記曰、「比賣  
嶋松原者、昔輕嶋豐阿岐羅宮、御宇天皇之世、新羅國有<sub>三</sub>女神<sub>二</sub>、遁<sub>三</sub>去其夫<sub>二</sub>、來暫住<sub>三</sub>筑紫國伊  
岐比賣嶋<sub>二</sub>、乃曰比嶋者猶不<sub>三</sub>是遠<sub>二</sub>、若居<sub>三</sub>此嶋<sub>二</sub>、男神尋來、乃更遷來<sub>三</sub>停此嶋<sub>二</sub>、故本所<sub>レ</sub>住之地名  
以爲<sub>三</sub>島號<sub>二</sub>」。本居宣長、古事記傳に、これを引きていはく、是れ難波比賣基曾社の古事な  
り。この伊岐比賣島と云へるは、即ち筑前なり。名義は、彼女神來て、暫く住玉ひし由緒なる  
べしと云へり。和爾雅には、筑前國志摩郡怡土島今稱 姫島とあり。昔よりこの島に姫大明神を祀  
りしゆへ豐玉、神の御名によりて姫島と稱すともいふ。案するに、第三説最も信すべきが如きも、

今俄かに決し難し。

この島、舊黒田藩に屬し、その時代は、罪人を謫せし地なりしゆへ、國主より、藩士御馬、廻格、  
を定番とし、邸を二箇所に置き、罪囚の監督、及び海上權の保護を任せられたり。而して、何  
時の頃より、住民のありしにや、文獻の徴すべきものなきは、甚だ遺憾なるが、古老の語り傳  
ふる所によれば、吉井浦より、住民渡り來り、この土地を開拓せしものなり、と云へり。嶋の  
南、海濱の土地を掘れば、焼石、焼土多く出づ。これ昔は、海岸廣くして、鹽田の業を營むも  
のありしに由るか。明治三十一年五月、島民、新に井を造らんとて、海岸を距る、十四五間の  
土を掘りしに、石斧石器時代のもの壹個を得たり。長六寸、先は開きて鋭く、誠に古代のものたり、  
上古住民のありしにや。往時の島民は、主として農を營み、壯者は、五島若くは壹岐の、捕鯨  
組に出稼をなしたり。その後安政の初年、藩主に上申し、藩の事業として、鯨漁を起したるこ  
とありしも、失敗に歸せり。この頃より、近海の漁業漸く起り、所屬海面の區劃を定むるに至  
る。明治十年、沿岸より、四百五十間以内の海面を以て、姫島の所屬とす。爾來漁業、漸次發  
達の機運に向へり。

### 一、漁業

糸島郡



大敷網 文化十二年百三、當浦の與七と云ふもの、長州豊浦郡小串に至り、同地の作右衛門と云ふものより、使用法を傳習し來りしに始まり、爾來、當浦主要の漁具となれり。その後、長崎の人五島聰千代なるもの、この大敷網代を借受け、目下大謀網を敷設し、年々經營を繼續せり。本縣に於て、大謀網を敷設したるは、この地と、宗像郡地の嶋とを以て、嚙矢とす。

鱒及び鯛延繩 文政三年の頃百十二、廣島縣吳町の萬吉なるもの、當地に來り、使用法を傳へたるを始めとす。萬吉一たび、この使用法を、島民に傳へしより、次第に發達せり。

二、阜頭築造 明治二十六年、阜頭を會根崎の東に築く。長さ四十五間、經費一千三百圓を要せり。木浦に於ける一大工事なり。

### 三、名所舊蹟

一、姫島の八景 姫島は、唐津灣口に位し、西北の展望、壯觀を極め、南方、佐與姫の鱒振山を始めとし、松浦瀉・名護屋等の勝地、一眸の裡に收まる。南東、また雅趣に富む。古より八景の勝を傳ふ。

姫島の秋月。 岐志浦歸帆。 神集島夕照。 芥屋濱落鴈。 南林寺晚鐘。 可也山晴嵐。

浮嶽暮雪。 大門夜雨。

二、神の木 島北の絶頂にあり、松樹簇立せるは、往昔、生島大明神、鎮座の地なりといふ。慶長の頃凡そ三百餘年前、松數株を植繼ぎ、海上の目標とせり。今、松の大樹は、枯れてなく、總て畑地となれり。舊藩中、遠見番を置きし所なり。

三、牧牛趾 村の北、山腹にあり、寛政の頃までは凡そ百十餘年前、年々犢牛を産すること、多かりしと云ふ。

四、城山 姫島神社の後方にある、一顆の丘山にして、古、海賊の出沒、猛烈を極めし際、防禦の爲めに、築きし城址なりと云ふ。

五、古塔 村の東西、海濱に二基あり、一は、五輪の塔にして、銘文なく、吉岡某の墓といひ、一は、詳ならず。

六、勤王志士の遺趾 嶋の西海岸にあり。明治維新の際、黒田藩勤王の志士、江上榮之進・野村望東尼、この島に謫せられしことあり、明治三十二年一月、望東尼の爲めに、記念碑を建て、題して「野村望東尼舊跡」といふ。



#### 四、神社佛閣

一、**姫島神社** 社村 東濱にあり、社傳に「本殿に、豊玉姫命・鷓鴣草葺不合尊、相殿に生島大神 諸冊二尊、天一根命、須賀大神 素盞鳴尊・市杵鳴尊、姫尊・稻田姫命、を祀る」と云ふ。祭日は六月、十一月各十五日。初めは、三神三所に鎮り玉ひしを、延寶年中 凡そ二百、三十年前、相殿に遷したるものなり。安産の守護神とて、四方より參詣するもの多し。

二、**小堂** 觀音堂は、荒神山にあり、地藏堂は、地藏山にあり。

#### 五、人物

一、**孝子平六** 其行跡左の如し、

姫島浦平六

五十二歳に罷成、家内十一人相暮し、産業致出精、八十七歳に相成候老母に、朝暮仕へ方、懇に有之、從弟平十と申者、母は其方女房の實母に有之、八十歳に相成、平十儀、暮方致難澁候故、近年母子共、其方手許に呼取、致同居、朝暮懇に相勞り、多家内睦敷申

合、水夫役は勿論、上納等無滞、出精いたし候云々、依之、爲褒美、青銅一貫文相與候、彌志を相立可申候事。

嘉永五年子九月

太右衛門印

猪三郎印

二、**孝子岩七の女房** 左の事蹟あり、

姫島浦岩七女房

四十二歳に罷成、夫岩七は、年來鯨揚稼として、被旅行候處、留守中引締、伴二人を手に付、極老の母へ仕へ方宜敷云々、爲褒美、鳥目壹貫五百文、相與候事。

安政二年辰九月

主殿

延右衛門

#### 六、口碑傳説

一、**産所の神石** 島の北面、玄海の浩濤に瀕せる海岸に、高凡そ五間、横九間許りの奇巖あり、またその傍らに、天然の洞窟二ヶ所あり、洞口共に西に向ひて、その奥甚だ深し。この





野北浦波止場之景



同浦中洲松原ヲ望ム

### 第九項 野北村野北浦

邊、白色にして、麗はしき石、一面に敷き並べられ、宛然、白玉の綺筵を疊めるが如く、實に奇絶の地域と云ふべし。この地、鷓鴣草葺不合尊の生れ玉へる地なるゆへ、産所<sup>△</sup>の名は、起りしものなりと云へり。所謂神石とは、この洞窟を去る、十間餘の西側にあり、周圍十五間、高三間餘に亘る、大なる巖石なり<sup>巖</sup>。尊、生れて、この瀬に移らせ玉ふ故に、また移り瀬ともいふ。この邊、玄海の荒濤岸を打ち、飛沫空に迸りて、悽愴の氣人を襲ふ。彼の洞窟は、俗に産の穴と云ふ。この穴より、清淨なる泉水滴出せり産婦にして、乳の少きもの、この神水を用ふれば、奇驗ありと云へり。

神石の東南、二三町にして、飛瀬あり、これまた尊の遺跡と云ふ。姫島明神には、豊玉姫命、鷓鴣草葺不合尊を祀りたれば、産所神石の奇蹟、この島にあるも、怪むに足らず。されば、この島の婦人は、古より難産なく、また漁人は、たとひ難船するも、命を失ふことなしといひ傳ふ。



一、概説

野北浦は、日子山の南麓、海水灣入の地にあるを以て、稍、東北の風を、防ぐに足ると雖も、西北の二面は、玄界の浩濤に瀕して、風波常に荒く、漁舟の碇繫、甚だ困難なり。されば、古來、防波堤を設けたりと雖も、年月と共に、次第に崩壊して、殆んど用ふべからざるに至れり。是に於てか、近年巨額の資を投じて、これを改築し、漸く堅牢となれり。然れども、漁舟は、總て砂濱に曳き揚ぐるの不便を、免るゝこと能はず。

昆布島は、浦の西南、向濱沖にあり。近く大門の奇勝と相對し、巖礁の奇を以て、世に知られ、その附近に、蛤の特産あり。所謂、野北蛤、これなり。春風波穩なるの候、遊客の來るもの多きも、唯綠樹の影を波に落し、涼味の掬すべきなきを恨とするのみ。

巖窟觀音は、日子山の西岸にあり。巨巖を利用して、觀音を祀れり。眺矚雄大にして、且つ奇礁に富む。碧波浩濤の彼方には、肥前壹岐の山々、雲煙の間に霞み、東南には岐志・芥屋の山岳、翠滴らんと欲す。また脚下に、奇礁の亂立せるは、恰も、鮮筍の簇生せるに似たり。落石宮は、濱の中央にあり。高祖の城主、原田信種の女を祀る所、實に野北浦婦人が、魚類行商



の元祖と仰ぐ所なり。

漁業は遠き古より開け、就中鯛延繩漁業の如きは、往昔、一時非常の發展を遂げたり。然るに、一たび、元祿の遭難ありしより、斯業全く中絶の姿となりしは、甚だ惜むべきなり。然りと雖とも、機運一轉、今日本浦の漁業たるや、恰も旭日冲天の勢を現じ、日に月に、隆運に向ふものあり、豊慶せざるべけんや。而してその主なるものは、鯛揚繰網、玉筋魚房丈網の二種にして、一本釣また、頗る盛なり。一箇年の漁獲高、約四萬圓以上に達す。組台員八十八名縣下の模範漁村たり。

本浦の漁業は、斯くも近時に至りて、長足の發展を遂げ、また一面には、浦人一般醇朴にして、勤儉の實、大いに擧がり、基金の蓄積法、救護組の組織等、大いに完全し、すでに全國優長漁村の一に、數へられたり。殊に婦人、魚類行商の盛んなるに至りては、筑豊中、他に多くその比を見ず、蓋し輝子姫垂範の賜なり。

## 二、沿革

概要 太宰管内志に、「倭名鈔」に、志摩郡久米とあり、名義は、「柳園隨筆」に、志摩郡久

米郷は、來目、皇子の薨じ賜ひし處なるに因て、久米と負せたるなりとあり。野北村の内に、久米とよぶ處あり。古の久米郷は、この邊なるべし云々とあり。來目皇子の事などに、思ひ合すれば、左もあるべきことなり。左れば、續風土記に、芥屋村の邊を、久米郷となせるは、誤りなるべし。何となれば、同一地に對して、鷄永郷または、久米郷と、二つの名を附すべき理由なければなり。野北村と、改め稱したること、何時の頃に始まりしや、詳ならず。其後、徳川氏のごとき、黒田氏の筑前を領せらるゝや、この地、その領下となり、浦庄屋を置きて、これを支配したり。

一、漁業 本浦、中古時代に於ける、漁業の興亡は、今これ詳かにせずと雖とも、野北浦婦人行商の開祖たる、落石宮の事跡に徴するに、今を去ること三百二十九年の昔に於て、すでに相應の發達を、遂げたることを察するに、難からず。降つて元祿八年、鯛延繩漁船三十隻、肥前二神島附近に於て、遭難せる事實より見るも、當時沖合の漁業、盛んなりしを窺ふに足るべし。尙ほ肥前生月、捕鯨組の船頭を、引受けたりしは、如何に海上操船の伎倆に、秀でたりしかを證して餘りあり。その後、幾多の變遷を経て、現今沿海の漁業に、主力を傾注するに至れるなり。今稍々これを詳叙せんに、往昔は、沖合の漁業、甚だ隆盛にして、就中、鯛延繩漁業



によりて、多く生活せるもの、如し。然るに元祿八年<sup>二百二十一年前</sup>、肥前國二神島附近に於て、出漁船三十餘隻、悉く遭難し、當時百六十の漁戸は、忽ち減じて、僅かに五十戸の少なきに至りしことあり。これより沖合漁業、頓に振はず。天文年間<sup>百八十年乃至百九十年前</sup>、肥前生月なる、益田氏の捕鯨業に出稼し、船頭及び船子に雇はる、もの、年々六十人内外あり、この頃より、漁戸次第に増加す。弘化・嘉永のころ、生月捕鯨の業、漸く衰ふるに至り、剩さへ寶永三年<sup>二百二十年</sup>、安永八年<sup>百三十一年前</sup>、及び天明三年<sup>百三十五年</sup>、の三回漁家全部、類焼の災に罹り、元祿年間の遭難と共に、古來最大の打撃を受け、殆ど再び、起つ能はざるの悲境に沈淪したり。

如上の趨勢よりして、遠く沖合に、出づること能はず、近海の漁業に、着手するの餘儀なきに至りしなり。然り而して、當時、別にこの趨勢を助長せる、大なる原因あり、玉筋魚網漁業の勃興、即ちこれなり。

玉筋魚網 當地の草野五兵衛、大庄屋を勤め居たりしとき、同漁業に經驗ある、西浦の柴田武右衛門なるものを聘し、大網一張を縫立て、これを使用したり。これ本浦に於ける玉筋魚漁業の創始にして、今より六七十年前のことに屬す。明治初年早良郡姪濱浦より、玉筋魚房丈網を傳習し、結果良好なり。この浦、玉筋魚大網五張ありしが、房丈網の使用、輕便な

る爲め、明治八九年頃に至りては、遂ひに房丈網のみとなれり。その後、明治三十四年、西浦と漁場區域の紛議、勃發せしが、黒木組合長の斡旋、その功を奏し、我主張貫徹し、今日に至りては、當浦に於ける、第一主要漁具となれり。鯨網明治二十年以前に於ては、鯨地曳網漁業、猶ほ盛んなりしが、明治二十七年頃には、殆ど漁獲なきに至れり。明治三十年、本縣農事試験場にて、本郡唐泊浦を根據とし、鰯揚繰網の試験を爲すに際し、當浦よりも、五六名の漁夫を選抜して、これを傳習せしめたり。翌三十一年、同漁具の極めて適當なるを知り、これが起業を企て、明治三十三年より、暗礁に纏綿せる鰯をも、漁獲する工夫を案出し、越へて明治三十四年には、水眼鏡を用ひて、中層を游泳せる魚群をも、漁獲するに至りたり。この二項は、鰯揚繰網發展史中、特筆すべきことに屬す。大正二年より、この網二張となれり。

#### 附記

鰯網漁業の美風 身を以て、漁業の發達と、漁村の改善とに努力せる、現組長白石五郎吉の熱誠は、野北浦一郷を舉げて、一家の如くならしめ、周年和氣霽々の間に、一致協同の大偉力を馴致したり。即ち二統の鰯揚繰網を使用するに際し、その一方のみに執着せず、



毎年その人を換へて、使用せしむ。譬へば、本年は、町内を横に両分して、各其一方の人のみを以て、一團とし、明年はさらに、縦に両分して、網の受持を定むるが如し。かくて紛争の禍因を根本より一掃し、平和の間に、互に其功を競ひ、漁具の保存に留意せしむるなど、最も模範とすべき美風なり。

二、防波堤 舊波止、長さ三十九間のものありしが、破損せしにより、明治十五年、これを修築し、經費參百五拾圓を要せり。また明治三十六年中、五箇月半の日子と、六千餘圓の經費とを投じ、舊波止を延長すること、三十五間、さらに、浦の西南端より、砂防兼防波堤、八十五間を築出せり。この工事を經營するに當り、終始一貫、努力したるは、實に縣下の優良漁業組合長たる、白石五郎吉、その人なり。

三、婦人魚類行商 家族殊に婦人の事業として、一戸一人、必ず出で、行商す。揚繰網漁獲物の如き、特別價格にて、一戸一桶づゝ、分配を受くるの内規あり。これを附近農家に鬻ぎ、初または麥と交換す。婦人の勤勉なること、他に多くその比を見ず。誠に野北浦、特種の美風なり。その因りて來るところを尋ぬるに、往昔、天正十五年、原田信種、高祖城没落のとき、その姫輝子なるもの、この地に落延び、魚類の行商を始めたるに、もとづく云ふ。姫を祀れ

る一祠落石宮あり。種々の遺風、今猶は存す。

四、海防組 明治二十四年四月の創立に係り、爾來、組織漸次に鞏固となり、救護の實を擧げたること、枚擧に遑あらず。明治二十七年八月廿七日、大阪商船株式會社、汽船淀川丸、救護の如きは、その最も著しきものなり。

### 三、名所舊蹟

一、昆布島遊覽地 浦の西南三十町、向濱沖にあり。陸を去ること二十町、長さ六町許りの小島なり。扁舟に掉させば、數分間にして至るべし。昔、昆布多かりしゆへ、この名ありといふ。近くは、芥屋の大門に對し、遠くは、壹岐の島々を望み、四圍の光景、雄大明媚兼ね備はり、最も夏月の清遊に適す。大門の奇景を一覽して、後ち、この島に渡り、逍遙を試むるも、また、一快事なり。

二、巖窟觀音 浦の西北、二町にあり、巨巖、山に據りて海に臨み、裡に洞窟ありて、石佛を安置せり。前面に當りて、大なる巖礁、參差並立せり、何れも高さ一丈五尺餘。所謂高石これなり。この邊一帶危礁多く、誠に佳境なり。觀音の靈驗、新なりとて、四方より參り詣するも



の、甚だ多し。

三、**鍮石** 浦の東南、幣濱ヒナにあり、今、幣濱を訛りて右濱ウミと云ふ。鍮石は、この海濱、通行の途中にあり。常に砂中に埋れ、時ありて現はる。斷續三四間、幣濱と共に 神功皇后の遺跡と稱す。

四、**來目皇子墓** 字、久米にあり、高さ半間、横一尺六寸、左右に老松の株残り。皇子は、用明天皇の御子にして、上宮太子の同母弟なり。日本書紀に、「推古天皇十年二月己酉朔、來目皇子、爲擊新羅將軍、授諸神部及國造・伴造等、並軍衆二万五千人、夏四月戊申、將軍來目皇子、到于筑紫、乃進屯島郡、而聚船舶運軍糧中。十一年春二月癸酉朔内子、來目皇子薨於筑紫。」とあるもの、即ちこれなり。

五、**馬脊** 野北山の岬端、三ッ瀬より南方約百五十間許りの海中にある巨巖なり。大潮の干極に於て、馬脊に似たる巖面を現はすを以て、斯くは名づけたるなり。

#### 四、神社佛閣

一、**須賀神社** 社 字、松原の鎮座にして、祭神は、素盞鳴尊・稻田姫命・大己貴命・事代主

命・五十猛命及び一言玉命の六柱にして、本村の産神なり。天文二十三年三百六十、四年前、大友の家  
人阿部鑑宗なるもの、この地を領せし時の創立に係り、その後、慶長九年三百十、四年前、黒田長政こ  
れを再建せり。古は、流鏑馬の儀を執行せしが、約三十年前より、これを廢せり。祭日を七月  
七、八、九の三日とす。四對の舞獅子ありて、七日の夜、各部落これを受く。

二、**白木神社** 社 無格 濱にあり、俗に妙見様といふ。祭神は、素盞鳴尊・五十猛命・稻田姫命  
の三神なり。昔、浦の北、半町許りの山上にありしを、天文の頃凡三百七、十年前、海濱、妙見の鼻に  
移す當時、松の神木二株あり、各二圍餘今は。神功皇后、御征韓の途次、この地にて、戰勝  
祈願ありしといふ。或は凱旋のときども、いひ傳ふ。何れが眞なりや、疑はし。推古天皇の  
十年、來目皇子の征新羅將軍となり、筑紫に來りて、兵糧を整へ、戰艦を繕せらるゝに當り、  
此所に祈願ありしよし、口碑に残れり。妙見鼻は、波浪の爲めに、土地次第に崩壊せしによ  
り、明治二十年、今の地波止に移せり。祭日は十一月十五日なり。

三、**落石宮** 濱の中央にあり、高祖の城主、原田信種の女を祀れり。野北浦、婦人行商の元  
祖なり。二月二日と、八月二日とを祭日とす。八月には、相撲興行を、古よりなし來れり。中  
頃、一時絶えたりしに、惡疫流行したりければ、再び興したりといふ。この神社の敷地、明治



八年、地租改正のとき、村有地に編入したりしを、大正五年、白石五郎吉の斡旋により、漁業組合の所有地となれり。

四、巖窟神社 俗に巖窟観音と云ふ。彦山の西南麓、海濱妙見鼻にあり。岩窟内に、大己貴命・少彦名命を祭る。洞口西に向ひ、昔は、上に覆ひかゝれる石、廣二坪許、洞の高さ、一丈程ありて、その下に、十數人を容るべき、天工の奇窟なりしといふ。その後、次第に崩れ、今はたゞ僅かに洞窟の形を存するのみ。祭日は二月十七日、及七月十七日にして、あかぎれ、凍傷には、靈驗新なりとて、四方より參詣するもの多し。

五、日子山神社 日子山彦山にあり、祭神詳ならず。祭日は、三月十五日、農家より詣づるもの、粃種を受け、または、蟲除とて柴を受く。案するに、田川郡彦山神社にも、同じく粃種を頒つ故實ありて、祭神、天忍穗耳尊なれば、この神社の祭神も、同神ならんか。殊に日子山と云ふ、名稱より考ふるに、日子は、即ち 天照大神の御子を意味するものなれば、蓋し疑なからんか。

六、戒寶寺 濱にあり、望洋山と號す。眞宗西派、小本山、櫻井村教念寺末なり。開祖龍念、明暦二年二百六十、にこれを建立す。天和三年二百三、教俊と云ふ僧、木佛寺號を許さ

る。一説には、天應二、文化四年百十二、及び明治二十六年の二回に、本堂を再建せり。

七、秋葉山三尺坊 寶永三年、安永八年、及び天明三年の三度に、大火災あり、漁戸全部鳥有に歸す。乃ち天明四年百三十、遠江國秋葉山より、御分靈を勸請して、一小祠を建つ。その後明治四十五年三月、これを改築し、今、安養寺に屬し、七月二十四日、及び十一月二十四日を祭日とす。

八、法華塔 舊波止場にあり。筑前沿海西半部、漁民遭難者の爲めに、建設したるものなりといふ。銘文磨滅して、讀むべからず。書は、僧仙崖の筆なりしといふ。毎年八月十六日、供養をなす。

附記

上浦の分は、津屋崎浦にあり。津屋崎浦の部参照

九、觀音堂 彦山の麓なる廢寺、無量寺の跡にあり。七箇村八十八箇所の内、八十三番の靈場たり。

五、口碑傳説



一、燈臺瀨の龍燈 柱島の西に燈臺瀨あり、舟人往々舟を乗り懸け、破損するところなり。この海に、をりく龍燈上る、故に、燈籠瀨ともいふ。方三町許りなる岩瀨なり。所々にありて續かず。續風土記に曰、凡そ芥屋の海にて、龍燈上ると言ひ傳ふるは、八月以後、晴天俄に變じて、雨雪降る時に、一二條、或は三條上る、上りて後、下の方より消えて、細くちらちらと光る、そのさま海鯨魚の尾の如し、故に、海人は之をゑいの尾と呼ぶ。

二、長者西右衛門 人間一代の中に、身を立て、家を興し、世に長者と持て囃さるゝは、もとよりその人の、手腕にありとは、云ひながら、また他に持ちて生れたる、運命てふものゝなしとも限らず。天正年間より、以前のことなるべし。この野北浦に、西右衛門とて、浦中は愚か、近郷近在に名たゝる、素封家ありけり。その初めを原ぬるに、この浦人、高濱とやらにて、鯛網曳をなし、が、男が投げ網に出でし間は、女は爲す業のなければとて、何れも晝寐をぞ、なしたりける。そが仲間、西右衛門の女房も、交はりしが、一人、目を醒し居りしに、不思議や、傍らにある大なる松の木より、一疋の蜂、飛び出で、附近を舞ひ廻りしに、何思ひけん、やがて、眠りたる一人の女の耳に這入り、何事をか、さゝやきては、また元の松の枝に歸りたり。後にて、その女のいふやう、「只今一疋の蜂、飛び來り、その柄める松の木の下

に、千両箱五つ埋めある、と言ひ聞かしたる夢を見し」と、これを聞きたる他の女は、たゞ怪しと許り、おもひ居たるに、西右衛門の女房だけは、その蜂の宿りたる松の木も、ありくぞ知り居たれば、こは面白しと、夜に入るを待ち兼ね、ひそかに夫、西右衛門と共に、この濱邊に來り、試みに、彼の松の木の下を掘りたるに、蜂に教へられし女の夢に違はず、驚くばかりに、大判、小判をうづみありたりと云ふ。夫れより瞬く間に、家倉を建て並べ、世に目出度き長者とはなりたりとぞ。

三、魚賣の起元 内にしては、一家團樂の源たり、外にしては、漁村婦女の模範として、推奨せらるゝ、野北浦、魚賣の起元を稽ふるも、また興味深かるべし。況んや、野北浦は、魚賣の風習なくんば、現在の漁業状態に於て、漁村の維持覺束なきに於ておや。願れば、高祖の城主原田信種、豊公の軍門に降り、城明渡しの評定、漸く決せんとするとき、密かに城を抜け、覺束なげの足取りに、北の方にと落ち延びたる、一人の年若き姫あり。名を輝姫といふ。俄の嵐に不意の大波、流石剛勇の信種も、三尺の遺孤を託すべき、忠良の臣下なかりしにや。豫て恩顧を垂れし下僕の、野北浦にあるを幸ひとし、纏て來らん時節を待てと、因果を含めて、さてこそこの浦に落ちさせけるなり。斯くて、姫はいぶせき漁家に、身を寄せて、あは



れ、昨日の翠帳にかはる蕤蔕の床に、世の定まるをぞ、忍びたりける、甲斐もなく、原田家の武運日に拙く、今は、優曇華の花咲かん術もなく、姫は望の綱も、なくばかり、日夜涙にくるゝ痛はしさに、醇朴なる附近の漁戸、農家の人々、舊恩を思ひ、種々、物など贈りて、これを慰む。姫もまた、里人の篤き心に感じ、米を贈りし農家には、漁戸より貰ひし魚を返し、魚介を齎らせし漁師には、農家より貰ひし米菜を返し、その心盡しに酬ひぬ。徒然の折には、魚介を携へて、農家を訪づれ、歸るさには、また田のもの、畑のものなど、貰ひうけて歸るを、常とせしが、年月を経るにつれて、自らの貯へも、次第に心もとなく、さりながら、もとより豊ならざる、漁師、百姓より、日毎に、物を受くるを、心苦しとや思ひけん、蝶の羽にも類へられにし、錦の振袖、今は無用と、切り落し、粃米入るゝ囊に縫ひ立て、一條の亂れ毛にも、心を碎きて揉りし、緑の黒髪、藁もて束ねたるその上には、無惨や血腥さき魚籠打ち載せて、谷間の鶯、幾多若黨の心をそゝらしむるの聲に、魚賣り行くしほらしさ、誰か哀れと聞かざらん。如何に浮世とは云へ、威を九州に振ひし豪族の女にして、匹夫野郎も、尙ほ躊躇する魚賣妾に身を賣し、農家に至りて米麥と換え、以て自營自活の途を立つ。その決意の堅くして雄々しさ。野北浦魚賣の起元として、誠に貴とき美談ならずや。

輝姫の魚賣は、一般士女を導く、教化の基となり、これより浦の婦女、姫に倣ふて、魚賣るもの、次第に多く、何時しか、野北浦の女は、そをなさざるべからざるの風となせり。もとより漁夫の子なり、姫の苦業に比ふれば、かばかりのこと、何かあらんと、自ら奮ひ、勵みて、星霜茲に四百年、特殊の風習をなすに至れるなり。當時の遺風として、烏囊、籠など残れり。今、姫を祀れる小さき祠は、浦の中央にあり、落石宮といふ。

## 第十項 北崎村西浦

### 一、概 説

北崎村は、糸嶋郡の最北部に位し、古、韓良郷のありし地なり。東北西の三面は、海を以て圍繞し、南は櫻井村に隣り、東南は今津村に界せり。内に西浦・玄界・唐泊・小呂の四個漁業組合を有す。野北なる彦山の麓を繞れば、沿岸更に北東に走ること一里、海には奇巖現はれて二見浦の小景となり、陸には丘陵起伏して、羊腸たる小徑、幸ふじて西の浦に通せり。

西の浦は、鯛網を以て名あり、古より、藩主にこれが献上をなし來れり。西北の二面は、玄



海の浩濤に臨み、漁舟の碇繫、最も困難を感ず。故に藩政の時より、屢々波止を設けて、その便を圖れども、狂爛常に岸を噛んで、幾度か、破壊に破壊を重ねたり。近年、巨萬の資を投じて、漸く堅牢となるに至る、浦民の努力實に想ふに堪へたり。

漁業の主なるものは、鯛網、玉筋魚網、鱒網の三種にして、就中鯛網は、其名最も著はる。されば、春風駘蕩の候に至れば、鯛網見物とて、遊客の來るもの頗る多し。目下組合員百四十八名を有し、一箇年の漁獲高、凡六萬圓内外を計上し、縣下重要漁村の一なり。

蒙古山は、高く北境に聳え、元寇の遺跡を以て、其名著るし、玄界・机・柱の諸嶼は、眼下に羅布せり。白木神社は、妙見山にあり、東望すれば、博多灣は一大盆地の如く、殘嶋・志賀嶋その門戸をなし、遙かに香椎瀨・立花山を望む。少しく吟眸を左轉すれば、相の島は、烟の如く玄洋に浮び、大島・地島等、雲烟の間に霞み、眞に得難き風光なり。これに反して、西北の海觀に至りては、淼茫漫々、唯だ雄大の感に打たるゝを覺ゆるのみ。

こゝに本浦として、忘るべからざるは、この曠古の大典に際し、大嘗祭机代物に、乾鯛調進の光榮に浴したる一事なり。今、目のあたり、この盛事に遭遇す。本浦漁民、誰か感泣せざるものあらんや。



景ノ場止波浦ノ四



景之浦々見二内灣浦同



## 二、沿革

概要 北崎の名義を案するに、海東諸國記に、親慶丁亥年遣使、來賀三觀音像、書稱筑前州怡土郡北崎津源朝臣親慶、とあり。名義は、北に指出たる崎にて、負せたるべし。又、宗像古記に、巍多崎に作り、同末社記には、北崎四所明神と載せたり。慶長田村帳には、小田・宮浦・西浦・玄界島は、みな北崎村の内と記せり。されば、北崎とは、往古、この地方の總稱なりしこと明かなり。その後、明治二十三年村制實施のときに、今の北崎村を小田村と稱せしが、明治二十九年十月、北崎村と改稱したるは、實に其の當を得たるものといふべし。而して西浦には、古昔、居民なかりしが、弘長元年の頃六百五十、七年前、對馬の宗繁尙、初めてこの地に來り、室を築きて、居を構へて住せり、その所を木末といふ、其の遠孫今尙ほ存し、宗氏を稱す。これ住民の始なり。

漁業は、古より行はれ來り、その起源詳ならずと雖ども、正保三年二百七十、二年前、當浦より小呂島に、移住をなしたとありと云へば、當時已に沖合漁業に従事して、大に活躍せしことを察せらる。その後萬治元年二百六、十年前、九月二十八日付の古文書に、「西浦網代場、東は同浦山之水崎



迄切、西は三瀬切と定む云々」とあり。現今、本浦海面の漁場區域は、實にこれに據れり。想ふに、地先漁場の面積廣大にして、且つ網代の良好なるは、誠に本浦漁民の幸福と云はざるべからず。

一、大火災 文化十三年子七月六日<sup>百二年前</sup>、大火災あり、焼失家屋百七十軒、その後、安政三年<sup>百十二年前</sup>一月十三日の火災には、漁戸百十六軒を焼失したり。近く明治三十六年六月十三日、また祝融の難に遭ふ、その時、初め北風烈しかりしが中ころに至り、南東風に變じたる爲め、全焼を免れ、居家三十五戸、納屋四戸を、烏有に歸せしめて鎮火したり。斯く數度の火災に遭遇したるは、實に本浦漁民の一大不幸と云はざるべからず。

二、防波堤 浦の北側、田淵と云ふ所に、明和中<sup>凡百五十年前</sup>、長さ三十間許りの波止を築きたりしが、その後激浪の爲めに破壊せられ、僅かに二間許りの痕跡を留めたり。その後明治三十九年に至り、大に防波堤築造の計劃を樹て、全年八月工を起し、十月二十五日竣功を告げたり。しかも忽にして崩壊し、改築また改築、漸く堅牢となる、時維明治四十一年十二月なり。該費用總額、實に壹萬五千圓を要せり。かくて、明治四十二年、築設の防砂堤と共に、漁舟の出入大に便なるに至る。當時築造主任として、最も力を盡したるは、現組合長柴田六太郎なり。

三、漁業

鯛網<sup>地漕</sup> 西浦鯛網<sup>地漕</sup>の名は、世已に定評あれば、今更らにこれを辨するの要なし。その始めは、今を去ること、實に百八十一年前、元文二年にあり。その後寛政二年<sup>百二十年前</sup>、鯛二艘張を始めしといふ。而して藩主黒田家に、本浦の鯛を献上したるは、これより先、安永二年<sup>百四十年前</sup>に始り、爾來繼續して、明治維新の際に及べり。尋で大正四年十一月、辱くも今上陛下御即位の大典を擧げさせ玉ふや、大嘗祭机代物として、本浦に於て乾鯛調進の台命を蒙れり。これ實に本浦の光榮のみに非ず。抑、また筑豊四十六箇浦の光榮なり。

鯛揚繰網 本浦にて、最も古く行はれたる漁業は、鯛大地曳網なりといへり。而して、その古文書の徴するに足るべきものは、寛政二年のころなり。爾來幾多の變遷を経て、明治の時代に入り、全三十年、鯛揚繰網の勃興するに至るや、地曳網は、遂に廢絶に歸し、同一年月、鯛揚繰網使用法、并に構造法傳習の爲めに、柴田桂太郎を千葉縣に派遣したり。現在、この鯛揚繰網は、當浦重要漁具の一となり、漁獲高一箇年、約壹萬五千圓以上に迫ふ。

玉筋魚房丈網 寛政十一年<sup>百十九年前</sup>、當地の柴田武三郎といふ人<sup>庄屋</sup>、肥前國寺井より、網糸を仕入れ、玉筋魚大網を製して、使用したることあり、これを本浦玉筋魚網の初めとす。そ



の後、天保十四年七十五年前、柴田武右衛門といふ人、この大網の使用法及び製造方を、野北浦に傳ふ。當時この漁業が、如何に發達したりしかを想ふに足る。降つて明治十三年のころに至り、姪濱浦より、玉筋魚房丈網を傳へ來ると、もに、玉筋魚大網は、遂に廢絶したり。而して、この房丈網は、現今、本浦最重要の漁具に數へられ、大正四年の如きは、漁獲高貳萬圓以上に達せり。

綱延繩 遠き古より行はれ來り、一本釣と共に今猶は盛なり。

一本釣 現今甚だ盛に行はる。

四、魚市場 明治初年の創設に係り、營業主に、數度の變更ありしが、明治十三年に至り、この地の柴田權平なるもの、これを經營することとなり、爾來繼承して、以て今日に至れり。而して、本浦生魚の三分の二は、直接都會地の市場に、輸送販賣す。

五、救護組 明治二十三年八月、柴田範一の發起にて、水防組を創立し、その後、次第に完備し、その筋より賞状を受けしこと數回に及べり。

附記

地理を案するに、この地、西北支界洋に面せるを以て、羅破船の、この沖合に擲出するは、當然の歸結なり。古、

元寇死屍のこの濱に漂着するもの、山をなしたりしと云ふも、故なきに非ず。

六、實業補習學校 大正元年字、下に假教場を建設し、爾來維持繼續せり。

三、名所舊蹟

一、二見夫婦石 浦の東南十六町、先濱の海中にあり。地上を距る、四五十間にして、二大石並び立てり。所謂、二見夫婦石とは、即ちこれなり。水面を抽くこと各十間余。玄海の怒濤、この奇石に觸れ、千波萬碎、飛沫の變化、眞に壯觀たり。

二、烏帽子島 浦の西、海上九里八町にあり、壹岐に近し。周回六町、高さ二十八間、遠く之れを望めば、烏帽子に似たり。これ烏帽子島の名ある所以なり。岩石概ね八角にして、芥屋大門崎の石に似たり。島上、燈臺を設く。本燈臺は、馬關・長崎常航路の指導として、明治八年六月一日に、建設したるものなり。その位置、北緯三十三度四十一分三十秒、英國「グリーンツチ」より、東經百二十九度五十八分五十秒に當る。燈臺は、白色八角鐵造にて、燈籠の中央まで、高さ四丈四尺五寸、燈火は、二等不動白色にして、全度を照輝す。燈光は、高さ海面より十八丈二尺にして、十九里十二町餘の光達距離を有す。



三、蒙古山 俗にもぐり岳と云ふ この浦の西北にあり、元寇の遺跡を以て、その名高し。山嶺に數個の大石散在せるを見る。これ或は、防壘の餘波ならんか。またその山陰に當りて、土石を盛り上げたる所あり。恰かも、今津に於ける万人塚の如し。明治二十七年建設の記念碑あり、名づけて蒙古山記念碑と云ふ。撰文は湯池丈雄氏にして、筆者は土岐小二郎氏なり。

四、八坂・下り 元寇の遺跡 この地の土中より、往々白骨を出す。これ弘安の役、元軍の死屍、この濱に打揚げられたるものを、埋めたる所なりといふ。

#### 四、神社佛閣

一、三所神社 社村 宮浦にあり、本浦の産神なり、陰曆十月二十九日を祭日とす。

二、白木神社 浦の北八町、妙見山にあり。祭神は、五十猛命にして、祭日を陰曆四月十五日とす。 俗に留守宮日と云ふ この浦、古より宮浦三所神社の氏子なれども、この社をも、産神と等しく祭り來れり。攝社八坂神社は小字・下りにあり。

三、蛭子神社 小字・下りに、二所あり。

四、西照寺 袋町にあり、古、猛虎山と稱せしが、今は眺海山と改む。眞宗西派、中本山、

那珂郡博多萬行寺末なり。寛文三年 二百五十五年 壬申、開山淨秀の創建する所にして、同九年癸酉二月、木佛寺號を許さる。

五、清善寺 村の北、二町、中國にあり、海雲山と號す。禪宗洞家、中本山、安國寺末なり。寛永十六年巳卯 二百七十九年前、安國寺三世皇斤の創建する所たり。寺地に觀音堂あり。

六、小堂二所 阿彌陀堂 灘 地藏堂 あがた 昔、この地藏尊、海中より上り玉ひしといふ。その時薄き二つの石の上に安座ありしとて、その石今に残れり。

#### 五、口碑傳説

一、摸擬蛭子 毎年一月に、十日蛭子とて、祭禮あり、俗に、この日をどんたくと稱ふ。これは、西の浦年中行事の、第一に數ふべきものにて、若き男女は、今日を晴れと着飾り、曳物を造る等、げに賑はしきことどもなり。その時、この浦の男の子、數へ年十六になりしもの、四人を選みて、二組の摸擬蛭子を造り、雄蛭子には、小鯛を吊るしたる竿を荷はせ、雌蛭子には、御幣を持たせ、宛ら書に見る蛭子の様にぞ装ふなり、かくて、多くの人々につれられ、「祝ふたく」と呼びて、浦中をあるき廻はり、家毎に、小鯛の肉を少しづつ配る。いつの頃よ



りの習はしにや珍らし。

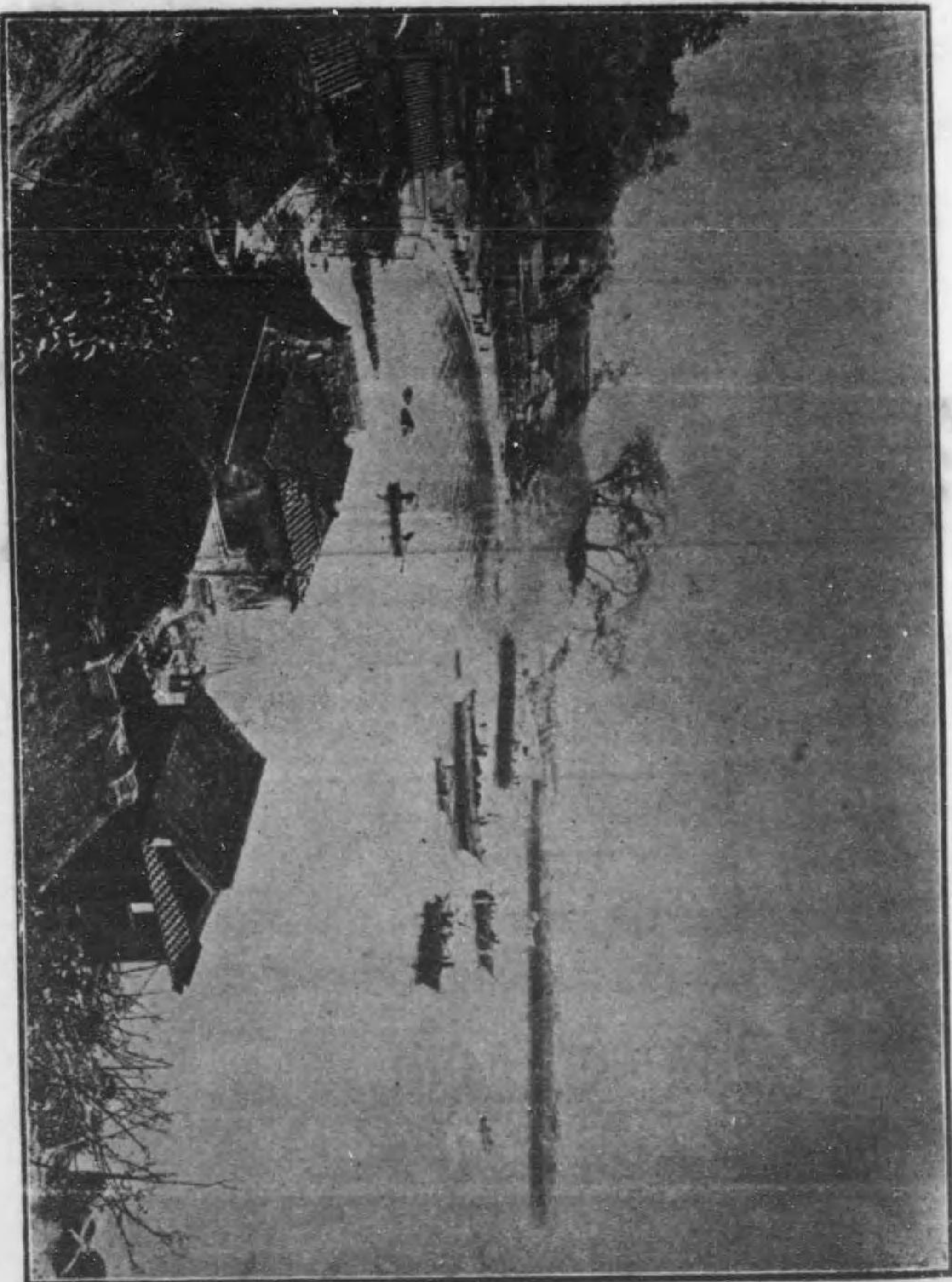
六五六

## 第十一項 北崎村唐泊浦

### 一、概説

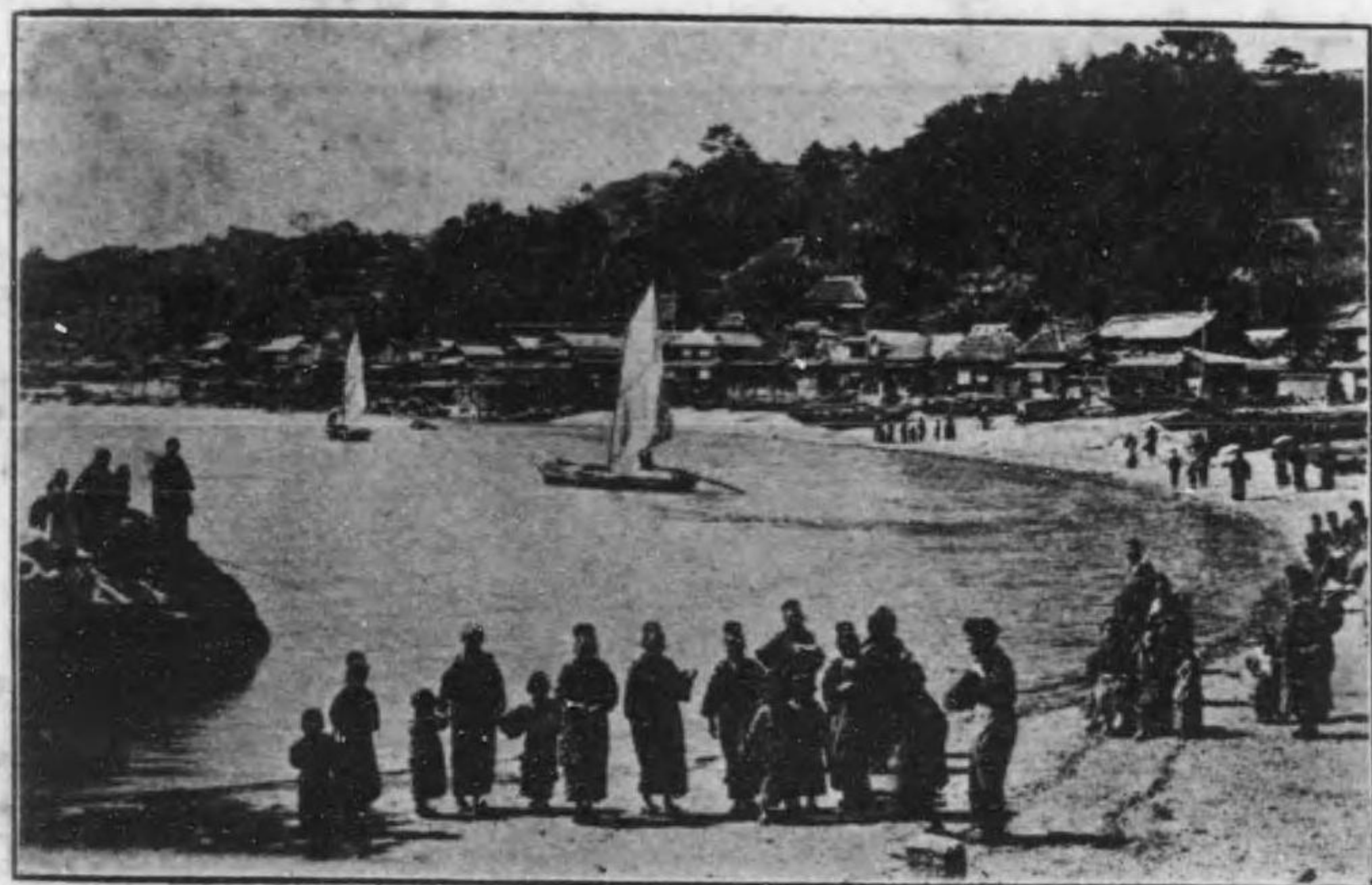
北崎村沿岸一帯の地は、丘陵起伏して樹木茂り、翠岱碧波と相映じ、最も魚群の誘致に適せり。西浦より、三崎を巡れば、沿岸急に屈折して、南東に向ひ、福岡灣に入る。灣口は、即ちこれ唐泊なり。唐泊は宮浦と相接して南に向ひ、遙かに今津の半島を望み、殊に、蛭子崎東に突出せるを以て、立海の風波を避け、船舶の碇繋、最も安全なり。この浦より、東北に向へば、博多灣・海の中道の全景一眸の裡にあつまり、近く残・志賀の二島あり、また遙かに相島を狭みて、立花山及び大島等、雲烟の間に霞むを見る。

唐泊の名は、嘗に萬葉集に出でたるのみならず、遠き神代に當りて、畏くも、素盞鳴尊の淹留し玉ひし所といひ傳ふ、唐泊の由來、また遼遠なりといふ可し。近世、徳川幕政の時に至り、廻船業の大に開けたるは、蓋し長港灣を有するに由る。港灣長港なるが故に、今猶ほ大船



唐泊浦波止場之景





△望ナ浦ノ宮リヨ場止波浦泊唐



△望ナ島残リヨ内灣浦同

巨船の避難するもの、日夜絶えず、往々港内に、帆檣林立の壯觀を呈することあるは、これが爲めなり。これより博多に至るには、毎日、小蒸汽船の定期航海あれば、海上の交通も、甚だ便なり。

大歳神社は、一千餘年の古に當り、すでに三代實錄に載する所、實に上古よりの鎮座なり。想ふにこの地、志摩郡の最北、北海に面せるを以て、地形上よりこれを推するに、日本書紀に、「素盞鳴尊、到新羅國、歸到筑紫」と載せたる、その筑紫の第一次上陸地がこの唐泊なるや多く疑の餘地なし。

東林寺は、千光國師、宋より歸朝のとき、錫を留めし靈域なりといひ、殊に土地高燥なるを以て、福岡灣の全景は、前方に展開せり。而して、此地また十境の名を傳ふ。これ、名利當年の歴史を語るものに非ずして何ぞや。

網は、本浦主要の漁業にして、玉筋魚、鰯の漁獲最も多く、漁戸八十五、一箇年の漁獲高、凡參萬五千圓以上に達せり。

## 二、沿革

糸島郡



概要 この地を唐泊と名けし所以は、昔、韓賓唐客を接待する、館亭を置きたりしに基けり。和名抄に韓良郷といひ、萬葉集には韓亭と書き、僧玄蘇が仙巢稿には、唐泊と書けり。されば當浦は、奈良朝時代より、外船碇繋の要津なりしを知るに足る。爾りしより幾百年、常に船舶寄港の要地となり、近世徳川氏の時より、廻船の業大に開け、従つて、今より五十年前までは、浦民の米穀その他を積んで、關東地方に航せしもの、また尠からず。彼の有名なる、唐孫漂流奇譚を残したるも、故なきにあらざるなり。

附記

宮の浦 續風土記に、唐泊より南に小川一つを隔て、小村あり。宮浦といふ。宗俊三所の明神を勧請して、宮を立たれば、宮の浦と云ふ、昔は、この御神の祭禮の時は、神輿御渡など有て、ゆかしき神幸なりしとかや。今はかゝる儀式もたえて。九月二十九日に、かたばかりの祭禮あり。昔は唐泊りに屬して、一村なりしといふ云々、とあり。廻船業の如きは、寧ろこの浦の方、唐泊より盛なりしもの、如く、舊家尙ほ残れり。

一、波止場 天保四年八十六年前築く所、長さ五十五間、高四間半、根張九間、築留五間、構造甚だ堅固なり。これに要せし費金壹千兩なりしも、鰯網收利の内より、悉くこれが償却を

なせり。當時、庄屋佐市・組頭七右門、該工事の經營に關して、最も力めたりといふ。後、明治四十二年、防砂堤二十間を築き、その費金四百九拾八圓餘を要せり。この度の御大典を記念せんが爲め、繼續事業として、更に東防砂堤の築造を企てたり。

二、大火災 文政六年十一月二十九日九十五年前、大火あり。居家九十二戸、小屋二十四軒、神社一棟を類焼す。庄屋榎田佐平・組頭勝野七右衛門の二人より、米百五十俵、木屋掛料十三貫八百目、及び漁具調製費四貫三百目を與へて、一時の救恤をなしたり。

三、漁業

鯛地漕網、天文三年二月三百八十、四年前の古文書に、天正年中豊公、時代より云々の文字あるに據れば、その由來甚だ遠きを知る。その後、今を去る約百五十年前、この浦に七右衛門なるものあり、この網の使用法を小呂島に傳へたりしと云ふ。同島のもの、これを徳とし、鯛揚り高一人前を、年々七右衛門に寄贈し來れり。當時鯛網漁業が、如何に發展せしやを窺ふに足る。爾來幾多の星霜を閲し、以て今日に至れり。

鰯網 鰯地曳網は、鯛網と同じく、最も古より行はれ來りしが、鰯揚網の勃興するに及んで廢絶す。この鰯揚網は、明治二十八年十二月、本組合より、榎田與三郎を、千葉縣に



派遣し、傳習せしめたるに始まり、翌明治二十九年十二月、縣有試験網を借受け、これが練習をなし、同三十年九月頃より、頗る好成绩を擧ぐるに至りたり。依りて同三十一年九月、この網二張を製造し、爾來、年を追ふて好況に赴き、現今にては、當浦主要の漁具となり、漁獲高一箇年、壹萬圓以上に達す。

**玉筋魚網** 玉筋魚染網は、寶曆年間凡百六十年前より始まり、その後、嘉永二年六十六年前に至り、當浦の板谷貞藏なるもの、玉筋魚白網を發明したりといふ。

**玉筋魚綿糸網**改良 明治三十二年、勝野房太郎の創意發明に係り、これを従來の麻糸染網に比するに、價格低廉にして、耐久力の勝るものあり。目下、本縣各浦に普及せるのみならず、肥前唐津地方及び山口縣諸浦に至るまで、この網を使用せざるものなきに至れり。

當浦の漁業中、釣魚が最も古より行はれたるは明かなるが、近時、板谷利八、板谷好松の二人、阿州の人、久吉なるものを雇入れ、大に之が研究をなし、夫より漸次發展の機運に向へり。

**四、救護組** 明治二十三年の組織に係り、その以前、明治十六年、陰曆十二月二十三日、汽船木花丸を救護したることあり。爾來救護三十餘件の多きに達せり。而して、この救護組は、

一面、陸上にありては、消防組の任務を盡すこととなり、斯くて水、火兩面の働きを爲すに至れり。

**五、救護組の美舉** 大正三年十月十四日、貯蓄金四百九拾八圓を擲ちて、消防用ばんごう臺を購入したり。蓋し近年志賀島の大火災、これが動機となれり。青年團が、節儉規約を守り、下駄に表付を禁ずる等の實行により、贏ち得たる金錢を以て、かゝる公益事業に提供したるは、實に美舉といふべし。

### 三、名所舊蹟

**一、勝地唐泊**一名韓亭 韓亭の名、夙に萬葉集に載せられ、古よりの勝地なり。殘島は、この唐泊の東南、二里餘の海上に在り、古人、唐泊・能古浦と、つゞけてよめる歌、よく境趣に適へり。

天平八年丙子六月千八百八十一年前、遣新羅國使人、海路の歌の中に、

到筑前國志摩郡之韓亭、船泊經三日、於時夜月之光皎々照流、奄對此華、旅情悽噎、各陳心緒、聊以裁歌六首。



遣新羅大使從五位下 阿部朝臣繼麿

大君の遠のみかど、思へれど

げなかくしあれば戀にけるかも

同大判官從六位上 壬生使主太磨

旅にあれど夜は火照しをる我を

やみにや妹か戀つゝあるらん

讀み人知らず

唐泊り能古の浦波立ぬ日は

あれ共いへに戀ぬ日はなし

同 上

久方の月は照りたりいとまなく

あまの漁りはともしあへりみゆ

同 上

ぬはたまの夜わたる月にあらませは

大君の遠のみかど、思へれど

げなかくしあれば戀にけるかも

同大判官從六位上 壬生使主太磨

旅にあれど夜は火照しをる我を

やみにや妹か戀つゝあるらん

讀み人知らず

唐泊り能古の浦波立ぬ日は

あれ共いへに戀ぬ日はなし

同 上

久方の月は照りたりいとまなく

あまの漁りはともしあへりみゆ

同 上

ぬはたまの夜わたる月にあらませは

家なる妹に逢ひて來ましを

同 上

風吹けは沖津白波かしこみと

のこの泊りにあまた夜そぬる

猶ほこの外に左の歌あり、

宗 長

覺束な舟路いつこそ唐泊

この葦原の名ともおほへす

千首

讀み人知らず

歸り來し甲斐こそなけれ唐泊

いつち流れし人の行衛は

藻盤

中 務

墟風は荒くもそなる唐泊

のこの浦舟漕き出つなゆめ

夫木

糸島郡



仙巢稿上卷に

十五年前此泊舟

重來面熟一沙鷗

蓬窓時會冷泉客

先問古人安穩不

泊唐泊後とあり。同卷に

去年今月此維舟

白髮重來狎白鷗

樽酒斟殘莫斟盡

因風明日亦延留

同十八日發志賀嶋泊唐泊、また狭衣物語に、

からとまり底のみくすと流れしを

瀬々の岩浪尋ねてしかな

二、**石** 浦の西、平尾山にあり、大石三箇重れり。高三間ばかり。浦人は、三段石とも云ふ。昔、對馬の宗氏の子、嫡庶を争ひしが、戦敗れて、漁人、左近の四郎なるものを伴ひ、唐泊・牛下うしぢろしに漂着し、この上に上りて、胃を石上に脱し、歎じて曰く、「我宗氏の裔を辱ふし、漂泊此に至る、これ命なり、復た何ぞ胃を用ゐん」と、これより、その石を胃石といふと。

後、宗氏西浦に移り住み、その子孫今に残れり。

三、**石** 窟 浦の西、打越石と云ふ所にあり、上古、穴居時代の遺跡なり。

四、**後** 濱牛下濱より 唐泊の西北にあり、今、地藏尊を祀り、旅人の墓地となせり。このところに建てたる、三界萬靈塔は、實に仙崖和尚の筆なり、元寇のとき、敵の死屍、漂流の跡なりといふ。願海寺和尚の直話に、一二年前、白骨二三荷を拾ひて、改葬したることありしと。毎年八月十四日、施餓鬼供養をなす。

#### 四、神社 佛閣

一、**大歳神社**村 唐泊にあり、大歳神、素盞鳴男尊、大市姫命、天知迦流美豆姫命、奥津彦神、奥津姫命の六柱を祀れり。古事記上卷、速須佐之男命出雲國須賀地に到坐の條に、「又娶大山津見之女、名神大市比賣、生子、大年神、次宇迦之御魂神」とあり。又、「故其大年神、中又娶天知迦流美豆比賣、生子、奥津日子神、次奥津比賣命、亦名大戸比賣神、此神者諸人以拜中「電神」者也」とあり。これによりて之を觀れば、主祭神大歳神の父神は、素盞鳴尊にして、母の神は、大山津見神の女、大市姫命なるを知るへし。之と相殿を等しくせる、天知迦流



美豆姫命は、大歳神の配偶神にして、奥津彦命、奥津姫命は、その御子なり。祭日を、三月二十三日、九月二十九日、十一月十六日とす。三代實錄に、「元慶四年二月二十二日乙亥、筑前國正六位上大歳神、授從五位」云あるは、蓋しこの社のことなるべし。

攝社一、事代主神 夷崎にあり、神體は木像なり、或時漁夫の釣糸にかかりて海中より上りしと云ふ。

末社三、宇賀神社 社地にあり、秋葉神社、綿積神社。

小社二、嚴島神社 島中、志々岐神社 島中。

志々岐神社の由來を原ぬるに、浦人肥前平戸の沖にて颶風に遇ひしとき、志々岐神の庇護にて、安全なることを得たり。そのとき礎に細き靈石つきけり、これこそ神の御心ならんと、その石を捧げ歸り、神體として祀りしものなりといふ。

附記

大歳神社に關し、その本社を、或は唐泊なりとし、或は波津浦なりとし、各々主張するところあれども、古代のこと、もさより遊考として、知るよしなし。然れども和漢三才圖繪に、筑前國韓亭浦とあり。また貝原翁は、其著續風土記に於て、左の如く推論せり。蓋し中古以來この地の名、最も著はれたるにより、この社も隨て世の人に知られ、自ら宗社たるの觀をなすに至りしなるべし。

「唐泊浦の北に、大歳明神の社あり。社は西北に向ふ。撰有社なりとて、村民は、おそろしの神といへども、これ

は、大歳神の神を唱へ誤たる成べし九月二十九日祭有。三代實錄、元慶四年二月二十二日、筑前國正六位上、大歳神に從五位下を授け給ふと有は、この神の事をいへるにや。遠賀郡初浦熊手村などにも、大歳神の神社有。然れども、昔は、此所今津に近く、警衛の官人多く來り居て、神の名もいぢるしければ、かく神位を送らせ給ふ成べし」云々。

右續風土記は、寛永七年の脱稿にして、その後二十五年を経たる享保十九年に、編述せられたる、同社縁起には左の如く論断せり。  
(前畧)夫韓亭之靈時、崇祿大年大神一、振古有之千萬歲而遺焉、(中畧)、韓亭瀬三今津一、此兩港、倭漢要害之津、吶也、上世已來、吾之與レ彼有兵革一、凡七舉、靡一不レ嬰矣、孝謙帝之朝、城三怡土一以鎮焉、保三兩港一以備焉、其警衛可レ知己、是 朝廷所下以祈神助一進三階位一突葉不レ已者、其以レ似也、歷歷前典、無乃不レ微乎(中畧)、本祠則歸三然高岡一、獨向三乾位一、蓋示レ不レ忘レ攘三異類一、其規矩制度、一循三法故一云々

とあり。尙ほ同縁起に、遠賀郡西浦初浦の誤りか、熊手村に於ける、大歳神社のことを記し、これを擬祭するものなせども、そは自らを強ふせんがための言にて、考證未だ的確なりと稱するを得ず。ここに波津浦の大歳神社が、神后以前に祀られしを見れば、新古の別、今俄かに決しがたし。共に筑前の古宮として、尊崇するを可とせんか。

二、三所神社村 宮浦にあり、宗像三神を祀れり。祭日は十月二十九日なり。社傳に、聖武天皇神龜五年戊辰 一千百九十年前、これを勸請したりと。流鏑馬、相撲の儀あり。また祭典の前夜には、神輿、小濱の頓宮に渡御あるを例とす、この式、中世暫く廢絶したりしを、寶曆三年癸酉百六十、これを再興し、今猶ほその儀を存せり。古より、唐泊に碇泊する舟人の、順風を祈りし所なり、神寶に金口一振あり。寛永十一年、黒田忠之の寄附。



三、徳門寺 本村にあり、見湖山と號す。博多聖福寺末なり。始は、龍雲庵と稱して、承天寺に屬し、その後、圭甫といふ僧再建して、今の寺號に改めしものなり。創建年月詳ならず、寺内に觀音堂あり。

四、東林寺 唐泊にあり、唐泊山と號す。博多聖福寺末にして、開山は千光國師なり。國師、宋より歸朝のとき、この浦につき、建て玉ひし寺なりといふ。この寺、元、山上にありしが、破壊に及びしかば、近時取除きて、本尊は、宮の浦徳門寺に移したりといふ。建立年月不詳。寺地に觀音堂を安置せり。

寺内に座禪石あり、また十境の名を傳ふ。安心石・興禪室・寂光堂・慈眼閣・樂神廟・楊枝泉・茶樹塢・永樹林・矢倉趾・獨露峯これなり。千光國師歸朝のとき、この地は宋の東林寺に能く似たりとて、かく命名したるものなりといふ。國師の栽培に係る唐竹杖は、今尙ほ繁茂せり。惡疫流行の際、この竹葉を採りて、御符となせば、必ず驗ありといふ。

千光國師、茶實を脊振山に栽培し玉ひしことは、人口に膾炙するところなり。今、脊振山麓に板屋の里あり。この唐泊もまた板谷姓あり、深き因縁あることならんも、詳なら

す。

五、願海寺 寺の坂にあり、報身山と號す。淨土宗鎮西派、中本山、博多一行寺末なり。開祖を忍運社然廓應大徳といふ。建武三年二月十三日五百八十  
二年前の創設なり。また一説には、一行寺八世行室、これを開基すともいふ。

附記

天正年間、高橋紹運、岩屋城陥落後、その第三子市郎丸、落人となりて、當寺に寄寓すること十餘年、後、小田に移り、同地高橋家の祖となる。

五、人物

一、貞女阿松 阿松は、宮浦富田外三郎の妻にして、病夫に仕へて、看護至らざるなく、夫の病遂に癒るを得たり。慶應元年三月、藩主より賞賜せらる。明治三十九年陰曆十月、行年七十四歳にして歿す。左に詩歌及賞狀を録す。

海濱松形傲眇而色媚好。嚴霜晨壓嫩葉垂。狂風夜吹弱幹倒。累歲不改後凋心。他日何疑成三合抱。君不見千山萬壑翠重々。與人獨誦海濱松。

茶亭村史題



長凌霜雪一綠森々。樂只風傳琴瑟音。更有芳名契佳樹。貞操又比歲寒心。

昌陽題

根託海濱漁浦中。凌寒挺拔耐推崇。而今更爲恩波及。千載遙傳貞烈風。

武靖

扶持紡績苦。東壁借餘光。貞烈嗟松女。操心見雪霜。

琴窓晴題

宮浦海邊一木香。歲寒凌得五年霜。婦人之烈松之節。高出世塵千尺長。

紫芙蓉貝原安定

浦かせにたわまぬかけは名にしおふ

經正

まつもろごもに千歳經ぬらむ

庭矩

かみさひてゆたかになれる宮の浦に

ふく松風はのどかなりけり

賞状

其方夫、五箇年以前より相煩、去秋己來、起臥をも難相成候處、晝夜付添、看病行

届、志宜敷候段、相達奇特之至に候、依之爲褒美、米壹俵相與候、彌看病懇に致可申候事

丑三月

浦奉行判

二、貞女とわ及孝子太助 とわ及び太助は、父子の績柄にして、二人共に賞状あり。左に之を録す。

宮浦 板谷 トヲ

居性厚順にして、夫富右衛門、嬰病以來、幾多の春秋、能く艱苦に素し、心を看病に竭し候段、奇特之事に付、爲其賞金五拾錢下賜候事

福岡縣

明治十八年九月十八日

宮浦 板谷 太助

居性篤實にして、父母に事へ方宜しく、質素を尙び、業を勵み候段、相聞奇特の事に候、依て賞置候事

福岡縣

明治十八年九月十八日

### 六、口碑傳説



一、唐孫の漂流奇譚名は孫七 古昔、今津に異國船の渡來したりしとき、唐泊は、この津に近く、韓人等の宿亭を、置きたりしといふ。唐孫の孫七は、この唐泊の人なり。この地に青柳文八といふものあり、かねて福岡藩の廻米をなして、船乗の業に従事したりしが、寶曆十三年の秋百五十、新たに千六百石積の船を作り、御裳川に因み、伊勢丸と命名し、文八の子、十右衛門始め、物語の主人公たる、當年十九歳の孫七も、乗組員の一人となりたり。十月六日に、大阪御藏元に運ぶべき、福岡藩の御米を積み込み、一行二十人、初航海の鹿島立ち、鵜柏子揃へて、勇ましくも、この浦をこぎ出し、數日にして、大阪表に着船したり。翌明和元年六月、津輕の材木を積まんとて、江戸表を發し陸奥に走り、七月三十日これを積みて、立火港こたまりの小泊を發し、順風に帆を揚げ、江戸表をぞ指して漕ぎ出でたり。一年余り海上にて嵐ち得たる勞銀も、少からざれば、この度こそは、家待つ、妻や子の土産ものも、多からめど、胸算おさしく、怠りなかりし甲斐もなく、この航海こそ、伊勢丸をして、遂に南洋の果までも、漂流するに至らしめたるこそうたてき極みなれ。八月二十日頃、舟は、仙臺岬小淵に着き、日和を待ちつゝありしに、十月十四日の夜、孫七が枕神に立ちし影は、十二軍重ひざへの上鵜にて、聲も朗かに、「浪激しければ、小淵に船待すべし」といひつゝ、陸の方に飛び失せたり。後には、異様

の香り四方に薰する許り、孫七は、夢より覺めしが、思へば思ふほど、不思議なりしが、かくてあるべきにあらねば、十五日朝まだきに船を出し、二里許り離れたる、金華山の側を航して、瞬く間に五十余里を走り、奥・常の境界なる、塩屋崎に達したるころ、にはかに風荒れて、海上穩ならざる模様となりたり。さてこそと思ふ間もあらばこそ、風はいよゝゝ猛烈となり、紫電閃々、天地も震動して、眼も眩せんばかり、帆柱は弓の如く曲り、浪は大山をもうち越すが如く、一行皆雨と汐とに、全身を浸され、手足は凍へて、思ふまゝに自由ならず、雷の音、浪の響は、刻一刻に激烈を加へればみなゝゝ髻を切り拂ひ、これを海中に投じて、八大龍王は愚か、下界の龍神、ならびに日本國中の神々に、祈願をこそは籠めたりけれ。

太平洋上の大浪に、弄ばれ行く伊勢丸は、何所まで、流され行くにやあらん。人々活きたる心地も、なかりしが、十一月十四日頃ほひより、雨風次第に衰えて、波も穩かとなり、船員一同始めて、蘇生の思ひをなし、みなゝゝ艙の間に寄りつとひ、たがひに顔を見合せて、その無事を祝したり。つらゝ勘定するに、塩屋の鼻を出でしより、日數を経ること二十有五日、船の速力より考ふるに、驚くべし、約二千八百里の行程にぞありける。極月二十八日、始めて一つの島を認めしも、晏天無情、またゝ風に吹き戻され、あはれ洋上にて、形ばかりの元旦を迎



えたり。かくて人家ありと思はるゝ地に遠ざかりて、二里ばかり戻りしも、やがて風は風ぎ、潮に運ばれ行くほどに、間もなく一つの港に着くを得たり。このところこそ、今のフィリッピン群島中の大島なる、ボルネオにそありける。

風土の異なるが爲めと、幾多の艱難により、一行中の九人は、こゝにて死歿し、四人は他に連れ行かれ、残りしものは、たゞ七人となりたり。七人のものゝ心中、如何許りなりしぞ。生死互に離れまじと、誓ひし甲斐もなく、日本船來りしとて欺かれ、大なる船に乗せられ、千里も隔てたる、ソロクと云ふ、數千軒もある港につれ行かれたり。これ定めし興業師に賣られたりしものなるべし。されば、孫七も、幾たびか舞臺に顯はれ、唐泊地方にて流行の俗謡、まごう節の一曲さり、「池のどんがめすつばんばん、五島投げぶすつばんほんの子」などの、奇劇を演じたることも、ありしといふ。こゝにて一人には死別れ、五人には生別れ他に連れ行、ただ孫七、一人のみ残されたり。この時、孫七の心の糸や、如何に亂れけん。想ひやるだに涙なり。幸か不幸か、その年六月の初め、このソロクの港に、一艘の大船入り來り、孫七は、またもこの船に乗せられ、四十二日間、雨風にも遇はず、或る港に到着したり。こゝは中天竺のくろんぼう黒房の國カイタン、ハンジャラマアシ、と云ふところにて、頗る繁盛の港なりしが、孫七は、こ

の町の大家と見ゆる、商店に連れ行かれ、主人の恩顧を受けつゝ、面白可笑しく暮すうちに、早や六年の月日を送りたり。如何なる因縁にや、主人の情にて、和蘭の便船に乗り込み、日本歸港の途に上ることとなり、和蘭國にては、辱なくも、國王并に皇后に謁見を許され、身に餘る面目をほごし、纏て一萬八千石積の、大船に乗せられ、目出度く長崎港に着きにけり。回顧すれば、九年振の歸郷にて、宛ら龍宮より、歸り來し浦島子のさまにも似て、他界より再び世に入る夢心地、迎ふるも涙、迎へらるゝも涙なりけり。

## 第十二項 北崎村玄界嶋

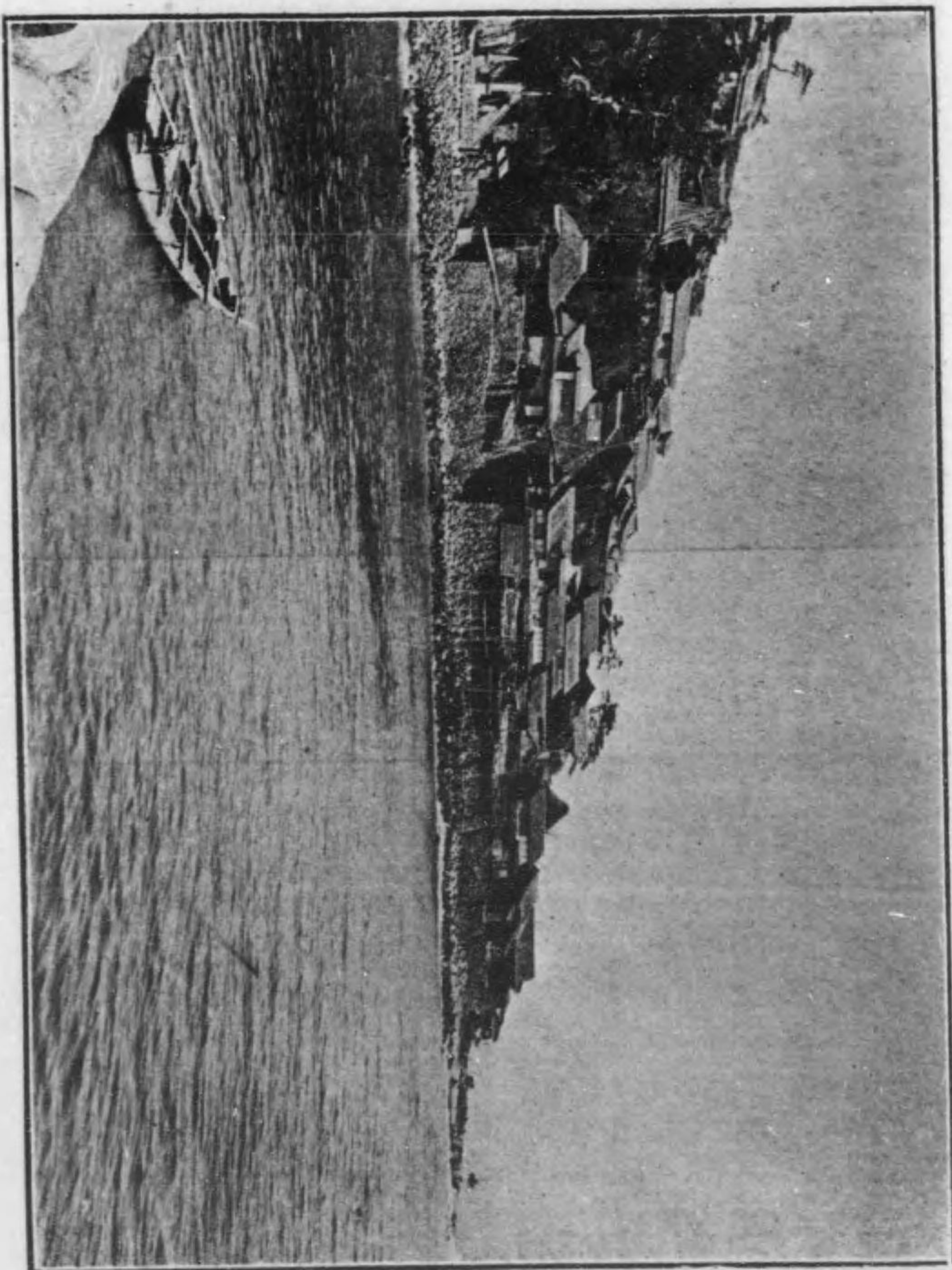
### 一、概 説

唐泊の北、洋上二海里にして玄界島あり。博多灣口に位置して、周回壹里、四方の眺矚、何れも佳なり。東南遙かに早良・福岡の天を望めば、工場の煤煙、青空に棚曳きて、自ら般賑の光景を現はせり。また相島の漂然として、洋上に浮べる、大島・地島・勝島の、遠く雲烟の間に隠見せる、宛然一幅の活畫なり。机・柱の小嶼は、本島の西方に羅列し、奇石あり、怪巖あ



り、また一遊に値す。

この嶋、險阻にして平坦の地なく、人家はみな、山麓より山腹に至り、層々石垣を築きて、その上に建列らね、一として瓦葺ならざるはなく、高厦、小屋參差櫛比して、恰かも、家屋の陳列會を、島の南面に張れるが如く、少く誇大に形容せば、龍宮の仙屋かと疑はる。而して、本島の四圍は、岩石にして砂濱少く、漁船の碇繫、曳揚に危険と困難とを覺えたりしが、近年、東西に防波堤を設けしより、利便を得ること、昔日の比に非ず。經費の多と勞力の大とは、眞に思ふに餘りあり。抑もこの浦、洋中に孤立して天然の港灣を有せず、長く無人島なりしを以て、舊蹟として見るべきもの少く、たましく、百合若大臣の逸話を傳へたるも、これ固より信するに足らず、しかも黒田藩政のとき、この地を罪囚の流竄地に充てたるを以て、維新の際には、勤王の士、長く足を留めたることあり。これ聊か、この地の談柄として可ならんか。而して木浦は、陸地に接近せる島嶼なるを以て、風光の美は、古來八景の選に入れるに觀るも、明かなるところ、殊に柱・机の奇勝に至りては、嘗に郡中に於けるのみならず、國中また有数のものたるを失はず。本浦漁業の状況を見るに、漁塙豊富にして、玉筋魚、鰻の漁獲、その主位を占め、一箇年の漁獲高、凡四萬圓以上に達し、組合員百三名と漁船百八隻とを有せ

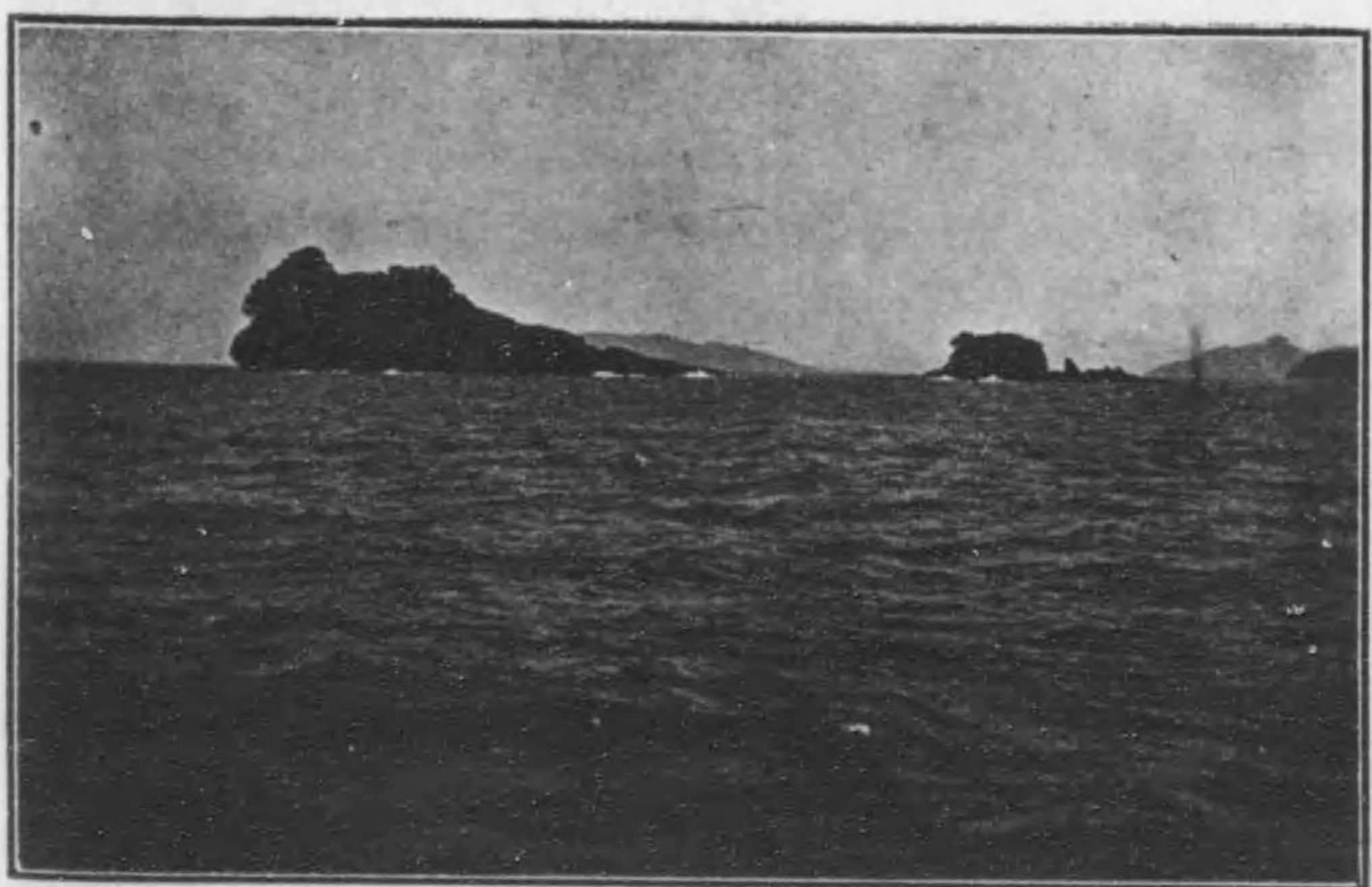


景之場止波浦界之





△望ヲ島柱リヨ浦界支



景之島机浦界支

り。而してこの浦、一般に勤儉の風盛に、且つ水防組の如きは、その組織最も完全にして、能く一致協力の美風に富む。今や本浦が、縣下に於て、模範漁村たるのみならず、全國優良漁村の内に數へらるゝに至りたるも、また宜なりと云ふべし。

本島を風化して、斯く漁村の樂天地たらしめしは、前に松田清三郎あり、後に寺田源三郎あり、二者の功績、寔に偉大なりと謂はざるべからず。

## 二、沿革

概要 本浦名義の起原を案するに、初は、久島きうじまといひ、また月界嶋とも稱せしが、後改めて支界嶋と唱ふるに至る。想ふに支界とは、古、月界嶋と云ひしより訛り來れるか、また支海洋内外の界△に當る嶋なる故か、詳ならず。この嶋また鷹嶋の説あり。武備志二百三十卷に、唐載亨初、號日本、元世祖、使趙良弼招之不至、遣峻都范文虎將兵十萬、往征至五龍山、暴風舟覆盡沒、終元世絶不通とあり。續風土記に、松下見林の説を掲げて、五龍山鷹嶋也、在筑前國、託宣集曰金海、拾芥曰見海、即是、明太祖曰元之鱧鱸漂於蛇海、亦指此地、謂蛇海訛也、謂五龍山者大誤、蓋五、五龍、鷹、山、嶋之誤也といへり。八幡愚童訓に、蒼



海遙かに見渡せば、多可・野古・志賀三嶋の浮出たる云々とあり。近來鷹嶋を以て、肥前唐津の高嶋となすものあれども、愚童訓の記事によれば、必ずしも然らざるもの、如し、記して識者の指教を待つ。

小鷹神社の縁起に、同社の祭祀は、文龜年間凡四百、餘年前に始まるといへり。されば當時より、已に住民のありしにや。降つて、永祿の始め三百五十、餘年前、長州野嶋の海賊、屢々襲來し、榎田平次郎等防戦して討死し、之れが爲めに、嶋民擧つて、對岸宮の浦に移轉す。斯くて、全嶋の荒墟となれること四十年、初めこの島に住せし源三郎と云ふもの、望郷の念禁じ難く、孫の十ニ歳になるを携へて歸村す。これより漸次、村里をなすに至る。安政の頃より、黒田家この島に番所を置き、外船の通過を認むるや、早船を以てこれを注進せしむ。

一、大火災 寛政年間凡百二、十年前、二回の大火災にて、全島殆ど焼失し、僅かに數戸を残すの慘事ありたり。爾來一層警戒を嚴にし、近時家屋の建築、概ね瓦葺ならざるはなきに至れり。

## 二、漁業

鯛網 遠く元祿年間凡二百二、十年前に始まりしが、明治三十九年一月に至り、從來、使用せしもの、不完全なるを知り、他より教師を雇入れ、大に之が改良を加へたり。

玉筋魚網 鯛網と同じく、元祿年間に始まり、濱崎浦より傳習し、その率先者を小西市右衛門とす。明治十八年、染網を白網即ち房、丈網となしたるの結果、從來出漁船十二艘なりしもの、五十艘に倍加し、漁獲頓に激増するに至れり。

鰯揚繰網 明治三十一年四月、一張を新調し、好成绩を挙げ、今や本浦主要の漁具となれり。

釣 安政年間、小西和平なるもの、阿州の人助吉・幸右衛門の二人を雇入れて、傳習したりしより、次第に進歩せしが、明治二十五年六月、またく阿州の人を雇入れ、あはせて一本釣の漁法を傳習し、現今、その成績、大に見るべきものあるに至れり。

三、防波堤 東防波堤は、明治十六年、本島共有金約六百圓を基礎とし、後また漁船一隻に付、漁獲高の一分五厘を積立つることとし、確實にこれを勵行したるに、明治二十七年七月に至り、その額積んで、千貳百圓に達したり。依て、郡費七百圓の補助を仰ぎて起工し、漸く竣工したるものなり。また西防波堤は、明治四十三年七月、金壹萬五千圓の豫算を以て、大字神の下に、これが築造を企て、同年十二月竣工、長五十三間、根敷幅十間、馬踏三間半、これに用ひたる石材は、一個凡そ一坪もあらんかと思はる、大石にして、その堅牢なること、他に比



類を見ず。僅々百餘戸の、本島に於ける工事としては、眞に驚くべき大規模にて、管に今人こ  
れが利澤を享くるのみならず、後世に餘慶を残す、一大美譽と云はざるべからず。

四、水難救護組 明治二十五年、十六歳以上三十歳以下の壯年を以て、水難救護組を組織し、組合員七十二名を有せり。爾來救護に盡したること、大小數十回、就中、明治四十二年二月、暴風雨と濃霧との爲めに、尼ヶ崎汽船、君が代丸の遭難するや、組合員一同、必死となりて、力を救助に致し、乗組員百九十五名を、無事ならしめしこと、及びその後大正二年四月七日、柱島遭難者救護に際し、決死隊を組織して、活動せしが如きは、何れも、世人の賞讃して止まざる所なり。

### 三、名所舊蹟

一、玄界島八景 島の頂上に立ちて、吟眸を放てば、西北の海光は、雄大にして壯觀を極め、南東の風致は、明媚にして雅趣に富む、古より八景の選ある、また宜なる哉。

雷山暮雪、宮浦歸帆、鷹島秋月、灘山落雁、荒津晴嵐、明神崎夜雨、東林寺晚鐘、  
机島夕照、

二、柱島 本島の西北約五町、玄海の狂瀾、怒號澎湃の間に屹立し、高五十間、周回三町、全島悉く玄武岩にして寸土なく、その狀、柱に似たり。故にこの名あり。石石みな方形にして、六角或は八角、徑、大概尺餘、而して其石、或は縦に或は横に、重疊幾千萬なるを知らず、相合して柱狀をなせり、東面に窟あり、舟を入るべし。雄大の景致、形容の語なきに苦む。鶴常に來り棲むが故に、堆糞巖上に滿ちて、四時白雪を戴くの觀あり。山上芝生あり、鷹棲みて雛を育すといふ。この柱島を、芥屋大門に比するに、その石質稍々粗なるも、規模の雄偉なるに至りては、寧ろ彼に勝るもの、如し。この奇勝を以てして、古人の風咏に漏れしは惜むべし。

三、机島 玄界島の西南七八町にして、大小の二島あり。大机・小机これなり。大机は、島の長さ百間、北方に洞あり、舟を入るべし。一名釋迦牟尼島といふ。往昔、釋迦牟尼佛の佛像を、島の南面なる岩石に彫刻せるものあり、隨つて島の別名となりしが、その佛像は、正保の頃崩壞して、今痕跡を留めず。上に松樹あり、鴨來りて子を育す。大机の南に小机あり。東西二十四五間、南北殆んどこれに半す。この島また小洞あり、兩口共に西に向ひ、辛ふじて舟を入る、爰に文政年間、僧仙崖の開基なる觀世音あり、この兩島、遠く望めば、大小二個の文机